# 令和6年度

# 教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価報告書

令和7年9月 松本市教育委員会

# 目 次

第1章	本報告書の趣旨	•	•	•	1
1 相	<b>艮拠法令</b>	•	•	•	1
2 枚	公本市教育委員会事務点検評価委員会	•	•	•	1
3 点	原検・評価の方法(取組経過)	•	•	•	1
第2章	教育の基本計画			•	3
1 枚	公本市教育大綱	•	•	•	3
2 孝	枚育大綱と教育振興基本計画の関係	•	•	•	5
3 第	53次松本市教育振興基本計画	•	•	•	5
第3章	点検・評価の報告	•	•	•	8
1 孝	対育委員の活動状況	•	•	•	8
2 名	<b>5課の報告</b>	•	•	•	9
(1)	教育政策課	•	•	•	9
(2)	学校教育課	•	•	•	1 5
(3)	学校給食課	•	•	•	23
(4)	生涯学習課・中央公民館	•	•	•	27
(5)	中央図書館	•	•	•	3 3
(6)	文化財課	•	•	•	38
(7)	博物館	•	•	•	4 3
第4章	教育振興基本計画の進捗状況	•			4 9

### 第1章 本報告書の趣旨

#### 1 根拠法令

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26 条の規定に基づき、令和6年度における松本市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及 び評価について報告するものです。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について 点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、 公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する 者の知見の活用を図るものとする。

#### 2 松本市教育委員会事務点検評価委員会

(1) 委員会の設置

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、令和3年度 までは松本市社会教育委員の職務としてきましたが、法の趣旨に則り、より専門的な知見で点 検評価を実施するため、令和4年度以降は、新たに松本市教育委員会事務点検評価委員会を設 置し、当該委員会の委員の職務とすることとしています。

#### (2) 委員名簿

任期:令和6年4月1日~令和8年3月31日

四 女只有行		
区分	氏名	備考
学識経験者	荒井 英治郎	松本市教育顧問 信州大学教職支援センター准教授 第3次松本市教育振興基本計画策定委員長
学校教育関係者	三輪 千子	前波田小学校校長
社会教育関係者	白木 好雄	前松本市町内公民館長会長 前松本市社会教育委員会議長 島内地区新橋町会長

#### 3 点検・評価の方法(取組経過)

(1) 重点目標の設定

(R6.4)

【P (プラン)】

年度当初に各課で重点目標を設定し、5月の定例教育委員会へ報告しました。

(2) 各課における事務事業の実施(R6.4~R7.3)

【D (ドゥー)】

重点目標を中心に、各課において事務事業に取り組みました。

(3) 各課による総括及び自己評価(R7.3)

【C(自らチェック)】

- ア 各課で重点目標ごとに1年間の事業成果及び課題と方向性をまとめました。
- イ 各課で事務事業全体を総括し、3段階で自己評価(※)を行いました。
- ウ (1)、(2)の内容について、3月の定例教育委員会に報告しました。

#### ※自己評価の基準

評価	評価の基準
А	設定した目標以上の成果をあげた
В	設定した目標を達成することができた
С	目標を達成できないものがあった

- (4) 松本市教育委員会事務点検評価委員による評価(R7.6)【C(外部チェック)】
  - ア 各課の重点目標ごとの事業成果、課題と方向性及び自己評価について、松本市教育委員会事務点検評価委員が各課長にヒアリングを行いました。
  - イ アを踏まえ、松本市教育委員会事務点検評価委員の評価意見をまとめました。
- (5) 松本市教育委員会における改善方針のまとめ (R7.7)【A (アクション)】
  - ア 松本市教育委員会事務点検評価委員の意見を受けて、各課が改善方針をまとめました。
  - イ 7月の定例教育委員会において、各課の改善方針を含めた点検・評価の内容を協議し、必要に応じて修正を加えました。

# 第2章 教育の基本計画

#### 1 松本市教育大綱

令和4年2月14日に令和3年度第3回松本市総合教育会議を開催し、教育長及び教育委員との計4回にわたる協議を踏まえ、市長が松本市教育大綱を策定しました。

# 子どもが主人公

学都松本のシンカ

松本市教育大綱

令和4年2月14日



## 学都松本の主人公は

子ども です

すべての子どもは、かけがえのない存在です。

すべての子どもは、自ら学び、成長していく力を持っています。 すべての子どもは、生まれ育った環境などに左右されることなく、 学びの機会が保障されなければなりません。

すべての子どもが、健やかに成長していく。 すべての子どもが、自由に自分を表現していく。 すべての子どもが、身近な大人の支援を受けることができる。 そして、すべての子どもの違いが、「自分らしさ」として認められていく。

「すべての子どもにやさしいまち」をめざします。

# 学都松本 の シンカ

子どもは、さまざまな経験を通じて、日々成長していきます。

大人は、子どもの声に耳を傾け、その思いや気持ちを受け止め、 健やかな育ちと豊かな学びを支えていきます。

そして、子どもも大人も、生涯を通じて学び続け、ともに成長し、 自分らしく生きていくことを叶えていきます。

松本市は、

「子どもを主人公とし、

その学びを地域社会全体で支えること」

を学都松本の根本に据え、先人達が築き上げてきた礎のもと、

「学都松本のシンカ」に挑んでいきます。

# これからの時代に必要な力

#### ●予測困難な時代

世界的な気候変動や新たな感染症の出現で、私たちは予測困難な時代の到来を目の当たりにしています。新しい生活様式が模索される中で、情報化や技術革新は加速度的に進展し、社会は大きな転換期を迎えています。ただ、このことは、見方を変えれば、私たちの手で未来を創り出していく好機として捉えることができます。

#### ●非認知的能力への着目

変化の激しい社会を生きていくために、生涯の学びを支える非認知的能力がこれまで以上に必要とされています。非認知的能力とは、意欲、計画性、粘り強さ、忍耐力、自制心、協調性、創造性、コミュニケーション力といった個人の特性として備わっていく資質や能力のことを指します。

#### ●遊育・情動・体験への着目

人は、自分の興味・関心や好奇心に応じて夢中になって遊ぶこと(遊育※)や他者とのコミュニケーションによって心を動かされたりすること (情動) など、さまざまな体験を積み重ねることで、もっと学びたいという意欲が喚起されます。

子どもたちのさまざまな体験の環境を整えていくためには、家庭や学校だけでなく、地域社会が一体となって協働して取り組んでいくことが必要です。

※遊育(ゆういく):将来の生活に必要な基本的な動作をからだや五感(視覚、聴覚、聴覚、味覚、嗅覚)を使った遊びを通じてバランスよく身につけ、子どもの健やかな成長を促すこと

# 大切にしていく学びのあり方

子どもを主人公とする学都松本では、

特に大切にしていきたいと考えている学びの視点が3つあります。

それは、多様性、創造性、主体性です。

多様性 を育む学びとは、一人ひとりの個性や能力を尊重した学びを

**創造性** を育む学びとは、未来を切り拓き、新しい価値を生み出す学びを

主体性 を育む学びとは、自己や他者と対話しながら、社会に参画する 学びを指します。

3つの学びの視点には、「これからの社会を創る子どもたちに 大切な価値として受け止めてほしい」という期待と、「学びの 環境を整え支えていく支援者の大人に常に心に留めてほしい」 という期待が込められています。 多様性 創造性 学都松本のシンカ

学びの基盤となる基礎学力(知識・技能)を伸ばし、大綱で示した理念と学びの視点を実現していくために、次の施策に重点的に取り組みます。

### 重点① 子どもを誰一人取り残すことのないシステムの構築

- ・インクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実
- ・家庭・教育・医療・福祉の連携・協働を通じて、子どもの育ちと学びを切れ目なく 支援する仕組みの強化
- ・多様な学びを地域で支えていく仕組みづくりの推進

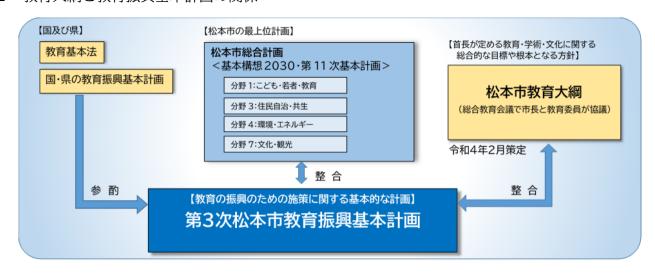
#### 重点② 子どもにとって魅力的な学校環境の整備

- ・学びの伴走者として個別最適な学びと協働的な学びを支える教職員研修の充実
- ・特色ある教育活動を支援するリーディングスクールの実現
- ・安全・安心な教育環境の実現(学校設備、学校給食)

#### 重点③ 「遊び」や「体験」を大切にした学びの拡充

- ・子どもが安心して自由に遊び、さまざまな体験ができる場と機会の創出
- ・子どもや若者が集い、他者と協働的に学ぶことができる場と機会の創出
- ・本物の芸術や文化に触れることができる場と機会の創出

#### 2 教育大綱と教育振興基本計画の関係



#### 3 第3次松本市教育振興基本計画

#### (1) 計画策定の趣旨

令和4年6月に、教育委員会としてのめざすべき方向性及び目標を明らかにし、その目標ご との具体的な事業などを定めた松本市教育振興基本計画「子どもの育ちと市民の学びを支える 学都松本」を策定しました。

#### (2) 計画の構成

この計画は、各分野の方針ごと【現状と課題】【施策の方向性】【主要事業一覧】の3つで構成されています。

急速に変化する社会情勢や、多様化する市民ニーズ(アンケート調査結果など)を踏まえて 【現状と課題】を概括し、今後5年間の計画期間で特に重点的に取り組む【施策の方向性】を 記載しています。また、【主要事業一覧】は、この【施策の方向性】に関連する既存(令和3 年度)の事業を一覧で掲載しています。

#### (3) 計画の期間

2022年(令和4年)から2026年(令和8年)までの5年間としています。

(4) 計画の基本的理念 ~子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本~

生きることは学ぶこと。学ぶことは生きること。

自分らしく生きるために欠かすことのできない学び。そのためには、一人ひとりのいのちの 尊厳が守られなければなりません。

すべての人が互いを認め合い、自分らしく生きていく、その権利を保障していく。

すべての人がさまざまな経験を積み重ね、自分らしい学びを深めていく、その機会を保障していく。

松本市は「子どもの権利に関する条例」を制定し、「すべての子どもにやさしいまち」を目指しています。

子どもにやさしいまちは、すべての市民にとっても、魅力あるまちとなります。

大人は、子どもの声に耳を傾け、その思いや気持ちを受け止め、健やかな育ちと豊かな学びを支えていく。

子どもも大人も、生涯を通じて学び続け、ともに成長し、自分らしく生きていく。 松本市は、「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」を実現していきます。



#### (5) 計画の特徴

- ア 複数の担当課が一つの事業を連携・協働して推進する姿勢を複合的な体系図として示すこととしました。
- イ 教育にかかわるすべての事業を「遊び」や「体験」の要素を意識して推進していきます。
- ウ 松本の地域全体で、子どもも大人も生涯を通じて学び続けていくことを支えます。

#### (6) 計画のキャッチフレーズ

「学びに、遊びや体験を。生涯を通じた学びを保障する松本まるごと学都構想」 私たちは、学びを支える「楽しさ」を奪い、子どもにとっての豊かな学びの可能性を狭めて こなかったでしょうか。

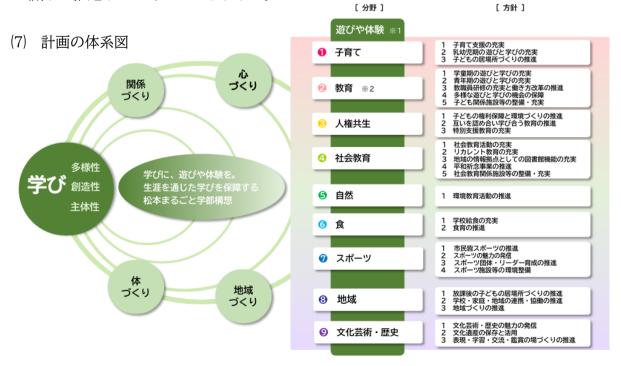
学びを動かしていく原動力には、もっと知りたい、もっと深めたいという興味・関心や好奇 心があります。

夢中になって遊ぶこと(遊育)。

他者との関わりのなかで心を動かされること(情動)

こうした経験の積み重ねが、学びに対する意欲を喚起し、多様性・創造性・主体性を育む資質や能力の育成につながっていくものと考えます。

そこで、第3次計画では、教育にかかわるすべての事業を、「遊び」や「体験」の要素を意識して推進していくこととしました。



# (8) 計画策定までの経過

日付	会議等	内容
R2. 10. 30	教育に関するアン	策定の基礎資料として、児童生
~11.30	ケート実施	徒、保護者、教職員、一般を対象
		に実施
12.24	第1回庁内調整会議	第2次計画の評価・検証、第3次
	幹事会	計画の策定方法について協議
R3. 2.22	第1回策定委員会	アンケート結果報告、第3次計画
		の策定方法について協議
3.18	教育委員研究会	アンケート結果報告
29	第2回策定委員会	第2次計画の振返り、第3次計画
		の策定に向けた課題を協議
4. 28	第3回策定委員会	第2次計画の振返り、第3次計画
		の策定に向けた課題を協議
5. 6	教育委員研究会	教育大綱及び第3次計画の策定に
		ついて協議
20	第2回定例教育委員会	アンケート結果報告
6.17	教育委員研究会	アンケート結果及び課題を検証
21	第4回策定委員会	教育大綱策定に係る市長との意見交換
28	教育委員研究会	アンケート結果及び課題を検証
7.21	第5回策定委員会	大綱と計画との整合性、計画の柱
		について協議
9. 1	第6回策定委員会	第3次計画の体系図の構成を協議
10. 7	第7回策定委員会	体系図の分野、方針を協議

日付	会議等	内容
11. 5	第8回策定委員会	体系図の分野、方針を協議
12.23	第9回定例教育委員会	計画策定の進捗状況を報告
R4. 1.17	第9回策定委員会	方針ごとの「現状と課題」、「施策
		の方向性」、「主要事業」を協議
27	第10回定例教育委員会	計画案を協議
2. 1	庁議	計画案を協議
3.10	市議会経済文教委員	計画案を協議
	協議会	
3.11	パブリックコメント	提出意見 79件
~4.10	実施	
3. 23	第10回策定委員会	市議会意見・パブリックコメント
		意見を報告、対応案を協議
5.12	教育委員研究会	計画策定の進捗状況を報告
18	第2回定例教育委員会	計画案を協議
30	庁議	計画策定(パブリックコメント結
		果)を報告
6.17	市議会経済文教委員	計画策定(パブリックコメント結
	協議会	果)を報告

# (9) 計画の策定委員会

◎ 会長

区 分	氏	名	所属団体等(令和4年3月31日時点)
	本 田	秀 夫	国立大学法人信州大学医学部
	平 田	万大	子どものこころの発達医学教室教授
	宮 坂	俊 之	丸ノ内中学校長
	小 松	崇	才教学園校長
学校教育関係	小 田	貴 幸	松本市PTA連合会幹事
	西口	恵利子	松本市子ども会育成連合会副会長
	海 野	暁 光	長野県保育連盟会長
	西 森	尚 己	はぐルッポ代表
	高 橋	和 幸	子どもとメディア信州幹事
	◎荒 井	英治郎	信州大学教職支援センター准教授
	向 井	l7#+	松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科
九人数去朋友	川井	健	准教授
社会教育関係	伊 東	直 登	松本大学図書館長
	木下	千 夏	松本市子ども日本語教育センター日本語教育支援員
	久 保	愛	特定非営利法人ワーカーズコープ松本事業所長

(任期 令和4年6月まで)

# 第3章 点検・評価の報告

#### 1 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育長·教育委員

(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

~_	(132 3/(13				( 1- 11	1 = / 3 = 15 15	
	K	名	就任年月日	任期 () に	は期数	職名等	備考
	がきだけ	<sup>ひろこ</sup> 裕子	R3. 4. 1	R7. 3.31	(2)	教育長	
	小柳	ひろゆき <b>廣幸</b>	R3. 4. 1	R7. 3.31	(1)	職務代理者	
	i kỷ	佳 子	R2.12.25	R6.12.24	(1)		
-	春原	きょう さいこと	R3.12.26	R7.12.25	(1)		
	<sup>ふくざわ</sup> 福 澤	たかひろ 崇 浩	R4.12.26	R8.12.25	(1)		

#### (2) 教育委員会

ア 定例教育委員会 毎月1回開催 計12回

イ 臨時教育委員会 不定期開催 4回

### (3) 総合教育会議

ア 第1回 「子どもたちの多様な学びを保障するために」 5月30日 イ 第2回 「高校改革への期待 ~夢に挑戦する学び~」 11月21日

#### (4) 教育委員研究会 11回

#### (5) 関係団体等との懇談会

ア 子どもの権利擁護委員・こころの鈴との意見交換会9月19日イ 市PTA連合会との意見交換会1月23日ウ インクルーシブ教育推進員との意見交換会1月30日エ スクールソーシャルワーカーとの意見交換会2月13日

#### (6) 学校訪問

教育委員の学校訪問 計27回

#### (7) 研修

ア 長野県市町村教育委員会連絡協議会研修総会(諏訪市)

10月25日

イ 視察研修(須坂市立須坂支援学校)

7月18日

ウ 視察研修(ながのこども館「ながノビ!」、長野市教育支援センターSaSaLAND)

11月22日

#### (8) その他

長野県市町村教育委員会連絡協議会、長野県都市教育委員会連絡協議会

# 令和6年度事務事業報告

課名:教育政策課

#### 1 事務事業の概要

第3次教育振興基本計画の施策方針に沿って、関係各課と連携しながら教育行政の総合的な企画・ 調整を行い、部局横断的に事業を進めるとともに、市民とも広く協働し、事業を推進します。

社会の変化に対応した多様な教育的ニーズに応えながら、「子どもが主人公 学都松本のシンカ」の実現に繋げ、その成果を積極的に発信していきます。

#### 2 教育政策課の総合評価

2 教育政外版》	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	・「子どもが主人公」の学校づくりを目指して「子ども主体の学び」への改革に取り組む学校に人的・財政的支援を行い、各実践校の特色ある学校づくりの推進を図るととともに、取組みの共有機会を設定し、市の小中学校全体へ「学びの改革」の機運の広がりを図りました。・令和5年2月に策定した松本市教職員研修計画に基づき74の研修講座を企画・実施、延べ3,500余名の教職員が参加し、教育大綱の基本理念である「子どもが主人公」の子ども観・授業観・教師像・学校像を問い直し深める意義深い学びの場を提供しました。・安曇、大野川、奈川の6校が、恵まれた自然環境やそれぞれの地域が持つ個性を大切にしながら、これまで以上に連携を深め、少人数ならではの良さを生かした教育実践を重ね、子どもたちの豊かな学びにつなげることを目的に、山間地の小規模校の在り方や効果的な授業の工夫について研究を行うプロジェクトを開始しました。・学びの多様化の実現と市東部のニーズを反映し、4月から新たに中山小学校の1年生で小規模特認校制度を開始しました。これにより、3名(小1)の児童が制度を利用して中山小学校に就学しました。・松本デュアルスクールは、見学及び申し込み件数が昨年度を上回り、9世帯11人が制度を利用し、1世帯が移住しました。・中学校の部活動の地域移行に向け、「まつもと子どもチャレンジクラブ(通称:まつチャレ)」の募集・公表や各種支援事業の実施など、部局横断的な体制で取組みを推進しました。
社会情勢への 対応(任意)	者・生徒向に	也域移行について、市公式 YouTube で4本の動画を配信したほか、保護 けに「C4th Home&School」を通じて「まつチャレ通信」を毎月配信する を積極的に活用した情報発信を行いました。
事務事業の効 率化(任意)		推進事業の見直しに伴い、次年度から本事業を所掌する学都松本推進協 ル、その所掌事務を社会教育委員に移管します。

#### 3 令和6年度における重点目標の成果と課題

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

(1) リーディングスクール Mat sumoto サポート事業 (継続) (Leading school)

「子どもが主人公」の学校づくりに挑戦する学校へ人的・財政的な支援を行うことで学校の取組を推進し、学びの改革の 気風の市全体への広がりを図ります。

<具体的な進め方等>

- ・実践校への講師の加配、研究推進費用助成等の支援を行います。
- ・実践校の取組を全市で共有する学びの機会を位置付けます。

- 2-1 学童期の遊びと学びの充実
- 2-3 教職員研修の充実と働き方改 革の推進
- 2-4 多様な遊びと学びの機会の保暗
- 3-3 特別支援教育の充実

- (7) 事業の達成状況
  - a 「子どもが主人公」の学校づくりを支援するため、非常勤講師を4校へ配置するとともに、研究費用助成を実践校8校及びアソシエイト校6校へ実施しました。それぞれが加配講師、外部指導者の招聘、先進校への視察等を有効に活用し、学校の願い・課題に沿った特色ある教育実践を実践することで、児童生徒を主体とする教育実践が大きく充実するとともに、教職員の「子ども観」「授業観」と同僚性を深めることができました。
  - b 全国レベルで活躍する有識者 4 名をリーディングスクール(LS)・アドバイザーとして依頼、実践校及び松本市小中学校全校への支援・助言を受ける機会を実施しました。全教職員研修「結・まつもと学びの日」やLSラボ、LSフェス等を通して、「子どもを主体とする授業・学校」のあり方について、目指す方向を多くの教職員で共有することができました。
  - c 学びの改革をめざした学校づくりの取組みの進捗状況を共有し、課題や悩み等を協議する「LSミーティング」を7回開催しました。また、松本市の全校が一堂に会し、実践校の取組みを分かち合い協議するLSラボ、LSフェスを計3回実施しました。ラボには毎回50~70人、フェスには140名が市内全校から参加し、実践校の歩みに学び合うとともに活発な協議を交わしました。これらの積み重ねにより、実践校を中心とした教職員の学びのコミュニティが形成され、学校間で触発・連携し合いながら実践を進める動きが生まれました
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 LSラボ、LSフェスでの実践校の発表や有識者の講演は、参加者にとって「学びの 改革」の理念と具体像を学ぶ重要な研修機会となりました。各実践校では「遊びから学 びへの接続」「多様な学びのあり方を保障する授業づくり」等、多様な学びや特別支援 教育のあり方、学童期の遊びと学びの充実に係る教育が継続的・組織的に実践されまし た。(2-1、2-3、2-4、3-3)

#### イ 課題と方向性

- (ア) あらたに「学びの改革」に踏み出そうとする実践校8校と、今年度までの実践校を中心として「学びの改革」を継続するアソシエイト校8校を一体的に支援することで、「子どもが主人公」の学校づくりに向けた「学びの改革」の気風の一層の広がりを図ります。
- (4) 教職員研修に「LS実践校に学ぶ講座」を位置づけ、より多くの教職員が実践校の 取組みの具体、子ども・教師の姿に触れ、実践の具体的なイメージを持つことで、各 学校での実践への踏み出しを支援します。
- (ウ) 校内研修への支援、自由進度学習の単元作成支援等、教育委員会の指導主事等が、 実践校に寄り添いつつ行う伴走的な支援について、一層効果的なあり方を研究します。

#### (2) 教職員研修の充実(継続)

松本市独自の教職員研修を実施し、「子どもが主人公」の教育実践を進める教職員の資質・能力の向上を図ります。

<具体的な進め方等>

- ・令和4年度に策定した松本市教職員研修計画に基づき研 修を実施します。
- ・市の教育課題の検討や研修実施効果を踏まえ、次年度の 教育研修計画を策定します。

- 2-1 学童期の遊びと学びの充実
- 2-3 教職員研修の充実と働き方改 革の推進
- 2-4 多様な遊びと学びの機会の保暗
- 3-3 特別支援教育の充実

- (ア) 事業の達成状況
  - a 令和5年2月に策定した松本市教職員研修計画に基づき74の研修講座(訪問研修 を除く)を企画・実施し、延べ3,500余名の教職員が参加しました。参加者によるフィードバックから、教育大綱の基本理念である「子どもが主人公」の子ども観・授業 観・教師像・学校像を問い直し深める意義深い学びの場となった手応えを得ました。
  - b 教育研修企画会議において松本市の教育課題の検討や実施研修の効果検証を行いな がら、令和7年度の教職員研修の重点・講座内容・人員体制・予算規模等を検討し、 教職員研修計画を策定、研修実施体制を構築しました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 「子ども主体の学校・授業づくり」「ミドルリーダーの育成」「学びの伴走者としての 教師像」等、松本市の教育課題や「特別支援教育の充実」「不登校児童生徒支援」「学校 における働き方改革の推進」等の喫緊の課題等に対応した研修を企画・実施しました。 令和7年度教職員研修計画の策定においても、多様な学びや特別支援教育のあり方に関 する研修の拡充を図りました。

(2-1, 2-3, 2-4, 3-3)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 研修講座の企画に当たっては、研修の実施状況を踏まえつつ、教育現場のニーズを把握し、松本市の教育の課題に対応した柔軟な研修のあり方を模索する等により、一層の効力感のある研修を目指し、充実を図ります。
- (イ) 校長会、教育会等と連携し、それぞれの役割を明確にし、教員が主体的に学びに向か う気風の一層の向上に取り組みます。
- (ウ) 教職員が主体的な学びを通して職能を高めつつ、児童生徒の資質・能力の向上に注力できる状況を具現することを目指し、働き方改革や学校マネジメントに係る内容を意図的に位置付けるとともに、教員の働き方に一層寄り添った効果的な研修のあり方を研究します。
- (3) 人口定常化につなげる教育施策の推進(継続)

豊かな自然や少人数学級など、各校の特徴を生かした魅力 ある教育の展開により、特色ある学びの環境を維持し、人口 の定常化につなげます。

<具体的な進め方等>

- ・山間地の学校(安曇、大野川、奈川)において、オンラインの活用などによる学校連携や新たな学びの研究を進めます。
- ・安曇小中学校と中山小学校に導入した小規模特認校制度 について、成果と課題を把握しながら、効果的な実施に 向けた検討を進めます。
- ・松本デュアルスクールの周知を図り、奈川小中学校・大野 川小中学校への積極的な受け入れを継続します。

- 2-1 学童期の遊びと学びの充実
- 2-4 多様な遊びと学びの機会の保障
- 2-5 子ども関係施設等の整備・充実
- 8-2 学校・家庭・地域の連携・協働 の推進
- 8-3 地域づくりの推進

- (ア) 事業の達成状況
  - a 安曇・大野川・奈川の6校が1学校群として一体となり、3つのキャンパスで自在に学び合い「やりたい!」を「ともに」実現する学校づくり(まつもとアルプス学園構想)の実現に向けた検討を開始し、2月に6校の児童生徒が1校に集まり合同ワークショップを実施しました。
  - b 令和7年度の小規模特認校制度利用希望者は、安曇小中学校が24名、中山小学校が11名となり、多様な学びの機会の提供という点で一定の成果を挙げました。一方で、安曇小中学校では希望者の増加に伴い、小規模環境の維持が課題となり、適正なあり方について教育委員研究会で協議しました。
  - c 松本デュアルスクールの利用者は昨年度を上回る9世帯11名(大野川8名、奈川3名)となり、そのうち1世帯が移住につながりました。
  - d 松本デュアルスクール制度利用者で、大野川小・中学校へ就学する際の滞在先が不 足していることから、長年空室となっていた教員住宅 2 棟を改修する計画の予算化を 図りました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 a 小規模特認校制度により区域外就学者が増加した安曇小中学校では、放課後活動の 充実に向け、子ども育成課・保護者・地域住民と連携し、取組みを進めました。(8 -1、8-2、8-3)
  - b 松本デュアルスクールの受け入れ対応・充実については、学校及び地域住民の理解 と協力を得ながら進めることができました。

(2-1, 2-4, 8-2, 8-3)

c 松本デュアルスクール制度利用者が制度利用後に移住を希望した際、地域の空き家情報や空き家情報窓口を紹介するとともに、住民自治局と連携し、部局横断的に支援を行いました。(2-1、2-4、8-2、8-3)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 小規模環境の維持と制度利用者の増加の適正なバランスについて、引き続き検討します。
- (イ) 松本デュアルスクール制度を通じて、松本へお試し移住を促進し、松本の特色ある学びや魅力を体感してもらうことで、将来の移住・定住につなげます。

#### (4) 学都松本寺子屋事業の推進(継続)

地域の多様な人々が関わり、学校や家庭以外の居場所で子 どもに豊かな学びの機会を提供することにより、子どもたち の学習習慣の定着や基礎学力、自己肯定感の向上を図ります。 <具体的な進め方等>

- ・令和9年度には30団体の実施を目指します。令和6年度 は南部地域と山間地域を重点的に、新規団体の開設を進 めます。
- ・子どもたちの学びをバックアップする学習支援者を継続 的に募集し、紹介します。

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 1-3 子どもの居場所づくりの推進
- 2-1 学童期の遊びと学びの充実
- 2-4 多様な遊びと学びの機会の保暗
- 3-1 子どもの権利保障と環境づく りの推進
- 8-1 放課後の子どもの居場所づく り推進
- 8-2 学校・家庭・地域の連携・協働 の推進
- 8-3 地域づくりの推進

#### ア 事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a 学都松本寺子屋事業実施団体は昨年度より1団体増え、現在11団体が実施しています。寺子屋先生・サポーターは現在18名が登録されています。実施団体同士の成果や工夫点を語り合う場として、寺子屋事業実施団体意見交換会を開催し、情報交換を行いました。
  - b 仮想空間を使ったオンライン寺子屋事業の検討など、学習支援及び子どもたちの居場所の可能性を模索しました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 安曇小中学校に通う子どもたちの放課後活動の充実のため、地域住民・保護者・関係 課と協議を重ね、5月から学都松本寺子屋事業交付金を活用した放課後の新たな見守り の仕組みを保護者主導で開始しました。(2-1、2-4、8-1、8-2)

#### 12

#### イ 課題と方向性

子どもたちが自らの自由意思で参加できる環境が望ましいことから、市内全域に寺子屋 事業実施場所が広がることを目標として進めます。新たな団体の立ち上げ支援も含め、誰 もが気軽に参加できる環境づくりを推進していきます。また、寺子屋先生・サポーターと して登録していただいた方の活用については、各種既存団体とのマッチングが難しい現状 のため、今後の在り方についても検討していきます。

#### (5) 部活動の地域移行の統括管理(新規)

令和6年2月に策定した地域移行推進計画に基づき、令和7年度末までに中学校の休日部活動を地域の活動に移行します。部局横断的な取組みを円滑に進めるため、事業全体の制度設計や進捗管理を行います。

#### <具体的な進め方等>

- ・地域移行検討協議会を主催し、松本市の実情に即した移 行を進めます。
- ・民間事業者のノウハウを活用し、地域クラブマネジメント業務を実施します。
- ・スポーツ庁の実証事業を受託して財源を確保するととも に、関係部局の進捗状況や取組みの成果・課題を分析し、 効果的な取組みを進めます。

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 2-1 学童期の遊びと学びの充実
- 2-3 教職員研修の充実と働き方改革 の推准
- 7-3 スポーツ団体・リーダー育成の 推進
- 8-2 学校・家庭・地域の連携・協働 の推進
- 9-3 表現・学習・交流・鑑賞の場づ くりの推進

#### ア 事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a 地域移行検討協議会を4回開催し、取組みの方針等を協議しました。
  - b 地域クラブマネジメント業務により、「まつチャレサポートデスク」を設置し、まつチャレの届出・公表(37件)、各種補助金の受付(17件)、指導者人材バンク登録(13件)などを一体的に実施することで、地域クラブの創設・運営支援などの取組みを進めました。
  - c スポーツ事業推進課や文化振興課など関係課の取組みを市の施策として取りまとめ、国や県との折衝・調整のほか、広報・周知を行いました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 説明会「どうなる?部活動の地域移行」を2回開催し、関係課とともに、クラブ・ 生徒・保護者、指導者など多様な関係者と連携した取組みを推進するための意識醸 成を進めました。(2-1、2-3、7-3、8-2、9-3)

#### イ 課題と方向性

国で令和7年度上旬のガイドライン改定を予定しているため、その動向を注視しながら、活用可能な補助メニューなどがあれば、財源として積極的に活用します。

### (6) 教育文化センター再整備事業 (継続)

教育文化センターを、子ども、大人、教職員が共に育つ人材育成の拠点「(仮称)学都ラボ」として再整備するため、実施設計や工事期間中の教育文化センター事務室等の移設に向けた関係機関との協議等を実施します。

#### <具体的な進め方等>

- ・経年劣化の著しい空調設備や照明器具等を中心とした施 設改修のための設計に着手しました。また、工事期間中の 事業実施、設備移設等対応について検討します。
- ・実施計画において、「(仮称)学都ラボ」の目指す、多様な 学びを実現するため、I C T やプログラミング学習、自由 な学習環境、情報共有のためのフリースペースに対応する 居室の模様替え、備品の導入等を計画します。
- ・その他、教育文化センター運営委員会等の協議を参考に、「(仮称)学都ラボ」に資する施設の在り方、方向性を探究し、事業の内部検討を行います。

- 2-1 学童期の遊びと学びの充実
- 2-3 教職員研修の充実と働き方改 革の推進
- 2-4 多様な遊びと学びの機会の保
- 2-5 子ども関係施設等の整備・充実
- 4-1 社会教育活動の充実
- 4-5 社会教育関係施設等の整備・充

- (ア) 事業の達成状況
  - a 再整備工事実施設計に着手し、工法・工事範囲・工期等の検討を進め、基本的な工 事内容を決定しました。
  - b 改修中の代替施設の候補地や必要経費等を具体的に検討しました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 子どもから大人まで使用する施設として機能維持を図ることを前提に、一つひとつの 居室の利用状況やあり方を分析したうえで、空調設備改修等を検討しました。 (2-5、4-5)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 「(仮称)学都ラボ」を実現するため、令和8年度から本格的に進める実施設計の中で、建築資材や人件費の高騰を見据え、内容を充分に精査し検討を進めます。
- (イ) 改修中の代替施設の方向性については、庁内外の関連機関との合意形成を図り、円滑な進捗を目指すとともに、付帯工事を含めた工事及び事業日程を整理・調整します。
- (ウ) 工事期間中の事業のあり方については、運営委員会等の諮問機関や利用者の意見を聞き、検討を進めます。

#### 4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) 人口定常化につなげる教育施策の推進(新規)

#### ア 点検評価委員による評価意見

人口減少に対する松本市全体の小中学校の適正配置について議論を始めていかなければ、地域によっては手遅れになると感じる。山間地校の他、四賀地区、中山地区も含めて、これからの学校の存続について、検討をされたい。

#### イ 教育委員会の改善方針(取組方針)

松本市における小中学校の適正配置は、単に施設の存続問題だけでなく、地域住民の教育環境と 地域コミュニティの持続可能性を左右する重要な課題と考えています。学校施設の長寿命化・改築 事業の実施予定時期も見据えながら慎重に検討を進めます。

#### (2) 重点目標以外

#### ア 点検評価委員による評価意見

情報発信について、松本市が県内のフロントランナーであることを広く多くの方にわかっていただくためにホームページ以外の広報媒体も検討されたい。

#### イ 教育委員会の改善方針(取組方針)

松本市教育委員会全体の取組みとして、ホームページの他、YouTube 教育委員会チャンネル及び シンカチャンネルでの動画配信、Facebook やX、Instagram 等で各課工夫を凝らした情報発信を行っています。今後の広報戦略として新たな媒体の活用や、既存媒体の強化について検討を進めます。

# 令和6年度事務事業報告

課名:学校教育課

#### 1 事務事業の概要

「子どもが主人公・学都松本のシンカ」に向け、「絆の深化」、「学びの進化」を目指して、学校・教職員、児童生徒への支援に取り組みます。

前年度から引き続き、学びにおけるICT活用を推進し、特にいじめ防止対策や不登校・引きこもり児童生徒に係る支援の充実を図ります。

児童生徒がより良い環境の中で学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設の長寿命化 事業や改築事業を計画的に進めるとともに、設備の改修、校用・教材備品の購入等、学校環境の充実 を進めます。市立特別支援学校の設立について検討を進めます。

#### 2 学校教育課の総合評価

△ 子校教育課例		atiliti o till 1
	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	・不登校の児童生徒に対する「寄り添った支援」や「子どもたちの居場所」の提供を目的として、オンラインでコミュニケーションを図る「オンライン教育支援センター」を令和6年10月28日に開設しました。また、市内の不登校児童・生徒の保護者等に対してフリースクールの利用料を補助することについて予算化をしました。・インクルーシブ教育の推進に向け、令和6年4月に開設したインクルーシブセンターとの連携を強化するとともに、特別支援教育の学びを充実させるため、教育支援ソフトの導入を予算化しました。また、来年度から立ち上げる市立特別支援学校設置を目標に、「市立特別支援学校準備室」設置に向けた調整を行いました。・学校のICT環境の維持管理を行うとともに、教科書改訂に伴う一人一台端末での「デジタル教科書」利用開始に伴い、通信量の増加対策として、小中学校のインターネット接続回線の拡充作業を実施しました。・ICTを活用した授業のさらなる定着・推進や、校務のICT活用による負担軽減を進めました(詳細は「(4) 学校教育情報化推進事業」を参照)。・施設整備については、長寿命化改良事業や学校トイレ整備事業を予定どおり進めました。また、令和7年度に予定していた長寿命化改良事業などの国庫補助事業については、国の補正予算を活用し、令和6年度へ前倒しして着手しました。・丸ノ内中学校の改築事業については、基本計画・基本設計業務委託の業者選考をプロポーザル方式で行い、受託業者を決定しました。
社会情勢への 対応(任意)	ンター」を シブ教育の 打	特別支援教育の充実が求められる中、本市では「オンライン教育支援セ 制設し、不登校児童生徒への支援を強化しています。また、インクルー 進進として、特別支援学校設置準備を進めるとともに、ICT環境の整 デジタル教科書の利用促進や回線拡充を実施しています。
事務事業の効 率化(任意)	事務事業の の業務負担車 や支援体制の 源活用を目指	O効率化を進めるため、ICT活用を積極的に推進しています。教職員 経滅を目的に、校務のデジタル化を進め、ICTを活用した授業の定着 O強化を図っています。また、学校施設の整備においても、効率的な資 后し、国庫補助事業を活用して事業を前倒しで実施しています。これに O効率化とコスト削減を実現しています。

- (1) いじめ防止対策、不登校・引きこもり児童生徒への支援の促進 (継続)
  - ・人権感覚の醸成、いじめや体罰のない学校づくり
  - ・不登校・引きこもり等の児童生徒に対する支援
    - <具体的な進め方>
    - ・子どもがより早くSOSを出せる仕組みの検討
    - ・不登校支援の在り方についてプロジェクト会議で検討
    - ・オンラインを活用した不登校支援の検討
    - ・不登校支援や学び直しの在り方の研究
    - ・スクリーニング会議の充実

#### 【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 1-1 子育て支援の充実
- 1-3 子どもの居場所づくりの推進
- 2-1 学童期の遊びと学びの充実
- 2-4 多様な遊びと学びの機会の保障
- 3-1 子どもの権利保障と環境づくり の推進

#### ア 事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a 子どもがより早くSOSを出せる仕組みの1つとして考えられる一人一台端末を活用した「心の健康観察」は、端末の起動から回答までに時間を要することや、集約する学校の負担が過重であることから、より簡便な方法で回答できる仕様を検討しています。
  - b 松本市全体の不登校支援の方向性を共有するため、令和5年度から市関係者で開催していた不登校支援プロジェクト会議に、8月から民間の不登校支援関係者や医療・学校関係者、当事者等をメンバーに加え、懇談会形式で定期的に開催し、行政と民間が同じ視点に立って情報共有を図りました。
  - c 他先進都市の事例等を参考に、不登校児童生徒に対するICT活用の検討や、教育 支援センター利用の児童生徒が自律的に学習を進めることができる「AIドリル」の 試験利用と研究を進めました。
  - d 不登校とされる児童生徒に対する「寄り添った支援」や「子どもたちの居場所」等を提供するために、オンラインでコミュニケーションをとり、交流を図っていく「オンライン教育支援センター」を令和6年10月28日から開設しました。
  - e 令和5年度、6年度に発生したいじめ重大事態(小学校2件、中学校2件、重大事態に準じた対応:中学校1件)に対し、市長の指示を受け、松本市いじめ問題対策調査委員会が調査を行い、うち小学校1件、中学校1件について報告書を作成した。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 市内全小学校で実施していたスクリーニング会議を市内全小中学校まで拡大して実施 し、不登校傾向にある子どもの背景や実態を明らかにしました。また、支援が必要な児 童を円滑に福祉機関等につなげる流れをつくることができました。(1-1)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 一人一台端末を活用した「心の健康観察」を導入する課題点(端末の起動から回答までに時間を要する、集約する担当者の負担が過重である等)を改善するために、例えば登校した児童生徒がタッチパネルで回答できる簡便で対応可能な方法を検討していきます。
- (イ) 各学校の「学校いじめ防止基本方針」を適時見直し、適切な初期対応等、組織的対応 が可能となるよう引き続き学校に周知依頼していきます。
- (ウ) スクリーニング会議で明らかになった分析結果を全教員へ周知して、1人ひとりの子どもへより高い関心を向けていくことができるようにするととともに、市内全中学校に対してもスクリーニング会議を継続し、困り感を抱く子どもへの早期支援につなげられるようにします。
- (エ) 各教育支援センターの活動の様子がわかる写真を掲載するなど、松本市ホームページ の案内を親しみやすいものに更新します。
- (オ) 松本市いじめ問題対策調査委員のメンバーについて、子どもの権利擁護委員3名は次年度の委員に委嘱しないこととした。弁護士や児童心理の専門家、学校危機管理の専門家を新たに人選するとともに、他都道府県・市町村から情報をえて、報酬単価の見直しを検討します。

- (2) 特別支援教育推進事業(インクルーシブ教育推進事業)(継続)
  - ・特別支援学校から小中学校特別支援学級へ、特別支援 学級から通常学級への学びの場の見直し
  - ・松本市インクルーシブセンターの運営に関する支援及 び意見調整
  - ・インクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実
  - ・市立特別支援学校の設立に向けた取組み
  - <具体的な進め方等>
    - ・学びの実態把握のため指導主事の授業参観及び指導支援 会議を実施
  - ・インクルーシブセンター運営委員会に参加し、運営に関する方向性の検討
  - ・特別支援学校の教育相談専任職員等による訪問型研修の 実施
  - ・県教委特別支援教育課と数回打ち合わせの機会を設け、連 携しながら必要な準備を推進
  - ・市立特別支援学校設立のためのプロジェクトチームにより、学校のあり方、推進組織等を検討

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 1-1 子育て支援の充実
- 2-4 多様な遊びと学びの機会の保障
- 3-3 特別支援教育の充実

#### ア事業成果

- (7) 事業の達成状況
  - a インクルーシブセンター運営委員会に2回参加し、開設後に明らかになったさまざまな課題について、事務局を中心に検討を行いました。その結果、センターの具体的な運営方法を整理し、より効果的な「相談から支援への流れ」を確立することができました。
  - b インクルーシブセンターの開設に伴い、インクルーシブ教育推進員の業務内容を整理した上で業務を開始しました。この中で、センター内の専門職との連携を図りながら、センターの業務全体の整理にも関わりました。特に、保健師を中心とした相談体制の中で、インクルーシブ教育推進員の役割が明確に位置づけられました。
  - c インクルーシブセンターの研修機能構築に向け、教育研修センターとの連携を先行して進めました。3年目を迎えた訪問型研修では、現場の意識が徐々に向上しています。また、今年度は指導主事が講師を務め、インクルーシブ教育の基礎研修を実施しました。来年度は、講師をインクルーシブ教育推進員に変更し、より現場に即した研修を提供できるよう企画しました。
  - d 専門家スタッフの拡充に向けた配置調整を行い、こども部と連携しながらセンター の具体的な運営方法を検討しました。並行して、「あるぷキッズ支援事業」の拡充を 進めるとともに、「松本市インクルーシブセンター」としてのスタートを広く周知し ました。
  - e 市立特別支援学校設立に向け、市民向けのフォーラムを2回開催し、さまざまな意見を聴取するとともに、設置に向けた機運の醸成を図りました。また、令和7年度から市立特別支援学校設置準備室を庁内に設置する準備を整えました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 昨年度の準備委員会で確認された「診断機能の実現」「学齢期の支援充実」という2 本の柱を実現するため、信州大学附属病院や長野県教育委員会などと調整を図り、必要 な人材配置を確保しました。さらに、新たに配置された専門職と既存の専門職との連携 についても検討を進めました。(3-3)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 従来のあるぷキッズ支援室の相談体制を基本としながら、新たな専門職を含めたインクルーシブセンターの相談体制を確立することができましたが、学校現場の理解はまだ足りていない現状があります。校長会、教頭会等で効果が上がっている事例を紹介するなど、具体的な活用イメージを持てるような機会を設けていきます。さらにその先の方向として、導入予定のLITALICO教育ソフトを活用し、各校の支援が自走していくことも目指していきます。
- (4) 市立特別支援学校設立準備室開設に向け準備をしつつ、2回のフォーラムを開催しましたが、いただいた意見、感想によると、設立の理念等をより丁寧に伝えていく必要があると感じます。分教室スタートまで時間が限られているため、具体的な準備を進めるとともに、市民への理解を広げていくことも丁寧に行っていきます。

#### (3) 部活動の地域クラブ活動への移行 (継続)

土日だけでなく平日も含めた学校部活動の地域クラブ活動への段階的な移行への取組み

#### <具体的な進め方>

- ・生徒・保護者、及び校長会・教頭会への周知
- ・令和4年度に実施したニーズ調査から経年変化を捉える ためのアンケートの実施
- ・学校施設の優先利用の検討
- ・文化観光部と情報を共有し、連携を図りながら部局横断で の取組み

#### 【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 1-3 子どもの居場所づくりの推進
- 2-1 学童期の遊びと学びの充実
- 2-3 教職員研修の充実と働き方改革 の推准
- 7-3 スポーツ団体・リーダー育成の 推准
- 8-2 学校・家庭・地域の連携・協同 の推進
- 9-3 表現・学習・交流・鑑賞の場づ くりの推進

#### ア 事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a 希望する中学校の保護者を対象に、説明及び意見交換を行いました。(計15回)
  - b 中学校が開催するスポーツ文化活動運営委員会で、部活動顧問及び代表保護者を対象に、説明及び意見交換を行いました。(計5回)
  - c 地域の方を対象とした説明及び意見交換を行いました。(計10回)
  - d 校長会及び教頭会で説明を行いました。(計4回)
  - e 教職員を対象とした説明会を行いました。(計4回)
  - f 地域クラブの創設を希望する方を対象に相談対応を行いました(計9回)
  - g 令和6年に実施したアンケートから、子どもたちのやってみたい競技や種目は今までの部活動種目にはないニーズがあることがわかりました。また送迎や月謝への負担が課題として浮き彫りになりました。
  - h 月1・2回程度、関係各部との関係者会議を開催し、地域移行の進捗の共有と現時 点の課題を検討しました。(計18回)
  - i 地域クラブが利用できる環境整備の一環として、より多くの地域クラブ団体が幅広 く活発に利用できる環境を整備するため、松本市立学校体育施設開放事業の見直しに 着手しました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 文化観光部と連携を図り、各学校で部活動の地域クラブ活動への移行について説明を 行い、移行に係る課題等について共有しました。(1-3、2-1、8-2)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 文化観光部と連携し、土日だけでなく平日も含めた地域クラブ活動への移行に向けて、課題の整理と具体的な支援を検討し、学校との調整を行います。
- (イ) 子どもと接する機会の少ない地域クラブ指導者に向けた研修会を引き続き開催し、中学生期の指導の在り方を学ぶ機会を提供します。

#### (4) 学校教育情報化推進事業(継続)

児童生徒一人一台端末等のICT環境整備と運用や、教育 手段としてのICT活用と向上

#### <具体的な進め方等>

- ・児童生徒及び教職員の「学習用一人一台端末」の整備と 運用(約1万8千台)
- ・ I C T インフラ環境 (周辺機器やW i F i 通信環境、等) の整備と運用
- ・教育用クラウドサービスやアプリの整備と運用
- ・ICT支援員の学校配置と、ICT活用授業の提案 や授業づくり支援や実践支援、このほかヘルプデス クの運用や教職員の研修等
- ・校務に係る情報化
- ・上記のほか、情報化の実現に向けた検討や改善

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 2-1 学童期の遊びと学びの充実
- 2-3 教職員研修の充実と働き方改 革の推進
- 8-2 学校・家庭・地域の連携・協働 の推進

#### ア事業成果

#### (7) 事業の達成状況

- a 学校のICT環境の維持管理を進めるとともに、令和6年度の小学校と令和7年度の中学校改訂により始まる一人一台端末での「デジタル教科書の利用開始\*」に伴う通信量の増加対策として、小学校と中学校のインターネット接続回線の拡充作業を実施しました。
  - ※児童生徒:小学校の5、6年と中学校の1~3年の「英語」

教職員 : 小学校及び中学校の教職員教科書

- b ICT支援員の配置に係る契約更新を行い、学校のICT活用に係る体制を継続しました(令和9年7月まで3年間)。
- c 昨年度から引き続き、ICT支援員が蓄積してきたICTを活用した授業実践の好事例をアーカイブ化して、教職員の誰もが参照できるように拡充を図りました。
- d 校務関連では、「学校と保護者とのコミュニケーションシステム」による市教委から の保護者一斉配信情報の更なる活用や、テストの採点業務のデジタル化による時間的 な負担軽減に係る実証と検討を進めました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 上記(ア)のとおり、ICT環境整備と活用による教職員の負担軽減や、学校教育課指 導主事の人的な学校支援により、多様な学びの機会の継続的な確保と実践を行いまし た。(2-3、2-4)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 現行の児童生徒一人一台端末は、令和8年2月末に5年間のリース期間が満了します。次の更新は、学校等との検討結果を踏まえ、国の補助要件等に基づき県と市町村との共同調達による児童生徒用の端末選定を基に Chromebook を約2万台強(児童生徒と予備機の19,000台と教員用の1,400台)の調達を予定しており、令和7年度はその更新作業を限られた時間で円滑に進める必要があります。
- (4) 一人一台端末の活用開始から4年目を迎え、課題となっていた「学年間」や「クラス間」の一部でのICT活用の温度差について、学校教育課指導主事による学校訪問や研修等による活用力の向上を進めていますが、端末更新も見据え引き続き対応を行う必要があります。

- (5) 小中学校施設整備事業(継続)
  - ・教育環境の改善を図る長寿命化改良事業、改築事業、学校トイレ整備事業、学校施設LED化事業など計画的に実施
  - ・学校・保育園・児童センター等の施設整備を今後は、こども 部との連携を図り、余裕教室等の施設や学校敷地を有効活用 し、施設の複合化・併設化の実施

<具体的な進め方等>

·長寿命化改良工事)

菅野小学校・梓川小学校:第2期工事

梓川小学校:第3期工事 波田小学校:第1期工事

高綱中学校:第1期工事、第2期工事の実施設計

・改築事業)

丸ノ内中学校:基本計画・基本設計業務の委託業者を プロポーザル方式により選考

・学校トイレ整備事業)

菅野中学校:洋式化改修工事

開成中学校:洋式化改修工事の実施設計

小学校6校、中学校2校:共用多目的トイレ整備工事

の実施設計

· 学校施設 L E D 化事業)

小学校13校、中学校10校:屋内運動場 LED 照明器

具賃貸借

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

1-1 子育て支援の充実

1-2 乳幼児期の遊びと学びの充実

1-3 子どもの居場所づくり

2-5 子ども関係施設等の整備・充実

8-1 放課後の子どもの居場所づくり の推進

#### ア 事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a 長寿命化改良事業

梓川小学校は、第2期工事が完了し、第3期工事に着手しました。

菅野小学校は、第2期工事が完了しました。

波田小学校は、施工不良箇所の補修工事が完了し、第1期工事を継続しています。 高綱中学校は、第1期工事に着手し、第2期工事の実施設計を実施しました。

b 改築事業

丸ノ内中学校は、基本計画・基本設計業務の受託業者をプロポーザル方式により決定しました。児童生徒・保護者・教職員・地域住民を対象に第1回説明会・ワークショップを開催しました。

c 学校トイレ整備事業

菅野中学校は、洋式化改修工事が完了しました。

開成中学校は、洋式化改修工事の実施設計を実施しました。

共用多目的トイレ整備工事の実施設計は、小学校6校、中学校2校を実施しました。

d 学校施設LED化事業

屋内運動場の照明器具をLEDに更新するため、小学校13校、中学校10校で賃貸借契約し、器具等を更新しました。

(4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携について

学校、保育園、児童センター等の施設整備は、各所管課で行ってきましたが、こども 部との連携を図り、学校敷地の有効活用に取り組みました。

(1-1, 1-2, 1-3, 2-5, 8-1)

#### イ 課題と方向性

令和3年3月に策定した学校施設個別施設計画や実施計画に基づき、児童生徒の減少を 見据えた学校施設の在り方を周辺施設との複合化・多機能化も視野に入れ、中長期的な公 共施設の在り方について部局横断で検討する必要性があります。更に、本市が掲げるゼロ カーボン及び水銀灯や蛍光管の製造中止に伴い、順次学校施設の照明をLEDに更新しま す。

#### (6) 学校における働き方改革(継続)

部活動の地域移行をはじめ、I C T の活用や支援員の配置など、保護者や地域の理解と協力を得ながら教職員の働き方改革を促進します。

<具体的な進め方等>

- ・校長会、教頭会と連携しながら教職員の働き方につい て具体的な方策について研究
- ・市費での教員業務支援員の配置

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 2-1 学童期の遊びと学びの充実
- 2-3 教職員研修の充実と働き方改 革の推准
- 8-2 学校・家庭・地域の連携・協働 の推進

#### ア 事業成果

- (7) 事業の達成状況
  - a 令和5年度までに実施された市内各校の働き方改革の好事例を紹介し、校長会や教 頭会と連携しながら、教職員の働き方に関する具体的な方策を研究・検討しました。そ の成果を市内の小中学校へ周知しました。
  - b 令和5年2月に策定した「松本市教職員研修計画」に基づき、研修の方法・頻度・時間帯を工夫し、教職員が参加しやすい効果的な研修を実施しました。
  - c 教職員の業務軽減を目的として、学校開放の対象となる施設の鍵の貸し出しのデジタル化について検討を進めています。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携について 山間部の小規模校を中心に、県費で配置が困難な教員業務支援員を市費で配置し、教 職員の業務軽減、適正化を図りました。(2-3)

#### イ 課題と方向性

保護者問題が発生し対応が重なった学校では、超過勤務が増えている傾向があります。 今後、保護者との向き合い方など指導主事の学校訪問研修の充実を進めます。

### 4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) 特別支援教育推進事業 (インクルーシブ教育推進事業) (継続)

#### ア 点検評価委員による評価意見

- (ア) 市立特別支援学校設立に向けた、市民向けフォーラムは過去2回実施しているが、参加される側の評価については期待感、不安感や懸念事項はどういったことがあるのか、今後開催するフォーラムへの活用に向けて検討されたい。
- (イ) 市立特別支援学校を新設することが目的ではなく、松本市としてインクルーシブの考え方をどのように捉えていくかを第一に考え、進めてほしい。ICT支援ソフトも必要とする児童生徒の申請があれば、タブレットに補助的アプリとして入れられるよう、検討されたい。

#### イ 教育委員会の改善方針(取組方針)

- (ア) フォーラムには、保護者や関心のある市民が参加しており、特別支援学校設置に対する期待感が大きかったと感じます。参加者から寄せられた意見には、通学区域の設定有無や重度重複障がい者受入れ要望などがあり、今後開催する説明会等で丁寧な説明が必要と認識しています。
- (4) 学校教育分野だけでなく、市全体がインクルーシブな社会になるよう、全庁を挙げて進めてい く必要があると考えています。市立特別支援学校の教育環境については、県立学校等も参考に、 児童生徒の状況に応じた教材が提供できるよう検討を進めます。

#### (2) 学校教育情報化推進事業 (継続)

#### ア 点検評価委員による評価意見

- (ア) I C T端末の貸与について、貸し出し品であることから、端末と共にデータも返還しているが、探究学習の一環で自分が作成した資料を学習手放したくないと感じている生徒も多い。全て市が負担するのではなく、一部経済支援を行いながら、自己責任でタブレットを使うことも検討されたい。
- (4) 保護者に対するアンケート調査について、ICT化により学校を介さなくても保護者アンケートが出来る仕組みとなり、現場の負担が少なくなっている。今それに反して子どもに対して行う調査は特に低学年への説明や方法を教えることが必要であり、作業手順が増え、負担感も多い。低学年については、ICT支援員の業務に入力を簡素化する仕組みを検討されたい。

#### イ 教育委員会の改善方針(取組方針)

- (ア) の評価意見に関して、
  - ・令和3年度から、子どもたちには貸与端末の返還は求めておりますが、作成したデータは返還ではなく「卒業時等に、必要に応じてデータのコピー等を行い、自宅のパソコン等に残す」ことを、市教委から学校に対する技術的助言や指導、ICT支援員の学校支援により行っています。
  - ・令和7年度の端末の更新時に、子どもたちが作成したデータの取扱いについて見直しを行う 予定です。
  - ・「一部経済支援による、自己責任でタブレットを使うこと」につきましては、令和7年度の端末更新では「国補助金を活用した県内市町村の共同調達」と「市立小学校と中学校の使用端末は全額公費負担での配備」が決まっていることから、将来の更新の中で検討します。
- (4) 低学年児童のアンケート調査における課題については、現場の教職員の意見をお聞きしながら伴走支援を行っていきます。

# 令和6年度事務事業報告

### 課名:学校給食課

#### 1 事務事業の概要

学校給食法に基づき、地産地消や季節を大切にした食材の使用を進め、より安全で安心な給食の提供を目指すとともに、健康な体をつくるために大切な「食」について考える機会を設ける等、正しい食習慣が身につくように給食を通した食育に取り組みます。また、老朽化した施設・設備の改修が早期に行えるよう、再整備に向けた取組みを進めます。

#### 2 学校給食課の総合評価

	自己評価	評価の理由	
重点目標の達成度	C	・学校給食センター再整備事業では、梓川に建設を予定している1つ目の新センターの設計業者をプロポーザル方式により選定し、基本設計に着手しました。2つ目の新センターの用地選定では、候補地について関係者との具体的な調整を行いました。・地産地消の取組みでは、主要野菜15品目の長野県産食材使用割合46.5%(2月末現在)となりました。・「環境にやさしい給食の日」を11月に初めて全施設統一献立で実施しました。地元産の有機栽培や低無農薬の農産物を使った給食を提供し、併せて生産者との交流給食も実施しました。・ICTを活用しての動画配信や、一人一台端末での給食のお知らせをするなどの食育事業を行いました。・アレルギー対応食の提供では、提供食材の確認不足によりアレルギー原因食材を含む給食を提供する事故があり、再発を防止するため複数職員での確認の徹底や、全センター統一システム導入によるチェック体制の強化の検討など誤食防止策の見直しを進めます。・掲げた目標は全て達成しましたが、アレルギー対応食の誤食事故があったため、総合評価をCとしました。	
社会情勢への 対応(任意)	s に繋がる ・食材の価格	やさしい給食の日」を実施し、環境負荷の小さい給食を通して、SDG さびの機会を提供しました。 路高騰を受けて、賄材料費の支出を抑えながら栄養摂取基準を満たした できるように献立や食材調達を工夫しました。	
事務事業の効 率化(任意)	yB、支払利	区払いは、対応済みのPayPayに加え、d払い、au-PAY、PaB番、J-Coin Payが増えたことにより、保護者の利便性が向の効率化も図ることができました。	

#### 3 令和6年度における重点目標の成果と課題

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

(1) 学校給食センターの再整備事業(継続)

「松本市学校給食センター再整備基本方針」に基づき事業を 推進

<具体的な進め方等>

- ・要求水準書を作成し、梓川に建設を予定している1つ目の 新センターの設計業者をプロポーザル方式により選定
- ・庁内関係各課と情報連携を強化し、2つめの新センターの 用地選定の取組みを継続

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

6-1 学校給食の充実

6-2 食育の推進

#### ア 事業成果

(ア) 事業の達成状況

公募型プロポーザル方式による選定を実施したことで、価格のみによる競争ではなく、現場の職員を含めた具体的な検討を行い、より質の高い設計企業体を選定することができました。

2つ目の新センターの用地選定においては、複数の候補地から建設予定地を絞り、土 地所有者から給食センター建設事業について内諾を得ました。また、近隣住民や関係者 への説明に着手しました。

#### イ 課題と方向性

- (ア) 1つ目の新センターは、令和10年4月に稼働できるよう進捗管理に努めます。
- (イ) 2つめの新センターは地元説明会などを行い、計画に沿って進めます。

#### (2) 食育の推進(継続)

学校給食を生きた教材として活用し、第4期松本市食育推進 計画のめざす姿「豊かな体験でつながる松本の食 はぐくむ すこやかな体と心」の実現

<具体的な進め方等>

- ・和食を中心にバランスよく組み合わせた献立の提供
- ・学校と連携した食育事業を実施。実施にあたってはタブレッ
- ・関係課、関係団体、地域と連携を図り食育の推進
- ・SNS等を利用した献立の情報発信

#### ア 事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a ICTを活用しての動画配信や、一人一台端末での給食のお知らせをするなどの食 育事業を行いました。
  - b 学校と連携し、栄養教諭による朝食の授業を市立小学校24校の4年生へ行いまし た。また、給食時の学校訪問東部及び西部センター配送の全35校で実施しました。
- (イ) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 郷土料理等を積極的に取り入れ食文化を大切にした給食を提供し、授業や給食時に指 導を行い生活習慣病予防につながる取組みを実施しました。 (6-1、6-2)

#### イ 課題と方向性

東部・西部学校給食センターは提供校が多く、給食時に学校を訪問して行う食育指導が 不十分です。給食センター再整備事業に合わせ、栄養土の増員を図ります。また、授業につ いても全施設での実施を促し、食育活動の推進を強化します。

#### (3) 地産地消の推進(継続)

地産地消に取り組み、安全安心な食材を使用 地産地消の取組みにより、梱包資材、流通コストやCO2の削 減、環境へ配慮した取組みを推進

<具体的な進め方等>

- ・具体目標として、主要野菜15品目の長野県産食材使用割 合を、令和6年度までに重量ベースで30%\*1を目指す
- ・関係課や生産者と食材納入拡充のための連携を推進
- ・松本地域産食材を使用した加工品の研究開発
- ・無農薬、低農薬で作付けした農産物を使用し、環境にも配 慮した「環境にやさしい給食の日」\*\*2を実施
- ※1 目標値は、「松本市総合計画(第11次基本計画)」の成果指 標による。
- ※2 「環境にやさしい給食の日」:全センターで無農薬米を主食 とし、有 機農法に準じて作付けした農産物や無農薬・低農 薬の地元農作物を取り入れた献立を提供する日

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

6-1 学校給食の充実

6-2 食育の推進

【第3次計画で主に関連する分野・方針】 6-1 学校給食の充実

- (ア) 事業の達成状況
  - a 主要野菜15品目の長野県産食材使用割合は45.4%となりました。
  - b 松本産の大豆、じゃがいも、たまねぎ、味噌と塩尻市産の青大豆(あやみどり)を原 料として使用した「松本 miso コロッケ」開発し、給食に提供しました。
  - c 市内全小中学校で主食に特別栽培米と、長野県産の有機農作物、無農薬、低農薬で 作付けした農産物を使用した統一献立を「環境にやさしい給食」提供し、生産者との交 流給食も実施しました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 地産地消の推進のため、本市農政課、生産者、流通業者などと協議し、農産物の仕 れ先を確保しました。(6-1, 6-2)

#### イ 課題と方向性

地産地消率の向上のためには食材の確保が課題となっており、農政課と一層の連携を図 っていきます。

#### 食物アレルギー対応食提供事業(継続)

「食物アレルギー対応マニュアル」及び「アレルギー対応食 提供事業実施要綱」に沿ったアレルギー対応食の提供。また、 対応食解除につながる正しい知識の普及に取り組む

<具体的な進め方等>

- 対象者への学校訪問実施
- ・より安全な対応食提供に向けて「食物アレルギー対応マニ ュアル の改訂に着手
- ・保護者との懇談会で正しく治療が進むよう情報発信

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

6-1 学校給食の充実

6-2 食育の推進

- (ア) 事業の達成状況
  - a 担任が変更となった学級へは6月末までに、新規提供者については提供の初日に学 校訪問を実施しました。
  - b 食物アレルギー対応マニュアルの学校での詳細な実践方法をまとめた追加資料を作 成しました。
  - c 保護者面談において正しい管理を行うための情報提供を積極的に行いました。今年 度末の対応食提供解除者は12名となる見込みです。
- (イ) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 食物アレルギー事故防止のため、学校の給食関係者会議において事故についての情報 を共有し、アレルギー対応食を安全に提供していくための方法について確認を行いまし た。 (6-1)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 誤食事故防止の対策として、アレルギー対応食提供児童生徒の学校に訪問をし、教職 員へマニュアルに基づいた作業の説明を行い、事故防止に努めていきます。また、給食 施設では献立作成から調理・提供までの手順をより具体的に示したマニュアルへの見直 しと、全センター統一のシステム導入の検討を行いチェック体制の強化を図ります。
- (4) 食物アレルギーに関して保護者が正しく理解を深めてもらえるよう、ホームページの 充実を図ります。

#### (5) 学校給食費滞納整理(継続)

令和2年度から学校給食費の公会計化により市が収納業務 を担っており、学校給食費の滞納整理を強化

<具体的な進め方等>

・催告を強化

電話催告:15件/日一斉催告:年3回

臨戸による特別催告を年2回(年末・年度末)実施

・過去の滞納分を児童手当からの直接収納を実施

・上記の取組みにより、過年度滞納繰越の収納率18%以上

を目指す

滞納世帯数 395世帯(見込み)

滯納繰越額 18,500千円(見込額)(R2~R5)

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

6-1 学校給食の充実

6-2 食育の推進

#### ア事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a 対象者からは現年度分のみ就学援助費から直接収納を継続して実施しました。滞納 分は児童手当からの直接収納を積極的に実施しました。
  - b 滞納者に、電話催告を中心に、次の取組みを実施しました。
    - ・5月、10月、12月に現年度及び過年度滞納者への一斉催告を実施
    - ・電話催告 通年(3件程度/1日)
    - ・臨戸による特別催告 年末実施済み
    - ・上記の取組みにより過年度滞納繰越の収納率は令和7年3月末で18%、金額で23,000千円の見込み

#### イ 課題と方向性

- (ア) 過年度滞納者について、既に卒業してしまった者、卒業後に転出等により所在が確認 できない者についての対応に苦慮していますが、市内在住者には臨戸を行います。
- (イ) 児童手当からの収納を積極的に進めます。

#### 4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) 食育の推進(継続)

ア 点検評価委員による評価意見

松本市として、栄養士、栄養教諭の増員配置を検討されたい。各給食センター対象範囲が広く、業務も多岐に亘るため、現状足りていない。食に関する教育ができる職員の配置を検討されたい。

イ 教育委員会の改善方針(取組方針)

栄養教諭は法律で定める配置基準に基づき人数が定められているため、増員することはできません。現状ではアレルギー対応食業務を担っている「市費栄養士」を増員し、食育指導や給食管理業務も行うことで食育強化を図れるよう検討していきます。

# 令和6年度事務事業報告

### 生涯学習課・中央公民館

#### 事務事業の概要

誰もが住みよい地域社会の創造に向けて、住民・地域団体・市民活動団体・大学・行政等の「多様な主体」がお互いの立場を越えて連携し、「自分たちの地域は自分たちで創る」という自治意識の醸成を目指します。そのため公民館等の施設整備を充実させるとともに多様な市民の学習活動を支援します。

さらに、自治組織の高齢化や担い手不足といった地域課題の解決に向けて若者や子育て世代の女性、 移住者等を含めた幅広い世代・立場の住民が主体的に地域活動に参画できるよう、若者の居場所づく り等の推進に取り組むとともに、住民ニーズに合った公民館事業を展開します。

#### 2 生涯学習課・中央公民館の総合評価

	1.人口以出了他自己回			
	自己評価	評価の理由		
重点目標の 達成度	A	・コミュニティ・スクールの国型モデル校では、法に基づく学校運営協議会を設置し、学校内への地域学校協働活動推進員の配置により、PTAを主体とする夏祭り、子どもの居場所づくりなど学校と地域による新たな取組みを生みだしました。 ・学習・フリースペースの拡充により、若者による公民館利用が増加し、一部では地域との関係が生まれつつあります。 ・松本市公民館チャンネル(YouTube)」へ各公民館の講座を投稿し、映像コンテンツを充実させました。 ・公民館等長寿命化事業として、Mウイング第3期工事(屋根改修、多目的ホール床改修、サイン更新、照明LED化等)を実施し、施設の利便性が向上しました。 ・旧松本高等学校校舎への冷房設備整備に向けて、先進地(山形県)の視察を通じて、方向性を検討しました。		
社会情勢への対応(任意)	・「公民館は高齢者が行くところ」とのイメージを払拭し、若者の活用を促進するため、中央公民館2階のフリースペースへの座席の増設や参考図書の設置などを進めました。 ・ペーパーレス化を進めるため、ハタチの記念式典の参加申込みとパンフレットを電子化しました。また、記念写真をデータで参加者に送信しました。 ・地球温暖化対策として、あがたの森文化会館の冷房設備がない貸室にスポットクーラーを配備しました。 ・池上百竹亭は令和7年1月から暫定的に施設管理を直営とし、観光施設など生涯学習施設以外の用途での活用を検討します。			
事務事業の効 率化(任意)	・まちづくりの集いに係る市民の負担を軽減するため、幹事会を廃止し、よりメン バーを絞り込んで効率的、効果的に企画する準備会を組織しました。 ・あがたの森文化会館の各部屋の机とイスの配置数を、貸室の利用状況に合わせて 整理しました。			

#### 3 令和6年度における重点目標の成果と課題

- (1) コミュニティスクール事業 (継続)
  - ・令和5年度から大野川小・中学校で取り組む「国型コミュニティ・スクール事業」を他地域へ横展開
  - ・地域・保護者・学校等が連携・協働して地域の子どもの成長 を支える「松本版コミュニティスクール事業」を全地区で推 進
    - <具体的な進め方等>
    - ・大野川小・中学校の取組結果・効果を関係者等と共有し、令和7年度からの新規国型モデル校の取組みを検討(2校程度)

- 2-1 学童期の遊びと学びの 充実
- 2-3 教職員研修の充実と働き方改革の推進
- 8-2 学校・家庭・地域の連携・協働 の推進

・松本版コミュニティスクール事業は、引き続きコミュニティスクール運営委員会での話合いを通して、地域特性を活かした事業を展開

#### ア 事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a 国型コミュニティ・スクール事業を進める大野川小・中学校では、法に基づく学校運営協議会と地域学校協働活動推進員を置いたことで、住民が学校運営に当事者意識を持って参画し、3回の学校運営協議会で活発な議論を展開しました。

その結果、地域資源である「奥穂高岳」を活用した学校登山の持続可能な手法として、地域(地域学校協働本部)主体による実施の方向性が確認されました。

この他、部活動の地域移行に伴う「地域クラブ」設立へ向けた話し合いや、PTAを主体とする夏祭り、子どもの居場所づくり、放課後子ども教室の開設など、地域と学校の新たな連携活動が生まれています。

- b 令和7年度からの新規国型モデル校として、大野川小・中学校より規模が大きな「1地区で1校を支えるモデル」と「複数地区で1校を支えるモデル」に相応しい学校及び地域学校協働活動推進員の選定を進めました。
- c 松本版コミュニティスクール事業については、地域住民等が学校運営委員会を通じて学校の取組状況や子どもたちの様子を共有しました。また、子どもたちは地域の大人たちと一緒に、農業、伝統行事、自然・環境、まち歩きや花壇整備、避難所設営などを体験し、生きる力を育みました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 a 国型及び松本版のコミュニティスクール事業を進めた結果、地域、保護者、学校などが子 どもや地域への思いを共有し、連携しながら子どもの成長を支える気運が向上しました。
  - b また国型では、従来のコミュニティスクール事業費とトライやるエコスクール事業費を統合し、委託料として一括配当することで、学校運営協議会での議論と地域連携予算がより密接に連動するとともに、事務の効率化による教員の負担軽減にもつながりました。(2-3、8-2)

#### イ 課題と方向性

本事業の成果は、コーディネーターである推進員の資質によるところが大きいことから、 コーディネーター資質を持った人材の発掘、確保が課題です。

今後は、令和7年度から拡大する国型モデル校の成果や課題を検証しながら、更なる横 展開を検討します。

- (2) 子ども・若者の居場所づくりと社会参画事業(継続)
  - ・地域への若者の関わりを進めるため、公民館に学習・活動 スペースを開設
  - ・若者の社会参画を促進するため、若者のニーズや課題を 踏まえた講座・イベント等を開催
  - ・ひきこもりの若者等を支援する研修会等の実施 <具体的な進め方等>
    - ・中央公民館 (Mウイング) 及び10地区公民館に学習・フリースペースを開設
    - ・青少年ホームが若者のニーズに合わせた講座や若者が主 体となった事業等を実施
    - ・ひきこもりに関する研修会を当事者、その家族、支援者 等を対象に開催
    - ・様々な事情により家で過ごす子ども・若者の居場所として、松原地区公民館、笹賀公民館に「居場所支援ほっとスペース」を開設

- 2-2 青年期の遊びと学びの充実
- 2-4 多様な遊びと学びの機会の保障
- 3-1 子どもの権利保障と環境づくり の推進
- 4-2 リカレント教育の充実
- 8-1 放課後の子どもの居場所づくり の推進
- 8-3 地域づくりの推進

- (ア) 事業の達成状況
  - a 4つの公民館(中央・松南地区・梓川・四賀)で通年利用できる学習スペースを開設 するとともに、学校の長期休業に合わせて18館で、児童・生徒の居場所として公民館 を開放しました。
  - b 令和6年8月から7地区公民館(第三地区・城東・白板地区・島内・芳川・寿・庄内地区)で、学習に限定しない若者のフリースペースを開設しました。令和6年8月~令和7年3月末までの間に2,306人が、勉強や読書、ゲーム等で利用しました。

その結果、常連の利用者も増え、公民館や地域の大人と一緒に取り組んでみたいことを話し合うなど、「ほど良い距離感」のなかで関係性が構築され始めています。

c 青少年ホームにおいて、ヤングスクール(38講座)をはじめ、ボードゲームイベントや外国文化を学ぶ「多国籍なんなん交流会」など、若者のニーズに合わせた事業を実施することで、若者が気軽に参加できる居場所づくりが進めています。

また、ハタチの記念式典は、実行委員の自由な発想により、クイズ大会や旧担任動画 メッセージの上映など、従来とは異なる若者主体の参加型式典となりました。

- d 学校支援室との連携により松原地区公民館と笹賀公民館で進める「居場所支援ほっとスペース」事業は、地区内での認知が広がり住民ボランティアの参画が進んだ結果、1年間で両地区合わせて延べ1,000人以上の利用があり、子ども同士で勉強や読書をしたり、保護者も一緒にスポーツやゲームをしたりと、垣根を越えた交流が生まれています。
- e ひきこもりの若者や家族を支える取組みとして、「若者カフェ」(なんなんひろば1 階喫茶室、毎週日曜日)や、ひきこもりに関する研修会(3回開催)等を開催し、関係者の交流と学習の場を提供しました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状
  - a 7地区へのフリースペース開放事業と居場所支援ほっとスペースは、若者の居場所 づくりに留まらず、そこから公民館職員や住民等など大人との関わりが生まれ、地域 社会とつながるきっかけになりました。
  - b まつもと子ども未来委員会(こども育成課)との連携により、学習、フリースペースの位置を地図上で検索できるツールを高校生が作成しました。
  - c ひきこもりに関する研修会は、健康福祉部との協働による企画、運営が進んでいます。 (2-2, 2-4, 8-1, 8-3)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 若者のフリースペース事業では、「利用者の定着化」や「公民館職員等の大人との『ゆるやかな関係性』の構築」が進む一方で、利用者数に伸び悩む公民館がありました。開設する曜日や時間帯、開設頻度、また通学路上にフリースペースが存在するか等、利用実績を左右する要素が見えてきたので、今後、周知方法や開設日時について見直していきます。
- (4) ひきこもりの若者等に対する支援は更なる理解を広げるため、引き続き福祉計画課や 健康づくり課等と連携しながら、ひきこもりに対する正しい知識や対応を学ぶ場を提供 します。
- (3) I C T を活用した多様な学びとコミュニティ創出 事業 (継続)
  - ・ICTを活用し全ての人が自由に学べる学習の場を充実
  - ・デジタルディバイド解消の推進
    - <具体的な進め方等>
    - ・ICTを活用した動画配信等による学びの場の提供及び 効果的な情報発信の方策を研究
    - ・ICT活用に係る学習講座の開催及び人材の発掘・育成

- 2-4 多様な遊びと学びの機 会の保障
- 3-2 互いを認め合い学び合 う教育の推進
- 4-1 社会教育活動の充実
- 8-1 放課後の子どもの居場 所づくりの推進
- 8-3 地域づくりの推進

(ア) 事業の達成状況

公民館事業や、公民館報の記事に連動した動画を「松本市公民館公式チャンネル (YouTube)」へ投稿し、映像コンテンツの充実を図りました。また、公民館事業への参加を促すため、映像コンテンツによる情報発信を行いました。

(4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 デジタルディバイド解消のための取組みとして、DX推進本部と連携し、地区公民館 で初心者対象のスマートフォン講座、相談会を実施しました。 (4-1、8-3)

#### イ 課題と方向性

現在、デジタルディバイド解消に向けた学習の担い手は主に公民館職員となっているため、地域住民による人材育成に向けた事業を展開します。

#### (4) 公民館等長寿命化事業(継続)

公民館等の長寿命化に向けて、施設の機能を維持・回復する ために、設備機器の中間改修を実施

#### <具体的な進め方等>

- ・Mウイングは、令和4年度からの計画に基づいた改修を行 うとともに、第4期工事へ向けた実施設計の調整
- ・地区公民館では、島立公民館の実施設計や旧奈川公民館解 体へ向けた調整を実施

【第3次計画で主に関連する分野・方針】 4-5 社会教育関係施設の整備・充 実

#### ア 事業の成果

- (7) 事業の達成状況
  - a Mウイング(中央公民館)は建設から25年が経過し、大規模施設のため4か年計画で中間改修工事を実施します。3年目となる本年度は屋根改修、多目的ホール床改修、サイン改修、照明LED化、自動火災報知設備の更新等を行うとともに、次年度の工事である第4期中間改修工事の実施設計を行いました。
  - b 令和7年度解体予定の奈川公民館の解体前アスベスト調査を行いました。
- (イ) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 Mウイング中間改修工事とともに第一地区地域づくりセンター、中央保健センターの 設備改修を行い、地区住民の利便性向上を図りました。(4-5)

#### イ 課題と方向性

個別施設計画に基づいた中間改修工事により、老朽化した施設・設備を更新するととも に学校施設等への集約化など、中長期的な公共施設のあり方について部局横断で検討する 必要性があります。

- (5) 重要文化財旧松本高等学校校保存活用事業(新規)
  - ・旧松本高等学校本館及び講堂の保全活用計画を見直すとと もに懸案となっている冷房設備について検討

#### <具体的な進め方等>

- ・冷房設備を導入する他自治体の先進事例を視察し、文化 庁・長野県の指導を受けながら導入を検討
- ・今後10年間に見込まれる、保存管理・防災計画等を盛り 込んだ「第2期保存活用計画」策定へ向けた調整

- 4-5 社会教育関係施設等の 整備・充実
- 8-3 地域づくりの推進
- 9-2 文化遺産の保存と活用

- (ア) 事業の達成状況
  - a エアコン未設置の貸室に、当面の安全対策としてスポットエアコンを配備しました。
  - b 近代の重要文化財建造物が複数ある山形県を視察し、冷房が完備されている施設では、置き型のエアコンを露出させることが主流であることがわかりました。
  - c 現状の課題を洗い出し、対策の方針案をあがたの森文化会館管理運営委員会で協議 し、第2期重要文化財旧松本高等学校本館及び講堂保存活用計画の素案に反映しまし た。
- (イ) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 a 耐震対策事業が修了したため、より積極的な文化財の活用として、耐震補強工事の
  - a 耐震対象事業が修りしたため、より積極的な文化財の店用として、耐震補強工事の 様子を写真パネルで紹介しました。
  - b 松本観光コンベンション協会のフィルムコミッション担当と連携し、映画等のロケ に積極的に協力し、施設の知名度向上に努めました

(8-3, 9-2)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 配備したスポットエアコンは動作音が大きいため、稼働率は想定よりも低調でした。
- (イ) 防火・防犯等の文化財建造物防災設備整備事業をはじめ、保存活用事業及び環境整備 事業を実施するため、第2期重要文化財旧松本高等学校本館及び講堂保存活用計画を策 定します。

#### 4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) コミュニティスクール事業(継続)

#### ア 点検評価委員による評価意見

国型のコミュニティスクールの導入を目指す一方、国型一律でなく、松本らしい色々なモデルがあって良い。以前は松本版コミュニティスクールとして進めていた松本の特色を活かした形も残しつつ進めることも検討されたい。

#### イ 教育委員会の改善方針(取組方針)

国型・松本版ともに、学校と地域が連携した取組みを進めていますが、令和7年度に各学校の取組状況を調査します。令和8年度には学校・公民館等の関係者でコミュニティ・スクール(CS)事業のあり方を検討し、現状把握や松本版CSのブラッシュアップ、国型CS事業への移行(全校を国型へ移行するのか、学校毎に国型・松本版のいずれかを選択するのか)等について議論を重ね、方針を決定します。

(2) 子ども・若者の居場所づくりと社会参画事業(継続)

#### ア 点検評価委員による評価意見

若者のフリースペース事業について、頻繁にフリースペースを活用してくれる若者とコミュニケーションを取り、当事者として場づくりの仕組みを考える取組みを検討されたい。

#### イ 教育委員会の改善方針(取組方針)

令和6年8月からスタートして約1年が経過しますが、利用者が定着化した館と伸び悩む館があり、開設頻度、登下校路に開設している等の要因が考えられます。まずは、利用者の定着化へ向けた運営方法の見直しや更なる周知等を進めます。一方、利用者が定着化してきた館では、利用する若者と地域とでフリースペース等を活用したイベントを企画するなど、若者が主体性を持った取組みへつながっている事例もあり、引き続き若者が場づくりへも関われるよう、中央公民館が伴走支援しながら進めます。

#### (3) 重点目標以外

#### ア 点検評価委員による評価意見

- (ア) 公民館は誰もが集うところ、自分たちの地域は自分たちで作るといった自治意識の醸成が大事です。町会からすれば担い手がいない。どうやって展開していくかは大いに期待するが、大きな課題にもなる。地区公民館と町内公民館で情報を密に取って進めていただきたい。
- (4) 公民館に若者が集うスペースが増え、屋外からも覗くことが出来る環境が整ってきていることが伺える。ひきこもりがちな若者が何かきっかけを探しながら出かけて来られる場所の選択肢として公民館があると良い。公民館に行けば社会とつながる可能性が見いだせるよう、気軽に使え

#### る仕組みを検討されたい。

#### イ 教育委員会の改善方針(取組方針)

- (ア) 住民ニーズを汲み取ったうえで、公民館活動を行っていくことで担い手を増やし、自治意識の 醸成を図ります。そのために地区公民館と町内公民館で情報共有を密にして連携して取り組みま す。
- (イ) 令和6年度から始めた若者のフリースペース事業では、何となく立ち寄りたくなるような居心地のよい環境づくりに努めています。引き続き若者のニーズを踏まえながら、誰もが誰かとつながるきっかけとなるような居場所づくりに取り組んでいきます。

# 令和6年度事務事業報告

課名: 中央図書館

#### 1 事務事業の概要

図書館は、市民にとって単に本を借りるという場所だけでなく、もっと知りたい、もっと深めたいという興味・関心や好奇心を支え、多種多様な情報や学習機会を提供する生涯学習の拠点施設です。社会の変化や市民ニーズを踏まえ、地域が抱える様々な課題の解決や暮らしに役立つ資料・情報の収集に努めるとともに、図書館自らが積極的に情報発信、提供を行い、新しいつながりや交流の拠点となるべく、市民の生涯を通じた学びを支える地域の情報拠点を目指します。

#### 2 中央図書館の総合評価

4 中央凶書期の		
	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	・人と情報、情報と情報、人と人をつなぐ地域の情報拠点としての図書館の役割を果たすために、「ライブラリレーまつもと」及び「暮らしに役立つ図書館講座」等を継続的に実施することができました。 ・図書館サービスの充実を図るため、外部アドバイザーを登用し、図書館の現在の課題の洗出しや蔵書構成の検討、資料のデジタルアーカイブ化、ビジネス支援や健康・医療支援のためのプログラム検討、書店や大学・高校等の他機関との連携、分館サービスのあり方検討等の図書館サービス向上のための検討班を編成し、外部アドバイザーの助言のもと、取組みを進めました。 ・村井駅と四賀公民館図書室に、予約資料の受取りと返却が可能なサービスポイントを設置し、図書館のない地区の市民の利便性の向上に努めました。 ・中央図書館の大規模改修について、機能回復を基本とした改修工事となることから、PFI導入庁内検討会議等に諮った結果、PFIは導入せず、従来型手法で改修工事を進めることとし、令和7年度の基本設計に向けて、仕様の検討を行いました。 ・協働電子図書館の利用促進及び学校連携を進めるため、モデル校として位置づけた開智小学校全児童の利用登録を開始しました。 ・ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業の実施により、乳幼児から小学校1年生までの子どもが継続的に読書に親しめる環境整備に努めることができました。
社会情勢への 対応(任意)	WEBでパスワード登録をすることでスマートフォン、タブレット等で利用号のバーコードの表示ができ、利用者カードがなくても貸出しが可能な「スマカード」を開始しました。	
事務事業の効 率化(任意)	<ul><li>・予約本の替</li><li>していました</li><li>・閉架書庫の</li></ul>	経促の際、利用者の貸出情報を紙で打出し、電話した記録を残す処理を たが、Excelデータでの管理に変更しました。 り長期未利用の蔵書と県立図書館所蔵データの突合を行い、除籍対象の い化することで一括処理を行いました。

#### 3 令和6年度における重点目標の成果と課題

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- (1) 松本市図書館未来プランに基づく事業の推進(継続) 松本市図書館未来プランに位置付けられた施策の柱及び具体 的な取組みに沿った事業及び基本理念の具現化のための取組み の推進
  - <具体的な進め方等>
  - ・まちなか図書館設置検討の取組実施
  - ・「ライブラリレーまつもと」及び「暮らしに役立つ図書館講 座」の継続実施

- 4-2 リカレント教育の充実
- 4-3 地域の情報拠点としての図書 館機能の充実
- 4-5 社会教育関係施設等の整備・ 充実

- ・博物館・美術館・文書館とのMLA連携及び松本まるごと学 都構想の視点による公民館・博物館・文化財課・文化施設と の事業連携
- ・ビジネス支援関連コーナーの積極的広報と研修への職員 派遣
- ・松本城三の丸エリアビジョンに基づく、三の丸エリア庁内 プロジェクトチームとの連携
- ・SNSを活用した情報発信
- ・市民の利便性向上のためのサービスポイントの設置検討
- ・毎月第4金曜日の全館休館日を利用した職員研修の実施 及び図書館に関する研修会への職員派遣
- ・図書館サービスの充実を図るための外部アドバイザー登 用

- (ア) 事業の達成状況
  - a 市民を対象に、中心市街地への図書館設置を考えるトークイベントを開催しました。
  - b 昨年度に引続き、地域で活躍する方を講師として迎えた講演会「中央図書館トークライブ ライブラリレーまつもと」を毎月開催しました。書店員・学芸員・建築家・編集者など広い分野から講師を招聘し、参加者と地域で活躍する方を結ぶ企画として定着を図ることができました。
  - c 暮らしに役立つ図書館講座として、相続、資産運用、野菜作り等の市民の生活に密着 した市民の様々な課題の解決に役立つ講座を開催しました。併せて関係する図書館資 料の展示や資料案内の配布も行い、資料の貸出につなげることができました。
  - d 医療機関と連携し、健康・医療支援講座として「がん」体験談や罹患したときの心構 え、最新の治療方法等を学ぶ講座を開催しました。
  - e ビジネス支援として仕事サポートミニコーナーを設置し、仕事に関わる様々なテーマで資料の展示や、行政機関のビジネス関連のチラシを設置しました。また関連資料のガイドを作成し、定期的にホームページでその内容を発信しました。
  - f 松本城三の丸エリアビジョンに基づき、旧開智学校の再オープンイベント「まちなかリビング」に参加しました。中央図書館が含まれる旧開智学校界隈の地域の方と連携し、開智公園で青空図書館やワークショップを行うことができました。
  - g 市民の利便性を高めるため、令和6年10月に村井駅、11月に四賀公民館図書室 へ予約した図書館資料の受取りと資料の返却が可能なサービスポイントを設置しまし た。
  - h 職員研修は、毎月第4金曜日の全館休館日を利用し、庁内研修や外部講師を招聘した研修など合わせて年間12回行いました。また、ビジネス支援図書館推進協議会主催のビジネス・ライブラリアン講習に職員を派遣しました。
  - i 松本市の図書館サービスの向上のため、先進的な図書館サービスに精通する有識者を外部アドバイザーとして登用しました。有識者のアドバイスに基づき、図書館サービス向上のための検討班(「情報のあり方検討班」「場づくり検討班」「プログラム検討班」「他機関との事業検討班」「分館サービス班」)を編成し、各班のテーマに沿って図書館の課題の洗出しとサービス向上に向けた検討を行いました。
- (イ) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況
  - a 図書館の無い地域(芳川地区(村井駅)、四賀地区)に、サービスポイントを設置することにより、市民の利便性の向上に努めました。また、村井駅に待合・学習スペースを併設し、若者の居場所を整備しました。(4-3、4-5)
  - b 仕事サポートミニコーナーに10テーマ、34展示を行い、ビジネス支援につなが る情報提供を行いました。(4-2)
  - c 学都松本推進事業の一環として、図書館と博物館の連携による学芸員と司書の仕事を知ってもらう「図書館・博物館のお仕事探検ツアー」、図書館・松本城・博物館の連携による「お堀」をテーマに各施設をめぐる「松本城のお堀を極めるツアー」を開催しました。(4-3)
  - d 課題解決型図書館として実績のある札幌市から昨年度に引き続き講師を招き、今年

度から登用した外部アドバイザーと共に「まちなか図書館を考える」と題した中心市 街地と図書館の係わりについての講演会を、三の丸エリアプラットフォームと共催で 開催しました。(4-3)

e Facebook 79件 (フォロワー数495)、X (旧Twitter) 161件 (フォロワー数173) の情報発信を行いました。(4-3)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 松本市図書館の基本理念「出会う つながる ガク都の広場」の具現化のため、今後 も市民に利用してもらえるよう積極的なサービス展開と情報発信・提供を行い、引き続き未来プランに沿ったサービスの充実に努めます。
- (イ) 今後のサービスポイント新設については、村井駅、四賀公民館図書室の利用状況等を研究し、検討を進めます。
- (2) 中央図書館の大規模改修(継続)

安全安心で快適な環境の整備及び市民の利便性向上のため の大規模改修の検討

<具体的な進め方等>

- ・令和4年度実施の劣化度調査及び令和5年度実施のアスベスト調査を踏まえた中央図書館の改修計画の検討
- ・改修工事期間中における図書館サービス継続方法の検討

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 4-3 地域の情報拠点としての図書 館機能の充実
- 4-5 社会教育関係施設等の整備・ 充実

#### ア 事業成果

- (7) 事業の達成状況
  - a 改修の方向性について、機能回復を基本とする必要最低限の改修とすることを決定 しました。
  - b PFI導入庁内検討会議を経て庁議において、機能回復を基本とする改修であることからPFIは導入せず、従来型手法で改修を進めることを決定しました。
  - c 開架資料の移転・回送の検討及び工期スケジュールの検討を行いました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 中央と分館の職員による横断的な検討チームにおいて、居場所づくりや交流スペース の設置等、より具体的な改修コンセプトの検討を行いました。(4-3、4-5)

#### \_\_\_ イ 課題と方向性

- (ア) 安全安心で快適な環境の整備に加え市民サービスの向上のため、職員による横断的な 検討チームの検討内容を反映させた基本設計・実施設計の策定を進めます。
- (イ) 休館中のサービスの提供方法や分館サービスの充実など引き続き検討していきます。
- (3) 電子図書館の導入とICTの利活用(継続)

時間や空間の制約を受けず、誰でも気軽に情報にアクセスできる図書館サービスの充実、市民の情報拠点として迅速かつ正確で多種多様な情報を提供できる環境の整備

<具体的な進め方等>

- ・利用者カードをスマートフォン等で表示できる機能追加
- ・協働電子図書館事業のより一層の利用促進に向けた広報 の実施
- ・オンラインデータベースの増加の検討
- ・作業などの効率化による利用者の利便性向上を図るため、ICタグの導入に向けた具体的な検討

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 4-1 社会教育活動の充実
- 4-3 地域の情報拠点としての図書 館機能の充実
- 4-5 社会教育関係施設等の整備・ 充実

#### ア 事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a 利用者カードをスマートフォン等で表示できる「スマホ de カード」を開始しました。
  - b 協働電子図書館の利用促進のため学校連携を進め、モデル校として位置づけた開智 小学校全児童の利用登録を開始しました。
  - c 市民の課題解決に役立つ新たなデータベースを導入しました。(9種類→10種類)
  - d 中央図書館の大規模改修工事中に導入を検討していた I C タグを、休館前に、利用 者の利便性が図れるよう先行してR 7 年度当初予算に計上しました。
  - e ICTを活用したサービス向上として、LINE連携の導入をR7年度当初予算に 計上しました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 メディアリテラシー教育の一環として「ウィキペディアタウン」を開催しました。 (4-1、4-3)

#### イ 課題と方向性

- (ア) I C タグの導入は、令和7年度から委託によりタグの貼付作業を進め、早期の導入を 目指します。
- (4) データベースは効果検証を行うとともに利用促進のための周知に努めます。
- (ウ) 協働電子図書館は、利用者の需要等の把握に努めます。

#### (4) 子どもの読書活動の推進(継続)

子どもが読書に親しめる環境づくり、子どもの読書活動の普及・啓発及び子どもと本をつなぐ人材の育成、家庭・地域・団体・学校・施設等の連携体制づくりを推進

#### <具体的な進め方等>

- ・関係機関と顔の見える体制づくり
- ・子ども向けおすすめ本リストの見直し
- ・読書活動に意欲的にかかわる人材の養成、活躍の機会を創出
- ・第2次学都松本子ども読書活動推進計画の報告書作成

#### 【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 1-2 乳幼児期の遊びと学びの充実
- 2-1 学童期の遊びと学びの充実
- 4-1 社会教育活動の充実
- 4-3 地域の情報拠点としての図書 館機能の充実
- 4-5 社会教育関係施設等の整備・ 充実

#### ア事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a サードブック事業では、昨年度未設置の公立小学校1校にブックセットを設置しました。また、国立、私立小学校3校へ団体貸出としてブックセットを設置しました。
  - b 庁内便を活用することにより、小中学校が予約した資料を、図書館に来館しなくて も利用できるように提供方法を改善しました。
  - c 学校司書との連携事業として、例年行っている合同研修のほか、新たに修理研修を 実施しました。
  - d 子ども向けパスファインダーの見直しを行いました。
  - e 学都松本子ども読書活動推進委員会(以下、委員会)での第2次学都松本子ども読書 活動推進計画の評価・検証を基に、第2次計画の未実施事業の進め方について、委員会 で確認し、見直しを行いました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 a 学校司書も参加している委員会作業部会において、子ども向けおすすめ本のリスト 見直しを行いました。 (2-1、4-3)
  - b 学都松本子ども読書活動推進委員と連携し、人材育成のため読み聞かせボランティ ア養成講座と子ども読書活動スキルアップ講座を計画的に実施しました。

#### (1-2, 4-1)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 学都松本子ども読書活動推進委員会の見直し検討に基づき、新たな事業に取り組むなど、子どもの読書活動をさらに推進します。
- (4) サードブック事業は、小学校にアンケート調査を行った結果、子どもたちの様子の変化や授業での活用に事業の効果がみられたことから引き続き実施します。

### 4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

- (1) 松本市図書館未来プランに基づく事業の推進(継続)
  - ア 点検評価委員による評価意見

サードブック、ティーンズブックの取組みは非常に良い取り組みだと評価するが、認知度が低い。 学校や口コミ等多様なチャンネルを工夫されたい。

イ 教育委員会の改善方針(取組方針) 各学校への事業の周知に加え、図書館ホームページやSNSでのPRに努めます。

#### (2) 中央図書館の大規模改修(継続)

#### ア 点検評価委員による評価意見

- (ア) 学校に足が向かなくても図書館には行ける子も多い。中央図書館の大規模改修事業の中で、さらに中高生が参加し易い仕組みを検討されたい。
- (イ) 図書館における居場所やフリースペースの在り方、場づくりの工夫を検討されたい。
- イ 教育委員会の改善方針(取組方針)

中高生が利用しやすい仕組みやフリースペースの在り方、場づくり等を検討し、中央図書館大 規模改修の基本設計 (R7 年度) に反映させることを目指します。

## 令和6年度事務事業報告

課名: 文化財課

#### 1 事務事業の概要

行政と市民が連携して文化財の保存活用を図り、次世代へ引き継いでいくため、松本市文化財保存活用地域計画に位置付けた各種事業を積極的に進めるとともに、その成果を市民に分かりやすく伝える講座や学習会、SNS等による情報発信を積極的に行います。

史跡松本城及び国宝松本城天守を確実に後世に守り伝えるため、歴史的遺構の復元・整備及び史跡 内建造物の整備を進めます。また、今後必要となる整備事業の事業費について、庁内関係課と協力し、 募金や寄付金などの新たな財源確保に取り組みます。併せて、歴史的資料の収集・保存・研究を計画 的に進め、その成果を周知します。

歴史や文化を活かしたまちづくりを通じて、市民が地域に愛着や誇りを持ち、観光や産業といった 経済振興にもつながるような、魅力ある地域づくりを目指します。

### 2 文化財課の総合評価

2 文化財課の総	5百計៕	
	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	・SNSでの文化財情報は週4回のペースで更新し、文化財の魅力を発信しました。 ・情報発信や普及公開事業の実施にあたっては、学都松本推進事業や博物館、図書館、他の自治体や関係機関との連携により、より多彩で広がりのある啓発を行いました。 ・住民主体による文化財の保存活用を拡大するため、まつもと文化遺産認定制度の周知と新規認定、補助金等による支援を図りました。 ・市域の文化財の中核をなす国指定文化財の今後の保存活用に向けて、昨年度策定した史跡小笠原氏城跡と史跡松本城の整備基本計画に基づく各種事業に着手しました。また、整備が完了した特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石では、地元と協力して活用に向けた取組みを実施しました。 ・上高地の管理団体指定を受け、事務局であるアルプスリゾート整備本部と連携して、保存活用計画策定に向けた施策を実施しました。・松本城を将来に確実に継承していくための耐震・防災対策や堀浄化対策などの施策を進めました。 ・松本城南・西外堀復元事業は、事業主体のお城まちなみ創造本部と協力して実施し、発掘調査で基礎的な情報を収集できたことから、令和7年度に基本設計に着手します。 ・文化財の地域一体での活用と地域振興を図るため、地域づくりセンター・地区公民館と連携して、保存活用団体への支援をしました。・懸案であった県宝橋倉家住宅の修理工事を完了し、調査報告書を刊行しました。
社会情勢への 対応(任意)	さを増す社会 層を対象とし う取組みまし ・また、地域	2と価値観の多様化により、文化財の保存と継承がこれまで以上に厳し 会情勢にある中、SNSの活用など、世代や地域にとらわれない幅広い って情報発信を行い、松本市の歴史や文化財に関心を持ってもらえるよった。 はの文化財に親しむ機会を通じて、地域への愛着を高め育むことができ に体の取組みを支援しました。
事務事業の効 率化(任意)	報システムの	P関係課で連携して進める各種事業や委員会の開催等について、庁内情 D回覧板による効率的な情報交換や、WEB会議と会場開催を併用した Tる等、事務の効率化を図りました。

(1) 文化財の魅力を市民に周知し理解を深めるための情報発信 (継続)

様々な媒体による情報発信を通じ、文化財の魅力を幅広い世 代の市民に周知し、理解を深める。

<具体的な進め方等>

- ・SNS・市ホームページでの文化財情報発信と文化財マップを併用した文化財の魅力伝達
- ・埋蔵文化財発掘調査の現地説明会や報告会・講演会の開催、動画配信
- ・埋蔵文化財発掘調査報告書を市ホームページに登録
- ・整備が完了した環境での特別天然記念物白骨温泉の噴湯 丘と球状石灰石を観光資源として活用
- ・学都推進協議会と連携した文化財を学ぶ機会を提供
- ・松本市が管理団体指定を受ける特別名勝及び特別天然記 念物上高地について、アルプスリゾート整備本部と連携し た情報発信

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

2-4 多様な遊びと学びの機会の保障

8-3 地域づくりの推進

9-1 文化芸術・歴史の魅力の発信

#### ア 事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a SNS「まつもとの文化財」は文化財の情報を年間201回発信(フォロワー数 Facebook489件、Instagram623件)し、市ホームページに記録保存報告書等を5件掲載するなど情報を充実しました。また、文化財マップを新たに松本空港に設置した他、指定文化財の博物館展示企画に合わせて配布するなど、幅広く文化財の魅力を伝えました。
  - b 埋蔵文化財の周知として発掘調査現地説明会を松本城南・西外堀と島内山田遺跡・ 北部古窯址群で実施しました(延べ150名参加)。毎年開催している発掘調査報告会 は、25回目の節目を記念する講演も実施し(148名参加)、成果の速報展を開催し ました。報告会の動画記録を YouTube で発信するため、編集作業を進めました。(令和 7年度早期に発信予定)
  - c 新たに3冊の発掘調査報告書データをインターネットに掲載し、市民や研究者等に向けた情報提供を進めました。
  - d 特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石について、地域や関係機関と連携し、 魅力的な観光資源として活用されるよう、現地見学会(2回 延べ38名参加)など をはじめとした情報発信を実施しました。
  - e 学都推進協議会と連携し、見学会等の身近な文化財を学ぶ機会を提供しました。
  - f 松本市が管理団体となった特別名勝及び特別天然記念物上高地については、アルプスリゾート整備本部と連携して、保存活用計画の策定に着手しました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 a 文書管理システムの導入が完了し、所管する歴史史料を博物館と共有することがで

きました。また、さらに今後のMLA連携(博物館・図書館・文書館・文化財課)による歴史史料の活用を考える公開講座にパネラーとして参画しました。

(4-1, 4-3, 9-1)

b 市内小中学校の遠足、総合学習の時間、コミュニティスクール事業に講師等として協力し、児童生徒が市内の埋蔵文化財や地域の歴史を学ぶ機会となりました。発掘報告会・速報展の開催にあたり、長野県埋蔵文化財センター主催の県内遺跡の発掘報告会・速報展との連携、周辺市町村の発掘調査成果の紹介など広域連携を図りました。

(2-4, 4-1, 4-2, 4-3)

#### イ 課題と方向性

令和7年度から、文化財行政は市長部局に移管となりますが、引き続き学校、公民館、図書館、博物館等と連携を図りながら、情報発信や学びの場の提供に取り組みます。

#### (2) まつもと文化遺産活用事業(継続)

「松本市歴史文化基本構想」及び「松本市文化財保存活用地域計画」に基づき、指定・未指定にかかわらず、地域の文化財を住民が主体的に保存活用する取組みを支援。地域の歴史文化の継承で、地域を活性化。

<具体的な進め方等>

- ・「まつもと文化遺産保存活用協議会」で「まつもと文化遺 産」を認定。活動に補助金の支援
- ・認定候補団体への活用策等の助言、ロゴマークの活用、保 存活用団体の活動を情報発信

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 4-1 社会教育活動の充実
- 8-3 地域づくりの推進
- 9-1 文化芸術・歴史の魅力の発信
- 9-2 文化遺産の保存と活用

#### ア 事業成果

#### (ア) 事業の達成状況

- a まつもと文化遺産保存活用協議会を開催し、四賀地区の「虚空蔵山と善光寺街道~ 祈りの道~」を新たにまつもと文化遺産に認定し、認定団体は9件となりました。ま た2件の認定団体の活動に補助金による支援を行いました。
- b 地域づくりセンター・地区公民館と連携し、2地区の認定候補団体への制度説明や 学習会などを実施しました。
- c まつもと文化遺産「近代今井の象徴~幕府領が守った文化財~」を構成する文化財 群を巡るバス見学会を実施(参加11名)し、文化財を学ぶとともに、活動団体の情報を発信する機会となりました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 地域づくりセンター・地区公民館と連携して、まつもと文化遺産の制度を周知する説 明会や、関連文化財群について知識を深める学習会を実施しました。 (4-1、8-3、9-2)

#### イ 課題と方向性

文化財の所有者・担い手の高齢化、後継者不足により文化財の継承が一段と困難となっています。多様な担い手の確保と文化財を活かしたコミュニティの活性化のため、文化財の重要性を理解してもらえるよう、見学会などの情報発信、学習機会の確保を図ります。

#### (3) 中跡整備事業の推准(継続)

国史跡の小笠原氏城跡及び弘法山古墳を史跡整備し保存活用。現地保存されている殿村遺跡は国史跡指定を目指し、地域づくりにつながる整備を予定。

#### <具体的な進め方等>

- ・小笠原氏城跡は、令和5年度策定の整備基本計画に基づく 整備。令和6年度は、林城跡(大城・小城)の石積三次元 測量、大城の支障木伐採を実施
- ・史跡弘法山古墳は、令和2年度~5年度の発掘調査成果を 取りまとめ、令和7年度に調査報告書を刊行。その後策定 予定の史跡保存活用計画の基礎資料。令和6年度は、昭和 49年の発掘調査から50周年の調査成果展示会やリー フレットを改訂
- ・殿村遺跡は、文化庁の史跡相当埋蔵文化財リストへの掲載 を目指した価値付け作業を継続

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

- 4-1 社会教育活動の充実
- 8-3 地域づくりの推進
- 9-1 文化芸術・歴史の魅力の発信
- 9-2 文化遺産の保存と活用

#### ア 事業成果

- (7) 事業の達成状況
  - a 史跡小笠原氏城跡は、令和5年度に策定した整備基本計画に基づく整備として、令和6年度は、林城跡(大城・小城)の石積三次元測量と、大城の支障木伐採とウッドチップ散布、発掘調査等を実施しました。
  - b 史跡弘法山古墳は、令和7年度の発掘調査報告書刊行に向けて、令和2年度から5年度に実施した発掘調査成果を取りまとめるとともに、昭和49年の発掘調査から50周年の節目として、企画展や講演会を開催し、リーフレットも改訂しました。
  - c 殿村遺跡について、文化庁が作成する史跡相当の埋蔵文化財リストへの掲載を目指 して価値付けの作業を進めました。
- (イ) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 史跡弘法山古墳発掘50周年記念展・講演会及び史跡小笠原氏城跡現地講座を開催し ました。(4-1、9-1、9-2)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 史跡小笠原氏城跡の整備について、整備基本計画に従って継続的に取り組みます。
- (4) 史跡弘法山古墳発掘調査報告書を令和7年度に刊行するとともに、市民への周知に継続的に取り組みます。
- (ウ) 殿村遺跡の国史跡指定に向け、文化庁の指定相当の埋蔵文化財リストへの掲載を目指します。

#### (4) 史跡松本城整備事業(継続)

史跡松本城を、「幕末期の松本城の姿」を可能な限り具現化 する整備を推進。実施する事業は、堀浄化対策事業(堀浚渫)、 黒門・太鼓門耐震対策事業及び南・西外堀復元整備事業。

#### <具体的な進め方等>

- ・堀浚渫事業は、令和11年度の完了を目標に、内堀・外堀・ 総堀の浚渫を実施。令和6年度から7年度は、内堀南西部 工区を、深度で分けて実施
- ・太鼓門の耐震対策工事は、黒門・太鼓門耐震対策基本計画 に基づき、令和7年度の完了。令和6年度は、二の門南側 の袖塀の耐震工事及び漆喰補修工事を実施
- ・南・西外堀復元事業は、水をたたえた堀の復元に向け、主管課のお城まちなみ創造本部と協力しながら、発掘調査等の調査研究を推進し、整備方針を検討。三の丸エリアビジョンの実現を目指す

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

2-4 多様な遊びと学びの機会の保障

4-1 社会教育活動の充実

9-1 文化芸術・歴史の魅力の発信

9-2 文化遺産の保存と活用

#### ア 事業成果

- (7) 事業の達成状況事業の達成状況
  - a 堀浚渫事業は、内堀南西部の浚渫に着手しました。令和6・7年度で、7,592㎡ を浚渫します。
  - b 太鼓門の耐震対策工事は、漆喰補修工事及び二の門南側の袖塀の耐震工事を実施し ました。
  - c 南・西外堀の復元に向け、基礎資料を得るための発掘調査を実施し、主管課のお城まちなみ創造本部と協力しながら、水をたたえた堀の復元に向けて、整備方針を検討しました。復元する堀の基礎データを概ね整理することができたため、令和7年度からの基本設計着手について、文化庁の了承を得ることができました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 学都松本推進事業として、博物館と連携した夏休み子ども勉強会(参加17名)や図 書館と連携した堀浚渫現場見学会を実施するなど、情報発信や学びの場を創出しました。 (2-4、4-1、9-1、9-2)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 堀浚渫事業は、計画に基づき実施するとともに、水質維持のための水量確保やモニタ リングによる管理のあり方を検討していきます。
- (イ) 南・西外堀復元事業は、発掘調査を行いながら、水をたたえた堀の復元にむけた調査 研究を継続します。

#### (5) 国宝松本城天守整備事業(継続)

国宝松本城天守を後世に守り伝える文化財として整備。事業 内容は、国宝松本城天守耐震対策事業と、松本城防災設備整備 事業。

#### <具体的な進め方等>

- ・国宝松本城天守耐震対策事業は、天守及び石垣の耐震対策補強案を検討、天守耐震対策基本計画の策定を目指す
- ・令和6年度は、耐震補強の基礎部の構造を検討するため、 天守台の発掘調査を実施。史跡の遺構の残存状況を調査
- ・国宝松本城天守防災整備事業は、既存防火水槽内部の防水 改修工事、溢水防止の電極設置工事及び地上式防火水槽の 目隠し塀設置工事の実施

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

2-4 多様な遊びと学びの機会の保障

4-1 社会教育活動の充実

9-1 文化芸術・歴史の魅力の発信

9-2 文化遺産の保存と活用

#### ア 事業成果

- (ア) 事業の達成状況
  - a 国宝松本城天守耐震対策事業は、天守及び石垣の耐震対策補強案の検討を行いました。
  - b 令和6年度は、耐震補強の基礎部の構造を検討するため、天守台の発掘調査を実施 し、史跡の遺構の残存状況を調査しました。
  - c 国宝松本城天守防災整備事業は、既存防火水槽内部の防水改修工事、溢水防止の電極 設置工事及び地上式防火水槽の目隠し塀設置工事を実施し、事業報告書を刊行して事 業が完了しました。
- (4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 天守ナイトツアー(参加202名)を開催しました。天守内の発掘調査現場を見学し、 天守内を学びの場として活用し、文化財保護の理解を深めました。

(2-4, 4-1, 9-1, 9-2)

#### イ 課題と方向性

天守耐震対策事業は、建造物の他に史跡への影響が大きいことから、文化庁史跡部門との協議を行いながら適切な事業推進に努めます。

#### 4 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) 文化財の魅力を市民に周知し理解を深めるための情報発信(継続)

#### ア 点検評価委員による評価意見

無形文化財についての保存継承についてはどのようなことを行ってきたのか?松本独自の伝統文 化行事も運営が非常に厳しくなってきている。次世代へ継承されるよう、工夫されたい。

#### (2) 史跡松本城整備事業(継続)

#### ア 点検評価委員による評価意見

- (ア) 歴史や文化を継承していくには次世代への展開が不可欠である中、松本城ナイトツアーや勉強会など、子ども向けの学習会を工夫していることは評価できる。これからの若い世代が松本の歴史や宝を如何に知っているかが市の文化水準に繋がるため、子どもや若者がリアルな体験ができるよう、体験機会の充実を検討されたい。
- (イ) 松本城ナイトツアーについて、四季折々の松本城の良さを体験・発信できる良い機会であるので、年度を通しての開催を検討されたい。
- ※ 組織改編に伴い、文化財課及び博物館は令和7年4月1日付で文化観光部へ移管されたため、点検評価委員会からの意見及び改善方針は文化観光部に引き継ぎ、改善方針を検討します。

## 令和6年度事務事業報告

課名:博物館

#### 事務事業の概要

博物館は、市域の歴史、民俗、産業、自然等の資料を収集保管し、市民の学習に供することにより、松本市の発展に寄与することを目的とする社会教育機関です。平成12年に策定した「松本まるごと博物館構想」の理念のもと、多くの世代が気軽に学習に利用できる環境を整えるため、展覧会や講座のほか、多様な情報発信を通して松本について学ぶ機会を提供し、市民の皆さんとともに学びの成果を地域の発展に活かしていきます。

また、新博物館を市民や観光客等さまざまな人が集う場として最大限活用し、市街地の回遊性の向上やにぎわい創出に繋がる施策を展開し、文化観光の推進と街づくりに寄与していきます。

### 2 博物館の総合評価

2 博物館の総合	<del>1 6十</del> 1四	
	自己評価	評価の理由
重点目標の達成度	A	・国宝旧開智学校校舎の耐震対策工事、防災設備整備と再オープンを行い、再オープンにあたっての展示リニューアル実施、2つの国宝(松本城と旧開智学校校舎)のPR活動、松本城三の丸エリアビジョンに係る取組みを行いました。 ・本館、旧開智学校校舎へ事前購入できるデジタルチケットを導入しました。また、旧開智学校・松本城とのデジタルチケット限定の共通観覧券を販売し、松本城周辺の回遊へつなげました。 ・旧開智学校再開館を記念して旧開智学校校舎、タカノバ、松本城、本館を繋ぐLINEスタンプラリーを開催し、文化財のPRと共に、松本城周辺の回遊性を高めました。 ・年4回の特別展を開催しました。「戸田家臣団展」では、特別展をきっかけとして、多くの関連資料が市民から寄贈され、文化財保護に繋がりました。「生物多様性と松本展」は、地域で活躍している自然団体と連携して開催しました。市民が多く来館し、たいへん好評でした。国立科学博物館の大型巡回展を1回開催し、関連事業も多数開催しました。「春を待つ涅槃図展」では、市民の協力により、地域で大切に保存、継承されてきた涅槃図が一堂に会しました。また、重要文化財の展示を行いました。また、市民団体や市民と連携しながらミニ刀剣展を開催しました。 ・第72回全国博物館大会を開催し、松本市立博物館の活動や松本の魅力を全国に発信しました。 ・分館の観覧料の見直し、休館日変更等のための条例改正を行い、広報、ホームページ及びポスケー等で周知しました。安曇資料館のあり方について、地元関係者とは、まままままままままままままままままままままままままままままままままままま
社会情勢への 対応 (任意)	城とのデジタ タカノバ、村	間智学校校舎にデジタルチケットを導入しました。旧開智学校では松本 アルチケット限定の共通観覧券を販売しました。また、旧開智学校校舎、 公本城、本館を繋ぐLINEスタンプラリーを開催し、2つの国宝のP 公本城周辺の回遊性を高めました。

# 3 今和6年度における重占目標の成果と課題

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

	が行って及びのグロースにのかり	【初り外間固て工に因足するカガ カゴ】
(1)	国宝旧開智学校校舎保存活用事業と再オープン(継続) 校舎の耐震対策工事、防災設備整備 工事休館中の展示と工事に関する情報発信 再オープンにあたっての展示リニューアル実施、2つの国 宝(松本城と旧開智学校校舎)のPR活動 松本城三の丸エリアビジョンに係る取組み	【第3次計画で主に関連する分野・方針】 4-5 社会教育関係施設等の整備・充実 9-1 文化芸術・歴史の魅力の発信 9-2 文化遺産の保存と活用
	**	

#### <具体的な進め方等>

- ・令和6年10月の竣工・11月早期の再オープンを 予定とした耐震対策工事及び防災設備整備
- ・工事見学会や速報展を開催、学都松本の象徴としての多様な情報を発信
- ・三の丸エリアビジョン実現のための施策について 関係部署と連携を図る。
- ・観光部局による国内誘客事業委託と連携してのP R活動や展示内容の見直し等の実施

#### ア事業成果

(ア) 事業の達成状況

耐震対策工事、防災設備整備が令和6年10月末に竣工し、11月9日に再開館しま した。

- (イ) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況
  - a 工事休館中には、旧司祭館での校舎紹介展示等による情報発信を行いました。また校 舎紙天井施工見学会を実施し、文化財保護意識の醸成に寄与しました。

(9-1, 9-2)

- b 再開館にあたって各種取組みを実施しました。(4-5、9-1、9-2)
  - (a) デジタルチケット(松本城共通観覧券等)の導入
  - (b) 展示内容の見直し、展示解説用デジタルサイネージ導入
  - (c) 記念土産品(旧開智スイーツ)、松本城とのセット切り絵(観覧記念符)の販売
  - (d) 開智小学校児童のワークショップ成果発表・展示、塔屋・天井裏特別公開等の記念 事業開催
  - (e) 三の丸エリアビジョンに係る「国宝の架け橋プロジェクト」との再開館記念連携 事業をタカノバ等で実施
  - (f) 国内誘客プロモーション業務委託(観光プロモーション課担当)における2つの 国宝PRの実施(アニメキャラ「鷹の爪団」によるPR)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 国宝松本城・松本市立博物館等とのさらなる連携事業を検討し、市内外からの誘客促進を図ります。
- (イ) 校舎周辺施設環境の整備を検討し適切な文化財保存活用を図るとともに、博物館施設として校舎や教育資料等の魅力・価値の発信に努めます。
- (2) 特別展・企画展の実施 (継続)

年4回の特別展(「戸田家臣団展」「生物多様性と松本」「和食展」「春を待つ涅槃図展」)及びミニ刀剣展を実施 <具体的な進め方等>

・学芸員の調査、研究に基づく松本の魅力を発信する 展示を3回、国立科学博物館の大型巡回展を1回開催

・関連事業も多数開催

【第3次計画で主に関連する分野・方針】 4-5 社会教育関係施設等の整備・充実

9-1 文化芸術・歴史の魅力の発信

9-2 文化遺産の保存と活用

#### ア 事業成果

(ア) 事業の達成状況

年4回の特別展(「戸田家臣団展」「生物多様性と松本」「和食展」「春を待つ涅槃図展」)及びミニ刀剣展を開催しました。学芸員の調査、研究に基づく松本の魅力を発信する展示を3回、国立科学博物館の大型巡回展を1回開催し、関連事業も多数開催しました。

(4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 「戸田家臣団展」では、特別展をきっかけとして、多くの関連資料が市民から寄贈され、文化財保護に繋がりました。地域で活躍している自然団体と連携して開催した「生物多様性と松本展」は、市民が多く来館し、大変好評でした。「春を待つ涅槃図展」では、市民の協力により、地域で大切に保存、継承されてきた涅槃図が一堂に会しました。また、重要文化財の展示を行いました。(4-5、9-1、9-2)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 大型巡回展のほか、文化観光及び地域振興に寄与することを目的とする、松本の文化 資源を展示する特別展を、市民団体や市民と連携しながら開催し、引き続き、松本の魅 力を発信していきます。
- (イ) 引き続き、重要文化財展示を行い、公開承認施設を目指します。
- (3) 松本まるごと博物館構想の充実(継続)
  - ・第13期市民学芸員養成講座を9回実施し、新たに市 民学芸員を養成
  - ・現在活躍する市民学芸員の学習グループの学びをサポート
  - ・市民学芸員の学びを地域へ還元
    - <具体的な進め方等>
    - ・常設展示市民ガイドと連携して、ステップアップ講 座を実施
    - ・市民ガイドによる、城下町ジオラマの見学及びテーマ毎に街中を歩く講座等実施
    - ・博物館1階エリアで、特別展関連事業を実施
    - ・市民学芸員が、福祉ひろばでの旧町名の講座開催や 学校で七夕人形講座等を実施

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

4-2 リカレント教育の充実

4-5 社会教育関係施設等の整備・充実

9-1 文化芸術・歴史の魅力の発信

#### ア 事業成果

(ア) 事業の達成状況

第13期市民学芸員養成講座を9回実施し、新たに市民学芸員を養成しました。現在活躍する市民学芸員の学習グループの学びをサポートし、福祉ひろばでの町名の会の発表や、学校での七夕人形講座等を行い、市民学芸員の学びを地域へ還元しました。

(4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 常設展示市民ガイドと連携して、ステップアップ講座を開催し、展示案内等を充実さ せました。また、市民ガイドによる、城下町ジオラマの見学後、テーマ毎に街中を歩く 講座等を行い、街の回遊性へつながる事業を実施しました。また、博物館1階エリアで、 特別展関連事業を関係者とともに実施し、にぎわいを創出しました。

(4-2, 4-5, 9-1)

#### イ 課題と方向性

引き続き、市民学芸員養成講座を実施し、市民学芸員の学びを地域へ還元します。また、関連団体と連携して、特別展関連事業や、街中を巡る講座等を開催し、1 階にぎわい及び街中の周遊性へ繋げます。

#### (4) 旧市立博物館の解体事業(継続)

個別施設計画に基づき、旧博物館施設を解体

<具体的な進め方等>

- ・解体工事に伴う史跡松本城の現状変更許可申請を 文化庁へ申請
- ・令和7年度の解体完了を目指し、本年度は地上部建 物解体に着手

【第3次計画で主に関連する分野・方針】 9-2 文化遺産の保存と活用

#### ア 事業成果

(ア) 事業の達成状況

解体工事に伴う史跡松本城の現状変更許可申請について、松本城整備研究会等と協議をした後、文化庁へ申請し許可を得ました。また、解体する収蔵庫については建設時に国庫補助金を使用したため、財産処分報告を文化庁へ提出しました。旧市立博物館は県有地のため地権者への現状変更申請を提出し許可を得ました。

(4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 令和6年度は地上部の解体に着手しました。令和7年度にかけて旧市立博物館解体を 行うことで、二の丸の整備や発掘を進めることができ、松本城の歴史的景観の向上に寄与 します。(9-2)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 史跡内での工事のため、史跡の保護を行いながら工事を進めます。
- (イ) 関係課と連携や協議し、松本城公園内でのイベントの調整に向けた協議を重ね、観光 客への配慮に努めます。

#### (5) 全国博物館大会の開催(新規)

第72回全国博物館大会を開催し、松本市立博物館の活動 や松本の魅力を全国に発信

<具体的な准め方等>

- ・フォーラム、分科会、シンポジウムにより文化観光推 進に博物館が貢献すべき役割について討議
- ・県内の博物館と連携してエクスカーションを実施し、 長野県の博物館の魅力を全国に発信

【第3次計画で主に関連する分野・方針】

4-1 社会教育活動の充実 9-1 文化芸術・歴史の魅力の発信

#### ア 事業成果

#### (ア) 事業の達成状況

総勢500人の参加者を集め全国博物館大会を11月に開催し、20年あまりにわたって展開してきた松本まるごと博物館構想の取組み成果を全国に発信するとともに、閑散期の松本に経済効果をもたらすことができました。また、県内の博物館及び文化財保護部局の協力を得たことは、今後、連携を深め効果的な事業の展開につながるものと期待されます。

(4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 文化観光をテーマに、文化財課の協力を得て大会を運営し、課を超えて協力し合うこ とで、一地方都市の博物館でも全国大会を運営することができることを全国に発信でき ました。 (4-1、9-1)

#### イ 課題と方向性

松本まるごと博物館構想が、策定時点では先進的な計画で、県内外の博物館にも影響を与えてきたことがわかりましたが、新たな課題に対応している事業も報告され参考になりました。また、全国大会を経験したことのない職員も、大会に関わることで視野が広がりましたので、今後の博物館の企画運営に活かしていきます。

(6) 博物館施設の管理運営のあり方の検討(継続)

本館等の指定管理のあり方の研究

デジタルチケットの導入

デジタルアーカイブ化の研究

分館の特性に応じた条件整備

文化財建造物である分館の適切な管理体制整備

<具体的な進め方等>

- ・本館の指定管理の制度設計等を検討
- ・本館、旧開智学校校舎ヘデジタルチケットを導入
- ・収蔵資料及び貴重な歴史資料等のデジタルアーカイブ化
- ・近現代の映像資料の収集に向けて、文書館、図書館と共に研究
- ・分館の観覧料の見直し・休館日変更等のための条例 改正
- ・分館を博物館法に基づく施設、文化財保護法等に基 づく適切な保存活用が求められる建造物、その他 に整理し、効果的な活用について検討
- 分館の事業の効果を検証・見直し
- ・安曇資料館のあり方について、地元関係者と協議
- ・学芸員等の計画的採用と人材育成の方法検討

【第3次計画で主に関連する分野・方針】 4-5 社会教育関係施設等の整備・充実 9-2 文化遺産の保存と活用

#### ア 事業成果

(7) 事業の達成状況

本館、旧開智学校校舎へ事前購入できるデジタルチケットを導入しました。また、旧開智学校・松本城とのデジタルチケット限定の共通観覧券を販売し、松本城周辺の回遊へつなげました。分館の観覧料の見直し・休館日変更等のための条例改正を行い、広報、ホームページ及びポスター等で周知しました。安曇資料館のあり方について、地元関係者と協議を進めました。

(4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 旧開智学校再開館を記念して旧開智学校校舎、タカノバ、松本城、本館を繋ぐLINE スタンプラリーを開催し、文化財のPRと共に、松本城周辺の回遊性を高めました。(4 -5、9-2)

#### イ 課題と方向性

- (7) 本館の指定管理の制度設計等
- (4) 令和8年度の考古博物館の所管について検討します。その他分館を博物館法に基づく施設、文化財保護法等に基づく適切な保存活用が求められる建造物、その他に整理し、効果的な活用について検討します。分館の事業の効果を検証して、事業の廃止・新設も含め効率的に見直します。学芸員等の計画的採用と人材育成の方法について検討します。
- (ウ) 収蔵資料及び貴重な歴史資料等のデジタルアーカイブ化に向けて、研究を進めます。

#### (7) 松本市時計博物館リニューアル事業(新規)

「動態展示」という他施設にはない独自性を継続・訴求 管理運営のあり方(人員体制等)と展示改修の方向性を検 討

#### <具体的な進め方等>

- ・展示改修の概要や方向性を継続的に計画
- ・体験と学びを重視した若年層に親しみやすい展示を 実施
- ・日常的なゼンマイ巻き等を担う人員体制の継続
- ・時計修理に従事する技師との長期的な連携

#### ア 事業成果

(ア) 事業の達成状況

実施計画に基づき、令和7年度に執行予定の展示リニューアル基本計画策定業務の準備及び方向性の検討を行いました。収蔵資料の修理を委託する時計技師と連携し、時計管理業務(ゼンマイ巻き・時刻合わせ)と修理業務という「動態展示」を継続するための体制を整えました。

(4) 第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況 NPO法人の特別協力を得て、クラフトと時計をテーマにした特別展を開催し、工芸 及び時計の魅力を発信しました。時計技師の協力を受けて、時計の精巧さと美しさを併 せ持つ「スケルトン時計」の展示コーナーを設け、機械式時計に馴染みのない若年層に 向けて時計の魅力を普及しました。

(2-4, 4-5, 9-1)

#### イ 課題と方向性

- (ア) 引き続き時計管理及び修理業務の体制を整えながら、「動態展示」の継続と発信、館 の運営方針を踏まえた展示リニューアルを進めていきます。
- (イ) 時計を扱う博物館及び時計技師等と連携し、体験型展示の設置やワークショップの開催を通して、引き続き時計離れが進む若年層に機械式時計の醍醐味を普及します。

#### ↓ 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)

(1) 特別展・企画展の実施(継続)

#### ア 点検評価委員による評価意見

特別展の企画内容により、来館者数にも大きな影響が出る。企画から広がるコミュニケーションが大事ですので、固定観念に捕らわれず、様々な角度から企画の展開をお願いしたい。

【第3次計画で主に関連する分野・方針】 4-5 社会教育関係施設等の整備・充実

9-1 文化芸術・歴史の魅力の発信

#### (2) 松本まるごと博物館構想の充実(継続)

#### ア 点検評価委員による評価意見

- (ア) 特に合併地区において、市街地とは違った文化的遺産が数多くある。文化財そのものでなく、 文化財や歴史の情報を記録として残すような取組みも検討し、博物館まで行かなくても見ること ができる仕組みを検討されたい。
- (4) 様々な年齢層の方が学芸員を担うことで影響力に幅が出る。大人だけでなく、高校生の市民学 芸員の募集も検討されたい。
- (ウ) 時計博物館で時計のクラフトを販売するなど、松本の各博物館ならではの専門的なお土産を検 討されたい。
- ※ 組織改編に伴い、文化財課及び博物館は令和7年4月1日付で文化観光部へ移管されたため、点検評価委員会からの意見及び改善方針は文化観光部に引き継ぎ、改善方針を検討します。

## 第4章 教育振興基本計画の進捗状況

**全体の件数** (単位:事業)

**総事業数** 262

施策ごとの件数・達成状況

施策項目		事業数 指標数 _		指標達成率(対目標値)		
		于未以	JHIMXX	100%超	70 ~ 100%	70%未満
1 子首	育て	27	30	7	13	2
方針 1	子育て支援の充実	11	11	4	5	1
方針 2	乳幼児期の遊びと学びの充実	10	13	1	5	0
方針 3	子どもの居場所づくりの推進	6	6	2	3	1
2 教育		58	64	16	27	20
方針 1	学童期の遊びと学びの充実	14	16	5	8	3
方針 2	青年期の遊びと学びの充実	4	4	0	3	1
方針 3	教職員研修の充実と働き方改革の推進	7	7	2	3	2
方針 4	多様な遊びと学びの機会の保証	24	28	8	11	9
方針 5	子ども関係施設等の整備・充実	9	9	1	2	5
3 人格	<b>重共生</b>	18	18	1	15	2
方針 1	子どもの権利保障と環境づくりの推進	6	6	1	4	1
方針 2	互いを認め合い学び合う教育の推進	8	8	0	7	1
方針 3	特別支援教育の充実	4	4	0	4	0
4 社会	会教育	52	58	14	26	4
方針 1	社会教育活動の充実	11	15	2	12	1
方針 2	リカレント教育の充実	8	8	4	1	1
方針 3	地域の情報拠点としての図書館機能の充実	23	23	6	5	2
方針 4	平和祈念事業の推進	4	4	2	2	0
方針 5	社会教育関係施設等の整備・充実	6	8	0	6	0
5 自然	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7	7	1	5	1
方針 1	環境教育活動の推進	7	7	1	5	1
6 食	W.I.V.A. &	16	20	5	10	1
方針 1		6	8	2	2	0
	食育の推進	10	12	3	8	1
	<b>パーツ</b>	21	21		6	5
方針 1	市民皆スポーツの推進	1	7	0	2	2
	スポーツの魅力の発信	6	6	0	3	1
方針 3	スポーツ団体・リーダー育成の推進	7	7	1	0	2
	スポーツ施設等の環境整備	1	1	0	1	0
8 地域	<b>数</b> 放課後の子どもの居場所づくりの推進	28	37	4	19	12
方針 1		4	4	0	1	2
方針 2		6	8	2	4	2
	地域づくりの推進	18	25	2	14	8
<b>9 文仆</b> 方針 1	と 芸術・歴史     文化芸術・歴史の魅力の発信	<b>35</b>	<b>40</b>	6	10	<u>1</u> 0
		-	-		•	0
方針 2	文化遺産の保存と活用	19	20	0	3	1
力針3	表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進	9	11	2	6	0
合計		262	295	55	131	48

上記のうち、目標が数値管理に適さない指標は61指標

# 1 子育て

## 方針1 子育て支援の充実

通番	事業名	事業概要
1	子育て支援事業の推進	子育ての悩みを共有するなど、親子の交流や学びを通した子育て支援を推進する事 業
2	妊娠期の支援動画配信	妊娠期から母性・父性を育み、子育て不安を軽減するために情報提供を行う事業
3	育児学級	乳幼児期の成長発達における適切な情報提供と育児支援を行う事業
4	多言語版母子健康手帳の発行	英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・インドネシア語・ペトナム語・ネパール語の10か国語の母子健康手帳を交付する事業
5	育児相談	保健センター、各支所・出張所での面接、電話やオンラインで、保護者の子育てに 関する不安や悩みなどの相談を行う事業
6	子育て支援講座	小児(救急)医療にかかわる子育で支援講座等(「子どもが急病になったときの対応法」、「上手な病院のかかり方」など)を開催する事業
7	インクルーシブセンター事業	医療、保健、保育、福祉及び教育の専門職を配置し、発達に心配のある児、医療的ケア児及び小児慢性特定疾病児への相談支援、園や学校への巡回支援、保護者支援のための教室や講座の開催、インクルーシブ教育の推進、教育相談を総合的に行う事業
8	子ども子育て安心ルーム事業	妊娠・出産から子育て期の切れ目のないきめ細かな子育て支援を行うために、こどもブラザ(筑摩、小宮、南郷、波田、芳川)への「子ども子育て安心ルーム」の設置、子育てコンシェルジュの配置、母子保健コーディネーターによる子育て相談・支援を行う事業
9	留守家庭対策事業	民間(12の学童クラブ)が実施している放課後児童健全育成事業に対する補助事業
10	児童館・児童センター整備事業	地域の子どもたちの遊びの拠点や放課後児童健全育成事業の実施場所を整備する事 業
11	児童館管理運営事業	18歳までの子どもに健全な遊びの場を提供するために、市内26児童館・児童センターが留守家庭児童対策である「放課後児童健全育成事業」や未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施する事業

指標	実績 (R6)	目標(R8)	達成率	方向性	担当課
実施公民館数(館)	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
提供している動画の種類 (種類)	5	5	100%	継続 (内容を随時更新する)	健康づくり課
離乳食に関する不安や疑問が解 消された割合	86%	90%	102%	継続	健康づくり課
多言語版母子健康手帳を必要と する妊婦への交付率	100%	100%	100%	継続	健康づくり課
開催場所	健康づくり課・保 健センター5か 所、地区24か所 計29か所	健康づくり課・保 健センター5か 所、地区22か所 27か所	107%	継続	健康づくり課
参加人数 (人)	39	継続	-	継続	福祉政策課
あそびの教室参加者の満足度 (%)	100%	100%	100%	継続	こども発達支援課
子ども子育て安心ルームの設置 か所数 (か所)	5	4	125%	拡大	こども育成課
登録児童数 (人)	325	400	81%	継続	こども育成課
改築が必要な木造施設数 (館)	2	3	67%	継続 (個別施設計画、松本市公共施設再 配置計画に基づき、他の公共施設の 統合等を含めて整備計画を検討す る。)	こども育成課
年間延べ利用者数 (人)	489,514	400,000	122%	継続	こども育成課

# 1 子育て

## 方針 2 乳幼児期の遊びと学びの充実

通番	事業名	事業概要
1	ブックスタート事業	乳児を持つ親が読み聞かせを通して楽しいひとときをもってもらうために、10か月 乳幼児健診時に絵本と絵本リストを贈る事業
2	セカンドブック事業	親子で絵本を楽しむ時間を通して子どもの心と言葉を豊かにしてもらうために、3 歳児健診時に絵本と絵本リストを贈る事業
3	おはなし会の開催	中央図書館や各分館で子どもの年齢に応じた絵本や紙芝居などによる「おはなし会」を開催し、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介する事業
4	公立保育園・幼稚園の運営管理	全ての子どもの最善の利益を保障し、子ども・子育て家庭を地域社会全体で支援するために、家庭状況に応じた保育や幼児教育を提供する事業
5	私立保育園・認定こども園・幼稚園等に対する指 導・助成	私立園の適正な運営の確保を目的として、指導監査する事業。経営の安定化、児童 処遇の均衡、幼稚園教育の振興及び教育の充実を図るために各種助成金を交付する 事業
6	特別保育の充実	延長保育、障がい児保育、一時預かり、訪問看護事業(医療的ケア児)、乳幼児情 操教育事業、食育、アレルギー対応食の提供等の保育サービスを提供する事業
7	保育サポーター配置事業	高齢者が保育サポーターとして園児の遊び相手になることで、子どもの情緒の安定性や自主性の発達等を促し、思いやる気持ちや優しい心を育むことを目的とした事業
8	保育園・幼稚園施設整備事業	人口推計や社会動態に基づき、老朽化した施設・設備の計画的な改修・改築を行う 事業
9	保育土等の研修	子どもの好奇心や興味を大切にした遊びや体験の機会を、一人ひとりの個性に応じて提供する保育・幼児教育の質の向上のため、保育士等の実務者研修や園長のマネジメント研修を実施する事業
10	初めてのパパママへの応援【新規】	妊婦や家族に向けて、絵本の読み聞かせの楽しさや大切さ、本の持つ力を伝える

## 方針3 子どもの居場所づくりの推進

通番	事業名	事業概要
1	子どもの未来応援事業	子どもの孤食や欠食を防ぎ学習支援や保護者支援を行うことで地域の中に子どもの健康と安全を守る居場所づくりを促進する事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
配本数(冊)	1,379	該当者のみへの配 布のため、継続実 施	•	継続	中央図書館
配本数(冊)	1,693	該当者のみへの配 布のため、継続実 施	•	継続	中央図書館
実施回数 (回)	231	215	107%	継続	中央図書館
公立保育園就園児童数 (人)	3764	4,000	94%	M. C.	(7-1-1-7
公立幼稚園就園児童数 (人)	117	160	73%	継続	保育課
助成金(千円) 私立保育園	273,860	4N 4±		bile bit	保育課
助成金(千円) 私立幼稚園	42,813	継続	-	継続	
	継続	継続	-	継続	保育課
保育園配置人数(人)	41	41	100%	ANV II ±	(日本語
幼稚園配置人数(人)	3	3	100%	継続	保育課
改築実施園 (園数)	45	45	100%	継続	保育課
延べ参加人数 (人)	2300	継続	-	継続	保育課
おはなし会とブックスタートの 開催回数 (回)	293	維持	-	継続	中央図書館

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
食事提供、学習支援、相談など を行う子どもの居場所ヵ所数	25	28	89%	継続	こども福祉課

# 1 子育て

通番	事業名	事業概要
2	留守家庭対策事業(再掲)	民間 (12の学童クラブ) が実施している「放課後児童健全育成事業」に対する補助事業
3	児童館・児童センター整備事業【再掲】	地域の児童の遊びの拠点や放課後児童健全育成事業の実施場所を整備する事業
4	児童館管理運営事業【再掲】	市内26児童館・児童センターで、18歳までの子どもに健全な遊びの場を提供することを目的として、留守家庭児童対策である「放課後児童健全育成事業」や未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施する事業
5	子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業	子どもの権利擁護に必要な支援を行うために、子どもの権利相談室「こころの鈴」が子どもの悩みや苦しみを受け止め、共に解決していくことを目指す事業
6	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」運営事 業	様々な事情で学校に通うことができない子どもや悩みを抱えている子どものための 居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、生活支援・学習支援・保護 者支援を行う事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
登録児童数 (人)	325	400	81%	継続	こども育成課
改築が必要な木造施設数 (館)	2	3	67%	継続 (個別施設計画、松本市公共施設再 配置計画に基づき、他の公共施設の 統合等を含めて整備計画を検討す る。)	こども育成課
年間延べ利用者数 (人)	489,514	400,000	122%	継続	こども育成課
こころの鈴通信発行回数 (回)	4	4	100%	継続 (通信発行以外にも効果的な周知に 努め、研修等により相談員の質向上 を図る。)	こども育成課
居場所利用者数(人)	3,343	2,000	167%	継続 (引き続き、不登校状態にある市内 の小中学校を対象とし、居場所の提 供、学習のサポートや相談業務を実 施する。)	こども育成課

## 方針1 学童期の遊びと学びの充実

通番	事業名	事業概要
1	交通安全教室事業(子ども向け)	幼児(保育園・幼稚園等)や保護者を対象とした交通安全教室や啓発活動を行う事業
2	まつもとっ子元気アップ事業	不登校児童生徒に対する相談支援の充実を図るために、「元気 U p 教育相談事業」 の取組みを推進する事業
3	小学生自転車運転免許証交付事業	小学校4年生を対象に、正しい自転車の乗り方や法規等の基礎知識を習得し、交通 安全意識の高揚を図る事業
4	バスの乗り方教室・電車の乗り方教室事業	環境にやさしい公共交通の大切さを小学生に学んでもらうことで、公共交通利用へ の意識を高める事業
5	学都松本推進事業	学都松本の推進を図るために協議会を設置し、学都松本推進事業の開催や学習活動 に取り組む仕組みづくりを進める事業
6	エイズ・性感染症予防普及啓発事業	学校・企業・地域における性感染症(エイズ、HIV等)の正しい知識の普及啓発と 予防活動を行う事業
7	学校の魅力化を推進する取組み	多様な学びの在り方の検討を通して、地域の物的・人的資源や特性を生かした魅力ある学校づくりを推進していく取組み 先進的な学校変革の取り組みを支援するリーディングスクールMatsumotoサポート 事業や、特色ある学校への区域外通学を可能とする小規模特認校制及び松本デュアルスクールを実施
8	中学生職場体験の受入れ事業	中学生の職場体験として受け入れ、学芸員の仕事を体験してもらうなど、博物館に 親しみ、学芸員としてのキャリアを伝えていく事業
9	メディアリテラシー教育事業	市内小中学校の児童生徒や保護者を対象に、インターネット・スマートフォン等の 適切な使い方やルールづくりについて学ぶ講座を開催する事業
10	青少年薬物乱用防止事業	市内小中学校の児童生徒を対象に、酒やたばこの害、薬物乱用の恐ろしさ、薬全般 の正しい知識等を学ぶための講座を開催する事業
11	まちかど保健室運営事業	心や体、性に不安を抱える中高生や保護者などが気軽に相談できる場所としてまち かど保健室を運用し、青少年支援の充実を図る事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
開催回数(回)	141	115	123%	継続	自転車推進課
相談件数(件)	21	20	105%	継続	学校教育課
実施小学校 (校)	28	30	93%	継続	自転車推進課
実施小学校 (校)	11	16	69%	継続	公共交通課
学都推進事業 参加者数 (人)	590	500	118%	継続 社会教育施設を利用するなど学都を 実感する市民の増加を目標とする	教育政策課
講座等実施回数 (回)	100	100	100%	継続	健康づくり課
リーディングスクール実践校 (校)	8	16	50%		
小規模特認校制度による区域外 就学者数 (人)	11	25	44%	継続	教育政策課
松本デュアルスクール制度による区域外就学者数(人)	11	10	110%		
受入人数 (人)	10	10	100%	継続	博物館
小学校講座実施校数 (校)	23	26	88%	継続	こども育成課
小学校講座実施学校数 (校)	25	26	96%	継続	こども育成課
広報回数 (回)	12	12	100%	継続	こども育成課

通番	事業名	事業概要
12	青少年相談窓口設置事業	青少年の様々な問題(不登校、いじめ、非行等)で悩む保護者や子どもを対象に、 相談員による電話相談・面接を行う事業
13	防災教室	小学校の全校集会、避難訓練の際に訪問して防災教育を行い、子どもたちの災害対 処力の向上を図る事業
14	サードブック事業	本に親しむ習慣を発達段階に応じて切れ目なく働きかけるため、市立小学校1年生の各学級に学級文庫として児童書を設置するもの。

## 方針2 青年期の遊びと学びの充実

通番	事業名	事業概要
1	まちかど保健室運営事業【再掲】	心や体、性に不安を抱える中高生や保護者などが気軽に相談できる場所としてまちかど保健室を運用し、青少年支援の充実を図る事業
2	私立学校補助事業	私立高等学校の奨学と振興を図る事業
3	松本市育英資金奨学金事業	意欲と能力がある学生が、経済的理由により進学を断念することがないよう、高等学校修学に関する奨学資金を貸与する事業
4	青少年相談窓口設置事業【再掲】	青少年の様々な問題(不登校、いじめ、非行等)で悩む保護者や子どもを対象に、 相談員による電話相談・面接を行う事業

## 方針3 教職員研修の充実と働き方改革の推進

通番	事業名	事業概要
1	教職員の研修	松本市独自の研修の内容と方法で、教職員の研修を行う他、「教科等研究推進教員」を市独自に委嘱し、日常の授業や指導に役立てる研修、「子どもと教職員の温かな接点づくり」を目指した研修を行う事業
2	部活動指導員配置事業	教職員の負担軽減と中学生の部活動環境の充実のために、部活動指導員、地域アス リート、学生アスリートを配置する事業
3	学校教育情報化推進事業(教員のICT活用指導力向上)	日々進化するICT環境に適応し、継続的な学びを実現するために、ICT支援員の配置などにより、教員のスキルアップ向上を図る事業
4	学校教育情報化推進事業(校務の情報化推進)	児童生徒と向き合う時間や教材研究等の時間を確保し、教員の校務負担の軽減を図るため、校務に係る情報システム等の整備を進める事業

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
広報まつもと等での周知 (回)	12	12	100%	継続	こども育成課
開催回数(回)	6	6	100%	継続	危機管理課
市内小学校 (校)	31	28	111%	継続	中央図書館

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
広報回数 (回)	12	12	100%	継続	こども育成課
補助交付数 市内設置校(校)	6	6	100%	継続	学校教育課
奨学生 (人)	31	75	41%	継続	学校教育課
広報まつもと等での周知 (回)	12	12	100%	継続	こども育成課

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
松本市独自の教職員研修 (実施講座数)	70	85	82%	拡大	教育政策課 学校教育課
配置校数 (校)	27(部活動指導員 17名、地域・学生 アスリート10名)	18	150%	継続	学校教育課
I C T支援員の配置数 (人) 基準: 概ね4校につき1名	13	11人以上	143%	継続	学校教育課
ICTを活用した校務負担軽減の 取り組み件数 (件)	R4 1件 R5 1件 R6 1件	5件 (1件×5年)	60%	継続	学校教育課

通番	事業名	事業概要
5	教員業務支援員配置事業	教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、授業以外の諸業務を補助的 に行う教員業務支援員を配置する事業
6	スクールロイヤー配置事業	学校で発生する諸問題に対して、教育や福祉、子どもの権利等の視点を取り入れ、 法的観点から学校に助言する弁護士を配置する事業
7	松本版コミュニティスクール事業	「松本版コミュニティスクール」の仕組みを活用し、地域・保護者・学校などが子 どもや地域に対する願いや思いを共有し連携・協働しながら子どもを育てる「地域 とともにある学校づくり」を推進する事業

# 方針4 多様な遊びと学びの機会の保証

通番	事業名	事業概要
1	自立支援教員・中学校学力向上推進教員等配置事業	自立支援教員・中学校学力向上推進教員の支援を通して、子どもの社会的自立を目 指す事業
2	トライやるエコスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然等の活用による教育実 践活動や環境教育の充実を図る事業
3	学校教育情報化推進事業	「GIGAスクール構想」におけるICT環境の整備充実を図る事業
4	授業用校用備品充実整備事業	学力の向上と豊かな心の育成を図るために、授業用備品等の充実を図る事業
5	夏休み・水の研究お助け隊	小学生の親子を対象として、家庭排水の処理・再生の仕方に関する学びの機会を提供する事業
6	まつもと広域ものづくりフェア	子どもたちにものづくりや理工学への関心を持ってもらうために、松本市、塩尻 市、安曇野市の行政や商工団体を中心とした実行委員会が、松本広域の次世代を担 う人材育成を図る事業
7	ものづくり人材育成事業	若年層にものづくりの楽しさを伝えるために、松本市ものづくり人材育成連絡会と 連携し、小学校での木工教室や中学校の職場体験学習の情報誌作成等を行う事業
8	園児を対象とした参加型環境教育事業	園児の食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、 保育園・幼稚園の年長児を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型 環境教育を実施する事業
9	小学校環境教育事業	子どもたちの食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、食品ロスをテーマとした環境教育を行い、家庭への波及効果を促す啓発事業

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
配置校数 (校)	中学校:2校	小学校:25校 中学校:16校 山間小規模小中併 設校:3校	5%	継続	学校教育課
配置校数 (校)	ブロックに分け、 各ブロックに担当 弁護士を1人配置	市内小中学校を5 ブロックに分け、 各ブロックに担当 弁護士を1人配置 小学校:28校、中 学校:19校	100%	継続	学校教育課
事業の実施	44	44運営委員会の全 てにおいて見守り 活動、あいさつ運 動の取組み	100%	継続	生涯学習課・中央公民館

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
配置人員 (人)	自立支援教員:44 人 学力向上推進教 員:18人	自立支援教員:49 人 学力向上推進教 員:19人	91%	継続	学校教育課
実施校 (全50校)	48	50	96%	継続	学校教育課
一人一台端末等ICT機器の使用 割合(%)	(国調査実績)ほぼ 毎日 小学校5年生: 50.0% 中学校1、2年生: 63.2%	ほぼ毎日 小学校:100% 中学校:100%	57%	継続	学校教育課
小学校整備費用 (千円)	45,615千円	TB 1/2 647 + ±	100%	かかり土	学校教育課
中学校整備費用 (千円)	40,560千円	現状維持	100%	継続	子仅仅目标
参加組数 (組)	24	12	200%	継続	下水道課
来場者数(人)	2,300	2,500	92%	継続	商工課
木工教室実施回数 (回)	0	3	0%	当初の小学校単位での木工教室では 参加者が限定されてしまうため、よ り多くの方に公平な機会を提供でき る方式で事業実施を検討中。財源確 保が必要。中学校の職場体験学習の 情報誌作成等は、継続していく。	労政課
園児の意識変化の割合 (%)	63.4%	65%	98%	継続	環境・地域エネルギー課
実施小学校数 (校)	29	30	97%	継続	環境・地域エネルギー課

通番	事業名	事業概要
10	学都松本推進事業	学都松本の推進を図るために協議会を設置し、学都松本推進事業の開催や学習活動 に取り組む仕組みづくりを進める事業
11	教育文化センター各種事業	サイエンス教室やICT・プログラミング関連講座、天文・プラネタリウム関連講 座等を幅広い世代に実施する事業
12	多様なニーズに応じた学習機会の創出事業	オンライン講座、キャリア教育の充実、学び直しへの支援など、多様なニーズに応える学習機会の創出を通して、まちづくりに貢献する人材を育成していく事業
13	「学びの森いんふぉめーしょん」発行	生涯学習に関するイベント情報や地域で活動する団体の情報等を生涯学習情報誌と してまとめ、年4回全戸配布する事業
14	生涯学習支援登録制度	市民の生涯学習活動を支援するために、専門分野の知識を持つ指導者や自発的に活動している団体・グループを登録し、その情報を市民に提供する事業
15	青少年ホーム事業	職業的スキルや人間力を育成するための各種講座やイベントなど、若者が主体的に 社会貢献活動に取り組むプログラムを実施する事業
16	南部老人福祉センター管理運営事業	教養の向上、レクリエーション、健康増進のために、各種教養講座やプラチナ大学 等を地域の高齢者を対象に実施する事業
17	交通安全教室事業(高齢者向け)	地区高齢者クラブ等を対象とした交通安全教室や啓発活動を行う事業
18	プラネタリウム・天文関連事業	プラネタリウムの投映や市民参加型の講座、天体観測ドーム等を活用した天体観測会等を実施する事業
19	出前講座「いい街つくろう!パートナーシップまつ もと」	市民の学習機会の充実を図るとともに、市民と職員が対話を通じて相互理解を深め 「市民が主役」の市政の推進と市民の生涯学習によるいいまちづくりを目指す事業
20	市内遺跡発掘報告会	遺跡発掘の成果に関する報告会や現地説明会等を開催し、市民の埋蔵文化財に対す る理解と関心を高める事業

指標	実績 (R6)	目標(R8)	達成率	方向性	担当課
学都推進事業 参加者数 (人)	590	500	118%	継続 社会教育施設を利用するなど学都を 実感する市民の増加を目標とする	教育政策課
参加人数 (人)	3,306	2,500	132%	継続	教育政策課
実施公民館数 (館)	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
発行部数(部)	45,000	56,000	80%	継続	生涯学習課・中央公民館
指導者数 (人)	159	187	83%	継続	生涯学習課・中央公民館
事業参加人数 (人)	1,589	1,700	93%	継続	生涯学習課・中央公民館
延べ利用者数 (人)	10,912	24,000	45%	継続	高齢福祉課
開催回数(回)	78	103	76%	継続	自転車推進課
プラネタリウム観覧者及び関連 事業参加者数	14,313	12,500	115%	継続	教育政策課
天体観測室利用者数	327	500	65%	継続	教育政策課
開催回数(回)	497	430	116%	継続	生涯学習課・中央公民館
動画視聴回数 (人)	2,843	2,100	135%	継続 (会場での報告会開催と、動画配信 を実施)	文化財課

通番	事業名	事業概要
21	学校の魅力化を推進する取組み【再掲】	多様な学びの在り方の検討を通して、地域の物的・人的資源や特性を生かした魅力ある学校づくりを推進していく取組み 先進的な学校変革の取り組みを支援するリーディングスクールMatsumotoサポート 事業や、特色ある学校への区域外通学を可能とする小規模特認校制及び松本デュア ルスクールを実施
22	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」運営事 業	様々な事情で学校に通うことができない子どもや悩みを抱えている子どものための 居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、生活支援・学習支援・保護 者支援を行う事業
23	学都松本寺子屋事業	子どもたちの学習習慣の定着や基礎学力及び自己肯定感の向上を図るため、学校や 家庭以外の居場所で子どもに豊かな学びの機会を提供し、地域の大人が子どもたち を支える仕組みを整えるもの。
24	不登校児童生徒支援事業【新規】	不登校児童生徒に対するICTを活用したつながりづくりのため、不登校児童生徒 相談員の配置と機材等を整備するもの

## 方針 5 子ども関係施設等の整備・充実

通番	事業名	事業概要
1	青少年の居場所づくり事業	放課後や休日に気軽に立ち寄り仲間と一緒にスポーツをしたり、交流の輪を広げた りすることができる場や機会を保障する事業
2	小中学校新・増・改築事業	教室不足対応や校舎・体育館の老朽化対応等のために、施設の新・増・改築を行う 事業
3	小中学校プール整備事業	老朽化が著しいプールの改築・改修や民間水泳プールの活用による教育環境の改善や施設耐久性の確保を図る事業
4	小中学校長寿命化改良事業	構造体の耐久化とインフラ設備の更新、多様な学習内容に応じた環境整備を行う事業
5	小中学校トイレ改修事業	児童生徒の生活環境の改善を図るために、トイレの洋式化・乾式化等の整備を図る とともに、パリアフリーに対応した多目的トイレの増築・改修を行う事業
6	放課後子ども教室	小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民の参加を通して放課後の子どもの居 場所を確保する事業

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
リーディングスクール実践校 (校)	8	16	50%		
小規模特認校制度による区域外 就学者数 (人)	11	25	44%	継続	教育政策課
松本デュアルスクール制度によ る区域外就学者数(人)	11	10	110%		
居場所利用者数 (人)	3,343	2,000	167%	継続 (引き続き、不登校状態にある市内 の小中学校を対象都市、居場所の提 供、学習のサポートや相談業務を実 施する。)	こども育成課
実施団体数	11	25	44%	拡大	教育政策課
オンライン教育支援センター利 用登録者数 (人)	42	70	60%	継続	学校教育課

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
利用者数(人)	1,847	6,000	31%	継続 (青少年の実情を踏まえ、継続実施 に加え拡充を検討したい。)	こども育成課
対象校 (校)	0	0	-	継続	学校教育課
改築、民間活用率% (校/校)	1	65.9% (29/44)	63.6% ( 28/44 )	継続	学校教育課
改修率 (校/校)	0	9.5% (2/21)	0% ( 0/21 )	継続	学校教育課
改修率 (校/校)	1	100% ( 27/27 )	96% ( 26/27 )	継続	学校教育課
延べ利用児童数 (人)	5,007	6,000	83%	継続 (支援員の確保ができず、H30年度以 降2校で休止となっているため、再開 または、他小学校区での実施につい て、松本市子ども子育て支援事業計 画に基づき検討していく。)	こども育成課

通番	事業名	事業概要
7	児童館・児童センター整備事業【再掲】	地域の児童の遊びの拠点や放課後児童健全育成事業の実施場所を整備する事業
8	児童館管理運営事業【再掲】	市内26児童館・児童センターで、18歳までの子どもに健全な遊びの場を提供することを目的として、留守家庭児童対策である「放課後児童健全育成事業」や未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施する事業
9	学校施設LED化事業【新規】	松本市役所ゼロカーボン実現プラン策定を踏まえ、これまで以上に積極的な脱炭素の取組みを進めていく必要があることから、学校施設においてもLED化を進め、温室効果ガスの排出量を削減するもの

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
改築が必要な 木造施設数 (館)	2	3	67%	継続 (個別施設計画、松本市公共施設再 鉢計画に基づき、他の公共施設の統 合等を含めて整備計画を検討す る。)	こども育成課
年間延べ利用者数 (人)	489,514	400,000	122%	継続	こども育成課
実施校 (校)	0	17	0%	継続	学校教育課

# 3 人権共生

## 方針1 子どもの権利保障と環境づくりの推進

通番	事業名	事業概要
1	子どもの権利啓発事業	子どもの権利条例の基本理念に基づき、子どもに関わる全ての大人が連携し、協働して、全ての子どもにやさしいまちづくりを進めるために、子どもだけでなく、子どもに関わる大人も含め、市民全体に、子どもの権利に対する理解が広がるよう、積極的に普及・啓発に取り組む事業
2	子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業【再掲】	子どもの権利擁護に必要な支援を行うために、子どもの権利相談室「こころの鈴」 が子どもの悩みや苦しみを受け止め、共に解決していくことを目指す事業
3	まちかど保健室運営事業【再掲】	心や体、性に不安を抱える中高生や保護者などが気軽に相談できる場所としてまちかど保健室を運用し、青少年支援の充実を図る事業
4	青少年相談窓口設置事業【再掲】	青少年の様々な問題(不登校、いじめ、非行等)で悩む保護者や子どもを対象に、 相談員による電話・面接を行う事業
5	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」運営事業 【再掲】	様々な事情で学校に通うことができない子どもや悩みを抱えている子どものための 居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、生活支援・学習支援・保護 者支援を行う事業
6	多文化共生プラザ運営事業	多文化共生による地域づくり拠点である「松本市多文化共生プラザ」を運営し、地域住民に対する啓発や外国人住民の自立や交流を図る事業

## 方針2 互いを認め合い学び合う教育の推進

通番	事業名	事業概要
1	女性センター事業	男女共同参画社会の形成のための啓発、女性の能力の開発や就業支援等を実施する 事業
2	トライあい・松本事業	女性労働者等の生活の向上や、福祉の増進を図るために、各種の相談・指導・講習 等を実施する事業
3	企業人権啓発推進事業	企業における人権啓発推進リーダーを育成していくために、人権テーマの専門講師 による研修会を実施する事業
4	多文化共生プラザ運営事業	多文化共生による地域づくり拠点である「松本市多文化共生プラザ」を運営し、地域住民に対する啓発や外国人住民の自立や交流を図る事業
5	メディアリテラシー教育事業【再掲】	市内小中学校の児童生徒及び保護者を対象に、インターネット・スマートフォン等の適切な使い方やルールづくりについて学ぶ講座を開催する事業
6	メディアリテラシーのための教育の取組み	デジタル格差解消の一環として、メディアリテラシー講座等を実施する事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
パンフレット等配布回数 (回)	2	2	100%	継続 (幼少期から大人(保護者)まで、 段階に応じた子どもの権利の周知・ 啓発に努める。)	こども育成課
こころの鈴通信発行回数 (回)	4	4	100%	継続 (通信発行以外にも効果的な周知に 努め、研修等により相談員の質向上 を図る。)	こども育成課
広報回数 (回)	12	12	100%	継続	こども育成課
広報まつもと等での周知 (回)	12	12	100%	継続	こども育成課
居場所利用者数 (人)	3,343	2,000	167%	継続 (引き続き、不登校状態にある市内 の小中学校を対象都市、居場所の提 供、学習のサポートや相談業務を実 施する。)	こども育成課
利用件数(件)	1,269	8,650	15%	継続	人権共生課

指標	実績 (R6)	目標(R8)	達成率	方向性	担当課
講座数 (講座)	19	24	79%	R6.4.1~女性センターとトライあ い・松本を統合、ジェンダー平等セ ンター事業として継続	人権共生課
講座数 (講座)	20	20	100%	R6.4.1~女性センターとトライあ い・松本を統合、ジェンダー平等セ ンター事業として継続	人権共生課
参加者数 (人)	79	100	79%	継続	人権共生課
利用件数(件)	1,273	8,650	15%	継続	人権共生課
小学校講座実施校数 (校)	21	26	81%	継続	こども育成課
実施公民館数 (館)	25	35	71%	継続	生涯学習課・中央公民館

# 3 人権共生

通番	事業名	事業概要
7	日本語を母語としない児童生徒支援事業 (松本市子ども日本語教育センター)	日本語を母語としない児童生徒に対する支援を行っていくために、田川小学校内に 松本市子ども日本語教育センターを設置し、日本語教育に関する相談業務、コー ディネート業務、日本語教育支援員等による学校派遣授業を実施する事業
8	ジェンダー平等センター事業【新規】	ジェンダー平等社会の形成のための啓発、女性の能力の開発や就業支援等を実施する事業

## 方針3 特別支援教育の充実

通番	事業名	事業概要
1	特別支援教育支援員配置事業	小中学校に在籍する障がいのある子どもに対する支援を行っていくために、「特別 支援教育支援員」を配置し、特別支援教育の充実を図る事業
2	日本語を母語としない児童生徒支援事業 (松本市子ども日本語教育センター)	日本語を母語としない児童生徒に対する支援を行っていくために、田川小学校内に 松本市子ども日本語教育センターを設置し、日本語教育に関する相談業務、コー ディネート業務、日本語教育支援員等による学校派遣授業を実施する事業
3	教職員の研修【再掲】	松本市独自の研修の内容と方法で、教職員の研修を行う他、「教科等研究推進教員」を市独自に委嘱し、日常の授業や指導に役立てる研修、「子どもと教職員の温かな接点づくり」を目指した研修を行う事業
4	インクルーシブセンター事業	医療、保健、保育、福祉及び教育の専門職を配置し、発達に心配のある児、医療的ケア児及び小児慢性特定疾病児への相談支援、園や学校への巡回支援、保護者支援のための教室や講座の開催、インクルーシブ教育の推進、教育相談を総合的に行う事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
支援を必要とする児童生徒への 日本語教育の実施率 (%)	100%	100%	100%	継続	学校教育課
講座数	90	90	100%	継続	地域づくり課

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
配置人員(人)	79	80	98%	継続	学校教育課
支援を必要とする児童生徒への 日本語教育の実施率(%)	100%	100%	100%	継続	学校教育課
松本市独自の教職員研修 (実施講座数)	70	85	82%	拡大	教育政策課 学校教育課
あそびの教室参加者の満足度 (%)	100%	100%	100%	継続	こども発達支援課

#### 方針1 社会教育活動の充実

通番	事業名	事業概要
1	教育文化センター各種事業【再掲】	サイエンス教室やICT・プログラミング関連講座、天文・プラネタリウム関連講座等を幅広い世代に実施する事業
2	多様なニーズに応じた学習機会の創出【再掲】	オンライン講座やキャリア教育の充実、学び直しへの支援など、多様なニーズに応える学習機会を創出し、まちづくりに貢献する人材の育成につなげる事業
3	地域課題学習等による地域づくりの推進	地域課題の解決や地域づくり人材の育成を推進するために、公民館を中心に地域づくり学習会などを実施する事業
4	大学・専門学校等との連携	地域課題の解決や地域づくり人材の育成を推進するために、大学との共同研究等を 進めるとともに、各種専門学校の専門性を人材育成に活用するため、補助金交付等 を行う事業
5	公民館報の発行	隔月で年間6回、公民館活動の実施状況、お知らせ等の情報を提供する事業
6	公民館運営審議会の運営	総合的な地域づくり拠点としての公民館の在り方など、公民館運営・機能等に関する審議を行う事業
7	公民館委員会活動の充実	地区公民館活動の推進を図るために、公民館委員会の活動を充実させ、市民の事業 参画を図る事業
8		地域住民、市民活動団体、職員が一堂に会して、公民館活動の検証や地域課題等について学び合い、お互いの理解を深めることで、松本らしい地域づくりを推進していく事業
9	メディアリテラシー教育事業【再掲】	市内小中学校の児童生徒及び保護者を対象に、インターネット・スマートフォン等 の適切な使い方やルールづくりについて学ぶ講座を開催する事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
参加人数 (人)	3,306	2,500	132%	継続	教育政策課
実施公民館数 (館)	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
実施公民館数 (館)	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
社会教育実習等の受入れ (人)	9	7	129%	継続	生涯学習課・中央公民館
発行状況	全戸配布	全戸配布	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
開催回数	3	4	75%	継続	生涯学習課・中央公民館
延べ参加人数 (人)	52	80	65%	सब्दः स्थर	<b>工准子自酥,</b> 中天公氏語
実施公民館数 (館)	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
参加人数 (人)	330	400	83%	継続	地域づくり課 生涯学習課・中央公民館
小学校講座実施校数(校)	23	26	88%	継続	こども育成課

通番	事業名	事業概要
10	町内公民館業務の振興	町内公民館活動の充実を図るために、委託料を支出する事業
11	町内公民館と地区公民館の連携強化	町会や地区の抱える課題を掘り下げ、方策を議論する意見交換や研修、相談業務等 の充実を図る事業

### 方針2 リカレント教育の充実

通番	事業名	事業概要
.C. H	サポロ	于米州
1	思春期の子どもたちと向き合うための講座	成人への移行期間として、身体的・精神的・社会的に成長していく思春期の子ども たちに対する大人の関わり方を学ぶ講座を実施する事業
2	青少年ホーム事業【再掲】	職業的スキルや人間力を育成するための各種講座やイベントなど、若者が主体的に 社会貢献活動に取り組むプログラムを実施する事業
3	展覧会開催事業	松本の自然や歴史文化に対する市民の関心を高め、人の交流・観光に資するための、資料の収集・調査研究からなる企画展・特別展を開催する事業
4	学都松本・博物館関連事業	ボランティアや市民との協働連携事業、学校連携事業、講座の開催、研究報告書作成等を行う事業
5	女性センター事業【再掲】	男女共同参画社会の実現のために、啓発や女性の能力開発・就業支援等を実施する 事業
6	トライあい・松本事業【再掲】	女性労働者等の生活の向上や福祉の増進を図るために、各種の相談・指導・講習等 を実施する事業
7	図書館ビジネス支援	仕事や起業・創業活動に必要な利用者の判断を支援するための資料や情報を提供する事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
委託料 (実施率)	99%	100%	99%		
1~ 200世帯:30,000円 (実施率)	99%	100%	99%	継続	4.72 <sup>14</sup> 33 <sup>14</sup> 8 + + + 1.70 <sup>1</sup>
201 ~ 400世帯:31,000円 (実施率)	99%	100%	99%	(世帯数に応じて対応)	生涯学習課・中央公民館
401世帯~:32,000円 (実施率)	100%	100%	100%		
実施公民館数 (館)	35	全35館	100%	さらなる充実	生涯学習課・中央公民館

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
延べ参加人数 (人)	-	120	0%	開催曜日等を変更して実施してみたが、参加者数が少ないため、子ども向けの講座や相談窓口の開設を継続し、大人向けの講座については、検討していく。	こども育成課
事業参加人数 (人)	1,589	1,700	93%	継続	生涯学習課・中央公民館
企画展数 (本)	6	5	120%	継続	博物館
開催回数	15	6	250%	市民と協働で博物館活動を行うため の市民学芸員養成講座を開催する。	博物館
講座数 (講座)		24	-	R6.4.1~女性センターとトライあい・松本を統合、ジェンダー平等センター事業として継続	人権共生課
講座数 (講座)	-	20	-	R6.4.1 女性センターと統合により廃 止	人権共生課
ビジネス支援に関する企画・展 示	10回	年4回以上	250%	拡大	中央図書館

通番	事業名	事業概要			
8	ジェンダー平等センター事業【新規】	ジェンダー平等社会の形成のための啓発、女性の能力の開発や就業支援等を実施する事業			

#### 方針3 地域の情報拠点としての図書館機能の充実

通番	事業名	事業概要
1	図書館資料整備事業	より新しい情報や市民の求める資料等を的確かつ迅速に提供できるように資料整備 を行う事業
2	レファレンス(調査相談)対応	利用者の求める資料や情報を提供するために窓口相談体制を整備し、調査研究や課 題解決のための支援を行う事業
3	図書館資料の貸出	図書館ネットワークにより、市内の図書館全11館の資料をどこの図書館でも貸出・ 返却できるように、所蔵していない資料については他の図書館等からの相互貸借に より提供できるようにする事業
4	インターネット利用サービス	インターネットによる蔵書検索や資料予約ができる他、貸出状況が確認できるサービス等を行う事業
5	オンラインデータベース提供サービス	中央図書館にインターネットが利用できるパソコンを設置し、新聞記事等のデータ ベースを図書館で利用できるようにする事業
6	大学図書館との連携	地域の大学図書館と連携して、利用者サービスの拡大を図る事業
7	公民館図書室との連携	公民館図書室(奈川、四賀公民館など)と連携し、図書館からの貸出資料を公民館 図書室で返却できるようにするなど、利用者サービスの向上を図る事業
8	団体貸出	地区公民館や市の施設等に図書館資料の団体貸出を行い、身近な地域で図書館資料 が利用できるようにする事業
9	障がい者サービス	図書館利用に支障がある方に、本の宅配サービスや朗読サービス、デイジー図書郵 送貸出を行う事業
10	ブックスタート事業【再掲】	乳児を持つ親が読み聞かせながら楽しいひとときをもってもらうことを目的として、10カ月乳幼児健診時に絵本と絵本リストを贈る事業

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
講座数 (講座)	90	90	100%	継続	地域づくり課

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
市民一人当り蔵書数 (冊)	6.5	5.7	114%	継続	中央図書館
相談件数(件)	11,610	10,700	109%	拡大	中央図書館
貸出冊数(冊)	1,516,078	1,625,000	93%	拡大	中央図書館
インターネットによる予約件数 (件)	222,900	223,090	100%	継続	中央図書館
データベース (種類)	9	10	90%	拡大	中央図書館
	・信州大学医学部 付属病院患者図書 室との連携 ・信州大学付属図 書館との連携	1 校増	-	拡大	中央図書館
連携する公民館数 (館)	2	3	67%	拡大	中央図書館
貸出団体数 (団体)	51	52	98%	団体図書のあり方を検討中のため現 状維持	中央図書館
宅配利用者数 (人)	45	70	64%	拡大	中央図書館
配本数(冊)	1,379	該当者のみへの配 布のため、継続実 施	-	継続	中央図書館

通番	事業名	事業概要
11	セカンドブック事業【再掲】	親子で絵本を楽しむ時間を通して子どもの心と言葉を豊かにしていくことを目的として、3歳児健診時に絵本と絵本リストを贈る事業
12	おはなし会の開催【再掲】	中央図書館や各分館で、子どもの年齢に応じた絵本や紙芝居などによる「おはなし会」を定期的に開催し、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介する事業
13	講演会・講座等の開催	親しみやすい図書館となるように、各種講座、講演会、図書館コンサート、図書館 まつり等を開催する事業
14	貴重資料保存活用事業	中央図書館が所蔵する「山岳文庫」を始めとする貴重資料を市民に周知するととも に保存活用を行う事業
15	地域資料の充実	地域住民の生活と密着した知識や情報を提供し、調査研究を支え支援するための地 域資料を収集する事業
16	図書館施設の維持管理	利用者が安全で快適に図書館を利用できるように、施設の整備改修を計画的に行い、より利用しやすくする事業
17	図書館サービス向上事業【新規】	松本市図書館未来プランに基づき、図書館基本理念「出会う つながる ガク都の広場」を実現し、市民に身近で、利用しやすく、新たなつながりが生まれる図書館となるため、有識者の専門的知見を得て、図書館サービス向上支援業務委託を実施し、また市民の利便性を高めるため、生活動線を考慮した場所(村井駅、四賀公民館図書室)にサービスポイントを設置し運営を開始したもの。
18	中高生への働きかけ事業【新規】	豊かな心を育む自由で自発的な読書や、生きる糧になる素敵な本と出合うためのきっかけ作りを支援(図書館にてTEEN'S BOOKを設置)
19	図書館デビューの応援事業【新規】	子ども連れの図書館利用に不安のある利用者へ、親子で安心して楽しく図書館を利用できるような支援(青空図書館などのイベント開催)
20	読み聞かせボランティア養成事業【新規】	ボランティア養成講座を開催し、読み聞かせ活動を行うボランティアを養成する (登録制)
21	読書案内人事業【新規】	専門知識を持った民間の有識者を活用(人材育成や子ども読書活動の支援)
22	子ども読書推進サポーター事業【新規】	読み聞かせボランティア経験者で、スキルアップ講座修了者を推進委員会で承認 し、有償で活動を支援する
23	読み聞かせ小道具の貸し出し事業【新規】	読み聞かせに使う小道具を整備(紙芝居舞台、パネルシアター、エプロンシア ター、大型絵本)

指標	実績 (R6)	目標(R8)	達成率	方向性	担当課
配本数(冊)	1,693	該当者のみへの配 布のため、継続実 施	-	継続	中央図書館
実施回数	231	215	107%	継続	中央図書館
実施回数	90	51	176%	継続	中央図書館
貴重資料の保存活用	山岳文庫 9,111 冊	・山岳文庫 8,994 冊 ・松本藩関係の和 漢籍燻蒸処理の完 了	101%	継続	中央図書館
地域資料数 (冊)	54,227	56,711	96%	継続	中央図書館
	実施計画に基づき関連予算を計上	計画的な施設改修	-	継続 中央図書館の長寿命化改修工事後に 分館改修を実施	中央図書館
市民の図書館利用登録者数(実 人数)の割合	(R6実績) 46,845人 20.10%	53,700人	87.20%	拡大	中央図書館
13~18歳の図書館利用登録 者数	247人	拡充	I	拡大	中央図書館
事業の開催回数	67回	拡充	-	拡大	中央図書館
読み聞かせボランティアの登録 者数	90人	維持	-	継続	中央図書館
読書案内人活動回数	3回	維持	-	継続	中央図書館
サポーター活動回数	113回	拡充	-	拡充	中央図書館
貸出回数	1,778回	維持	-	継続	中央図書館

### 方針4 平和祈念事業の推進

通番	事業名	事業概要
1	広島平和記念式典等参加事業	松本市平和都市宣言の願いを踏まえて、松本市内の中学校代表が、原子爆弾による被爆地広島を訪れ、平和記念式典に参加するとともに、被爆体験者の講話や平和記念資料館等の見学を通して、戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさ、平和の尊さを実感し、平和意識の高揚を図る事業
2	親子平和教室	市内小学校高学年から中学生の親子を対象に、松本市の戦争の歴史を学ぶこと等を 通じて「平和の大切さ」や「命の尊さ」を親子で考え、平和の連鎖を広げる事業
3	松本ユース平和ネットワーク	10代後半~20代を対象に、学習や発信活動を通じて平和に対する知識を深め、松本から世界へ平和を発信できる人材を育成する事業
4	松本市平和三行詩コンクール	平和の三行詩を募集・公開し、幅広い世代に平和について考える機会を持っていただくと同時に、詩に込められた平和への思いを多くの皆さんに感じとっていただくことで、市民全体の平和意識高揚を図るもの

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
参加者数 (人)	22	23	96%	継続	平和推進課
参加者数 (人)	20	10	200%	継続	行政管理課・平和推進課
参加メンバー数 (人)	9	10	90%	継続	平和推進課
応募作品数	1234	500	247%	継続	平和推進課

### 方針 5 社会教育関係施設等の整備・充実

通番	事業名	事業概要
1	図書館施設の維持管理	利用者が図書館を安全で快適に利用できるように、施設の整備改修を計画的に行う 事業
2	町内公民館整備補助事業	住民自治を促進する町内公民館に対して、建設・改修補助金を交付する事業
3	重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	重要文化財旧松本高等学校の耐震基礎診断や保存活用計画に基づく耐震補強工事を 行う事業
4	公園整備事業	市民の潤い・やすらぎ・ふれあいの場、災害時の避難場所としての役割を果たすために、緑の基本計画に基づき、景観や地域の特性、住民の要望に配慮しながら、総合的・体系的な公園整備を図る事業
5	教育文化センター整備事業【再掲】	新たな施設を、不思議を探り、持続可能な未来を切り拓く、子どもと、大人、教職 員が共に育つ人材育成の拠点「学都ラボ」として再整備をする事業
6	基幹博物館整備事業	松本まるごと博物館構想の拠点となる基幹博物館について、基本構想・計画に基づき、松本城周辺整備計画等と整合を図りながら整備を進める事業

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
-	実施計画に基づき 関連予算を計上	計画的な施設改修	-	継続 中央図書館の長寿命化改修工事後に 分館改修を実施	中央図書館
新築 (件)	0		100%		
増・改築 (件)	2	町会からの申請に 対し助成	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
改修 ( 件 )	105		100%		
耐震化事業進捗状況金額ベース (%)	100%	100%	99%	継続 (R6報告書刊行で完了予定)	生涯学習課・中央公民館
1人当り公園面積 (㎡)	14.67	20	73.35%	継続	公園緑地課
-	実施設計に着手	工事着工	-	継続	教育政策課
整備等の状況	工損補償	整備事業の完了	99%	令和7年度に工損補償完了予定	博物館

### 5 自然

#### 方針1 環境教育活動の推進

通番	事業名	事業概要
1	食品ロス削減事業	ごみの減量と食育の推進の観点から、年長児を対象とした環境教育や出前講座等で、食品ロス削減啓発用パンフレットを配布し、食品ロス削減に向けた主体的な取組みを促進する事業
2	エコスクール事業	市民が地域の環境資源に関する知識を深めながら、環境意識の向上を図るために、 自然観察会等の体験型環境学習の機会を提供する事業
3	地区公民館環境講座	子ども世代から大人世代までの全ての世代を対象に、市民団体等と連携しながら、 地域の身近な問題から地球規模の問題までを主体的に学ぶ機会を提供する事業
4	環境教育支援事業	環境分野の専門性を持つ企業・団体等が講師となる「環境学習プログラム」の情報 提供を通して、小中学校等における環境教育を支援する事業
5	トライやるエコスクール事業【再掲】	子どもたちのアイデアを取り入れながら、地域の自然・歴史・文化等の特色ある地域資源を活用し、学校ぐるみで取り組む教育実践を支援する事業
6	園児を対象とした参加型環境教育事業【再掲】	園児の食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、 保育園・幼稚園の年長児を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型 環境教育を実施する事業
7	小学校環境教育事業【再掲】	子どもたちの食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、食品ロスをテーマとした環境教育を行い、家庭への波及効果を狙う事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
パンフレット配布数 (部)	2,020	2,000	101%	継続 (全庁的な電子化に伴い、印刷物の 配布量が減少しているため、目標値 を見直すもの)	環境・地域エネルギー課
講座参加人数 (人)	322	330	98%	継続	環境・地域エネルギー課
実施公民館数(館)	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
事業実施数	30	45	67%	継続	環境・地域エネルギー課
実施校 (全50校)	48	50	96%	継続	学校教育課
園児の意識変化の割合 (%)	63.4%	65%	98%	継続	環境・地域エネルギー課
実施小学校数 (校)	29	30	97%	継続	環境・地域エネルギー課

### 6 食

#### 方針1 学校給食の充実

通番	事業名	事業概要
1	学校給食における食育・地産地消	学校給食における新鮮で安全・安心な地元食材の使用を通した食文化や環境に関する学びや、栄養教諭による学校訪問等により、子どもたちが生涯を通じて健やかに過ごせる心と体を育む取組みを推進するもの
2	食物アレルギー対応食提供事業	「食物アレルギー対応マニュアル」等に沿って、対象児童生徒に安全なきめ細かい 対応食を提供し、食育における機会の均等化を図るとともに、医師と連携した食体 験を広げる対応食解除の取組みを実施する事業
3	安全・安心な学校給食の提供	給食センター職員の食中毒や感染症罹患等により給食を提供できないことのないようリスク管理を行うとともに、徹底した衛生管理の下、安全・安心で美味しい学校 給食を提供するもの
4	子ども・若者農業体験支援事業	農業体験や加工体験を通して、地域の農業、伝統文化、バランスの取れた食事の重要性を理解してもらい、地産地消を推進する事業
5	学校給食センター再整備事業	成長期の児童生徒に栄養バランスのとれた美味しい給食を提供するとともに、安全・安心に加え、安定したセンター運営を行うために学校給食センターの再整備を 行う事業
6	生活習慣病予防の取組み	栄養教諭による学校訪問等の食習慣に関する指導や、食育だよりによる周知などに より、生活習慣病を知り、予防する取組みを推進するもの

#### 方針2 食育の推進

通番	事業名	事業概要
1	学校給食における地産地消を通した食育	学校給食における新鮮で安全・安心な地元食材の使用を通して食文化や環境に関する学びや、栄養教諭による学校訪問等により、子どもたちが生涯を通じて健やかに過ごせる心と体を育む取組みを推進するもの
2	1日2食は3皿食べよう~1・2・3でパランスごはん~	1日のうち2食以上で主食・主菜・副菜の3つのお皿を揃えて食べることにより、 子どもの頃から望ましい食事バランスや量を学んでいくことを推進するもの

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
主要野菜 1 5 品目の長野県産食 材使用率(重量ペース)	45.4%	30.0%	151%		
小学校学校訪問数 (校)	25	25	100%	継続	学校給食課
中学校学校訪問数 (校)	16	16	100%		
提供児童生徒数(人)	150	継続	-	継続 (対応食解除への取組みとともに)	学校給食課
感染症等により、給食を提供で きなかった日数	0	0	-	継続	学校給食課
農業体験した子ども・若者数 (延べ人数)	8,348	8,100	103%	継続	農政課
再整備基本方針のスケジュール (案)に基づいた整備箇所数	0	0	-	継続 (令和9年度に1箇所目の新セン ター稼働を目指します)	学校給食課
-	「1学校給食にお ける食育・地産地 消」で実施	-	-	統合 食育推進における具体的な取組みの 一つとして取り扱う。	学校給食課

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
主要野菜 1 5 品目の長野県産食 材使用率 (重量ペース)	45.4%	30.0%	151%		
小学校学校訪問数 (校)	25	25	100%	継続	学校給食課
中学校学校訪問数 (校)	16	16	100%		
乳幼児健診の該当者への情報提 供割合	100%	100%	100%	継続	健康づくり課

# 6 食

通番	事業名	事業概要
3	おいしく食べよう具だくさんみそ汁	具だくさんのみそ汁にすることで主菜と副菜を一杯で揃えられることを学び、子どもの頃からパランスの良い食習慣の定着を図ることを推進するもの。特に、1歳6か月健診で保護者に対して情報提供し、生活に取り入れられるよう周知する。
4	よくかむ30かみかみ運動~飲み込む前にあと5回~	子どもの頃からよくかんでおいしく食べるための指導を通じて、将来の生活習慣病 予防や口腔状態の保持・増進につなげることを推進するもの。特に、3歳児健診で 保護者に対して情報提供し、生活に取り入れられるよう周知する。
5	おそとで「残さず食べよう!30・10運動」	外食時の食べ残しによる食品ロスを減らすために、乾杯後、最初の30分間とお開き前10分間は自席で料理を楽しむ"おそとで"「残さず食べよう!30・10運動」を推進する運動
6	おうちで「残さず食べよう!30・10運動」	家庭から発生する食品ロスを減らすため、毎月10日は「もったいないクッキングデー」、毎月30日は「冷蔵庫クリーンアップデー」として、"おうちで"「残さず食べよう!30・10運動」を推進する運動
7	子ども・若者農業体験支援事業	農業体験や加工体験を通して、地域の農業、伝統文化、パランスの取れた食事の重要性を理解してもらい、地産地消を推進する事業
8	園児を対象とした参加型環境教育事業【再掲】	園児の食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、 保育園・幼稚園の年長児を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型 環境教育を実施する事業
9	小学校環境教育事業【再掲】	子どもたちの食べ物に対する「もったいない」意識など、環境意識の醸成を図るために、食品ロスをテーマとした環境教育を行い、家庭への波及効果を狙う事業
10	健康づくり学習の推進事業	生活習慣病の予防や健康管理等に関する専門知識を学ぶ講座を開催する事業

指標	実績 (R6)	目標(R8)	達成率	方向性	担当課
1歳6か月健診での周知率	97.2%	100%	97%	継続	健康づくり課
3歳児に対しての周知率	99.4%	100%	99%	継続	健康づくり課
「残さず食べよう!」推進店・ 事業所認定数	409	391	105%	継続	環境・地域エネルギー課
おうちで「残さず食べよう!3 0・10運動」を実践する人の 割合(%)	16.5%	35%	47%	継続	環境・地域エネルギー課
農業体験した子ども・若者数 (延べ人数)	8,348人	8,100人	103%	継続	農政課
園児の意識変化の割合 (%)	63.4%	65%	98%	継続	環境・地域エネルギー課
実施小学校数 (校)	29	30	97%	継続	環境・地域エネルギー課
実施公民館数(館)	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館

### 7 スポーツ

#### 方針1 市民皆スポーツの推進

通番	事業名	事業概要
1	健康づくり学習の推進事業【再掲】	生活習慣病の予防や健康管理等に関する専門知識を学ぶ講座を開催する事業
2	学校体育施設開放事業	地域住民の体育・スポーツ活動の場として、学校体育施設を登録団体に計画的に開放する事業
3	各種スポーツ大会の開催	生涯体育の観点から、地区体育協会と連携を図りながら、各種スポーツ大会を開催 する事業
4	パラスポーツ普及啓発事業	誰もがスポーツに関心を持ち、生涯スポーツ・パラスポーツを通じた共生社会の実現の一助とする事業
5	スポーツ推進委員事業	スポーツに深い理解と熱意のある方をスポーツ推進委員として委嘱し、地域スポーツに関する指導・助言や実技指導を行う事業
6	競技会・大会開催補助事業	競技スポーツの振興と充実を図るために、市内で開催されるブロック大会以上の競技大会に対して、開催補助金を交付する事業
7	大会出場祝金の交付事業	スポーツの振興を図るために、ブロック大会以上の各種競技会に出場する市民に対して、祝い金を交付する事業

#### 方針2 スポーツの魅力の発信

通番	事業名	事業概要
1	パラスポーツ普及啓発事業	誰もがスポーツに関心を持ち、生涯スポーツ・パラスポーツを通じた共生社会の実現の一助とする事業
2	姉妹都市親善スポーツ交歓大会の開催	姉妹都市提携を記念して、市民相互の親睦とスポーツ交流により親交を深めるため に、スポーツ交歓大会を開催する事業
3	都市間交流事業	文化・観光交流協定に基づく文化・観光交流の一環として、スポーツ交流事業を実施する事業
4	プロスポーツ賑わい創出事業	プロスポーツを応援・観戦することにより、「みる」スポーツの機会を創出する事業

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
実施公民館数(館)	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
登録団体数 (団体)	349	継続	-	利用状況を見ながら団体数を維持	スポーツ事業推進課
実施地区数 (地区)	16	35	46%	継続	スポーツ事業推進課
参加人数 (人)	536	800	67%	パラスポーツの普及啓発のため、よ リ多くの市民に認知、参加していた だくよう取組を継続、拡大していく 必要あり	スポーツ事業推進課
委員数 (人)	87	90	97%	継続	スポーツ事業推進課
大会数 (件)	7	継続	-	競技スポーツの振興と充実を図るた め事業継続	スポーツ事業推進課
交付人数 (人)	494	継続	-	スポーツの振興を図るため事業を継 続	スポーツ事業推進課

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
ホームページ閲覧数 (回)	6,550	7,400	89%	継続	スポーツ事業推進課
参加人数 (人)	51	継続	-	今後も交歓大会を継続	スポーツ事業推進課
参加人数 (人)	137	継続	-	今後も都市間スポーツ交流を継続	スポーツ事業推進課
松本山雅FCパブリックビューイング開催時における市民観戦者 数		廃止	0%	事務事業の見直しにより廃止	商工課

# 7 スポーツ

通番	事業名	事業概要
5	松本マラソンの開催	大規模スポーツイベントの開催を通じて、ボランティアが大会を支えて生まれる一体感ややりがいを広く発信し(「支える」スポーツ)、スポーツへの関心を高めることで地域活性化や交流促進につなげていくとともに、「するスポーツ」の機会の創出を通して、健康づくりへの意識を高めスポーツの魅力を伝える事業
6	女子野球タウン推進事業	女子野球タウン認定を契機に、本市、全日本女子野球連盟、スポーツ団体等が連携、協力しながら女子野球の普及・振興をはじめ、女子野球を活用した女性スポーツの推進及びジェンダー平等の実現を目指し、地域活性化を図るもの

# 方針3 スポーツ団体・リーダー育成の推進

通番	事業名	事業概要
1	スポーツ団体に対する団体補助事業	スポーツ団体との連携を図るために団体運営補助金を交付し、生涯にわたって健康で生きいきと暮らせる市民皆スポーツのまちづくりを進める事業
2	競技大会実行委員会に対する支援事業	競技スポーツの振興と充実を図るために、実行委員会に対する大会運営の財政的支援を行い、市民皆スポーツのまちづくりを進める事業
3	プロスポーツ地域交流活動促進事業	プロスポーツ選手が市内中学校部活動を指導し、「子どものスポーツ活動の推進」 を図る事業 3年で市内中学校を1巡(R3~5)
4	部活動指導員配置事業【再掲】	教職員の負担軽減と中学生の部活動環境の充実のために部活動指導員や地域アス リート、学生アスリートを配置する事業
5	中学校部活動地域移行事業(公認スポーツ指導者資格取得推進事業補助金)【新規】	指導者の質・量の確保を目的に、公認スポーツ指導者資格取得に係る経費を補助するもの
6	中学校部活動地域移行事業(派遣コーチング) 【新規】	地域クラブ等に対してプロスポーツチームの選手または監督、コーチを派遣することで、生徒及び指導者がより専門的な指導を受けられる機会を創出するもの
7	中学校部活動地域移行事業(指導者研修)【新規】	指導者の専門性及び資質向上を目的に、プロスポーツチームやスポーツ医学の専門 性を活かした研修を開催するもの

### 方針4 スポーツ施設等の環境整備

通番	事業名	事業概要
1	スポーツ施設整備改修事業	誰もが生涯にわたって身近な場所で、手軽にスポーツに親しむことができ、いつでも、どこでも体力づくりや健康づくりに参加できるための施設整備を計画的に進める事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
ボランティア人数 (人)	1,913	2,000	96%	2025年中止 2026年以降の開催可否検討	スポーツ事業推進課
松本市の女子野球人口 (人)	79	90	88%	継続	スポーツ事業推進課

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
交付団体数 (団体)	70	継続	-	生涯スポーツの推進を図るためス ポーツ団体への補助事業を継続	スポーツ事業推進課
支援団体数 (団体)	1	継続	-	競技スポーツの振興を図るため大会 実行委員会への財政支援を継続	スポーツ事業推進課
満足度 (5段階評価)	-	-	-	R 5 で事業終了	スポーツ事業推進課
配置校数(校)	27(部活動指導員 17名、地域・学生 アスリート10名)	18	150%	継続	学校教育課
交付件数 (件)	10	31	32%	指導者の質及び量の確保が課題となることから今後も継続した支援が必要	スポーツ事業推進課
満足度 (5段階評価)	4.8	-	-	継続	スポーツ事業推進課
受講クラブ数	25	110	23%	拡大	スポーツ事業推進課

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
スポーツ施設、設備の更新改修	3施設に係る事業 (梓川体育館・総 合体育館の耐震 化、かりがねサッカー場の人工芝張 り替え 等)	計画的に実施	100%	継続	スポーツ施設整備課

### 8 地域

#### 方針1 放課後の子どもの居場所づくりの推進

通番	事業名	事業概要
1	放課後子ども教室【再掲】	小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民の参加を通して放課後の子どもの居 場所を確保する事業
2	児童館・児童センター整備事業【再掲】	地域の児童の遊びの拠点や放課後児童健全育成事業の実施場所を整備する事業
3	児童館管理運営事業【再掲】	市内26児童館・児童センターで、18歳までの子どもに健全な遊びの場を提供することを目的として、留守家庭児童対策である「放課後児童健全育成事業」や未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施する事業
4	青少年の居場所づくり事業【再掲】	放課後や休日に気軽に立ち寄り仲間と一緒にスポーツをしたり、交流の輪を広げた りすることができる場や機会を保障する事業

#### 方針2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

通番	事業名	事業概要
1	まつもと子どもスマイル運動	地域や家庭において大人が積極的に子どもと関わりを持ち、共に笑顔で暮らせる地域社会を目指し、「スマイルバンド」(シリコン製リストバンド)を身に付けた大人が、子どもの登下校時の見守りや、声かけ・あいさつ等を行う事業
2	松本版コミュニティスクール事業【再掲】	「松本版コミュニティスクール」の仕組みを活用し、地域・保護者・学校などが子どもや地域に対する願いや思いを共有し連携・協働しながら子どもを育てる「地域とともにある学校づくり」を推進する事業
3	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」運営事 業【再掲】	様々な事情で学校に通うことができない子どもや悩みを抱えている子どものための 居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、生活支援・学習支援・保護 者支援を行う事業
4	青少年育成センター運営事業	青少年の健全育成と非行防止のために、市街地や地域での街頭補導・環境浄化等を 行ったり、隔月1回発行する「育成センターだより」を通じた広報活動を行う事業
5	地区の皆さん等と語る会	市民ニーズや新たな取組みを始めた学校・家庭・地域の意見を教育施策に反映させるために、教育委員が市民や児童生徒等と様々な教育課題について意見交換することを通じて、地域に密着した教育行政の推進を図る事業
6	学校の魅力化を推進する取組み【再掲】	多様な学びの在り方の検討を通して、地域の物的・人的資源や特性を生かした魅力ある学校づくりを推進していく取組み先進的な学校変革の取り組みを支援するリーディングスクールMatsumotoサポート事業や、特色ある学校への区域外通学を可能とする小規模特認校制及び松本デュアルスクールを実施

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
延べ利用児童数 (人)	5,007	6,000	83%	継続 (支援員の確保ができず、H30年度以 降2校で休止となっているため、再開 または、他小学校区での実施につい て、松本市子ども子育て支援事業計 画に基づき検討していく。)	こども育成課
改築が必要な木造施設数 (館)	2	3	67%	継続 (個別施設計画、松本市公共施設再 配置計画に基づき、他の公共施設の 統合等を含めて整備計画を検討す る。)	こども育成課
年間延べ利用者数 (人)	489,514	-	-	継続	こども育成課
利用者数 (人)	1,847	6,000	31%	継続 (青少年の実情を踏まえ、継続実施 に加え拡充を検討したい。)	こども育成課

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
登録者数(人)	1,465	1,500	98%	継続 (地域全体で子どもを見守ること で、子どもが笑顔で安心して過ごせ るまちを目指す。)	こども育成課
事業の実施	44	44運営委員会の全 てにおいて見守り 活動、あいさつ運 動の取組み	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
居場所利用者数 (人)	3,343	2,000	167%	継続 (引き続き、不登校状態にある市内 の小中学校を対象都市、居場所の提 供、学習のサポートや相談業務を実 施する。)	こども育成課
たより発行部数 (部)	1,750	1,830	96%	継続	こども育成課
開催回数(回)	3	3	100%	継続	教育政策課
リーディングスクール実践校 (校)	8	16	67%		
小規模特認校制度による区域外 就学者数 (人)	11	25	44%	継続	教育政策課
松本デュアルスクール制度によ る区域外就学者数(人)	11	10	110%		

### 8 地域

#### 方針3 地域づくりの推進

通番	事業名	事業概要
1	子ども会育成連合会支援事業	伝統行事や夏祭りなど、地区ごとに子ども会活動を行っている各地区育成会の活動を支援する事業。地域のリーダーの育成と資質向上のために、ジュニアリーダー会の活動を支援する事業
2	地域課題学習等による地域づくりの推進【再掲】	地域課題の解決や地域づくり人材の育成を推進するために、公民館を中心に地域づくり学習会などを実施する事業
3	大学・専門学校等との連携【再掲】	地域課題の解決や地域づくり人材の育成を推進するために、大学との共同研究等を 進めるとともに、各種専門学校の専門性を人材育成に活用するため、補助金交付等 を行う事業
4	市民活動サポートセンター事業	市民活動に関わる人材や団体を育成し、市民活動を推進するためのセミナーや講座の開催、団体間や様々な活動のネットワーク化を図るための交流会等の開催のほか、助成金やイベントなどの情報提供や相談業務を行う事業
5	公民館報の発行【再掲】	隔月で年間6回、公民館活動の実施状況、お知らせ等の情報を提供する事業
6	公民館運営審議会の運営【再掲】	総合的な地域づくり拠点としての公民館の在り方など、公民館運営・機能等に関する審議を行う事業
7	公民館委員会活動の充実【再掲】	地区公民館活動の推進を図るために、公民館委員会の活動を充実させ、市民の事業 参画を図る事業
8	未来へつなぐ私たちのまちづくりの集いの開催(公民館研究集会・地域づくり市民活動研究集会合同開催)【再掲】	地域住民、市民活動団体、職員が一堂に会して、公民館活動の検証や地域課題等に ついて学び合い、お互いの理解を深めることで、松本らしい地域づくりを推進して いく事業
9	町内公民館業務の振興【再掲】	町内公民館活動の充実を図るために、委託料を支出する事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
チビッ子カーニバル参加人数 (人)	300	700	43%	継続	こども育成課
実施公民館数 (館)	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
社会教育実習等の受入れ (人)	9	7	129%	継続	生涯学習課・中央公民館
累計登録団体数 (団体)	277	367	75%	かかる主	<b>₩</b> ₩₩₩
センター利用者数(人)	12,740	22,000	58%	継続	地域づくり課
発行状況	全戸配布	全戸配布	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
開催回数(回)	3	4	75%		
延べ参加人数 (人)	52	80	65%	継続	生涯学習課・中央公民館
実施公民館数 (館)	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
参加人数	330	400	83%	継続	地域づくり課 生涯学習課・中央公民館
委託料 (実施率)	99%	100%	99%		
1~ 200世帯:30,000円 (実施率)	99%	100%	99%	継続	生涯学習課・中央公民館
201 ~ 400世帯:31,000円 (実施率)	99%	100%	99%	(世帯数に応じて対応)	土准子資課・甲央公氏館
401世帯~:32,000円 (実施率)	100%	100%	100%		

# 8 地域

通番	事業名	事業概要
10	地域づくり推進事業	市と地域組織との関係の整理、地区の事務局体制の検討、地区の課題の把握、市民 や職員の意識啓発等を行い、地域の仕組みづくり、庁内関係部署の連携強化、地区 における行政支援の体制づくりを推進する事業
11	町内公民館と地区公民館の連携強化【再掲】	町会や地区の抱える課題を掘り下げ、方策を議論する意見交換や研修、相談業務等 の充実を図る事業
12	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業	保存活用計画に基づき、教育や観光の面から地域振興に寄与できるよう整備に取り 組む事業
13	まつもと文化遺産活用事業	松本市歴史文化基本構想・松本市文化財保存活用地域計画に基づき、地域の指定・ 未指定文化財の保存活用を図る事業
14	松本藩領ミュージアム	中信地区(江戸時代の松本藩領)を対象として歴史・民俗系博物館と連携しなが ら、松本平の歴史・文化を学ぶ事業
15	教育委員と他団体との意見交換等	PTA連合会等の関係団体や外部団体、附属機関に対して、教育委員会の取組みを説明し、各種団体と意見交換を行う事業
16	学校の魅力化を推進する取組み【再掲】	多様な学びの在り方の検討を通して、地域の物的・人的資源や特性を生かした魅力ある学校づくりを推進していく取組み 先進的な学校変革の取り組みを支援するリーディングスクールMatsumotoサポート 事業や、特色ある学校への区域外通学を可能とする小規模特認校制及び松本デュア ルスクールを実施
17	子どもの権利啓発事業【再掲】	子どもの権利条例の基本理念に基づき、子どもに関わるすべての大人が連携し、協働して、すべての子どもにやさしいまちづくりを進めるために、子どもだけでなく、子どもに関わる大人も含め、市民全体に、子どもの権利に対する理解が広がるよう、積極的に普及・啓発に取り組む事業
18	ユースサポート事業	高校生や大学生等の若者が地域や多様な人と関わる機会を創出し、地域への愛着や 関心を高めるとともに、まちづくり等において活躍できるよう若者の活動を総合的 に支援する。

指標	実績 (R6)	目標(R8)	達成率	方向性	担当課
実施内容	地域づくりセン ター及び財政支援 制度の強化	第3次松本市地域 づくり実行計画の 見直し	-	拡大	地域づくり課
実施公民館数(館)	35	全35館	100%	さらなる充実	生涯学習課・中央公民館
現地見学会の開催回数(回)	2	2	100%	継続	文化財課
まつもと文化遺産の認定数	9	11	82%	継続	文化財課
講座・バス見学等の開催回数 (回)	1	4	25%	実施方法について検討しながら継続 実施	博物館
団体数 (団体)	1	3	33%	継続	教育政策課
リーディングスクール実践校 (校)	8	16	50%		
小規模特認校制度による区域外 就学者数 (人)	11	25	44%	継続	教育政策課
松本デュアルスクール制度によ る区域外就学者数(人)	11	10	110%		
パンフレット等配布回数 (回)	2	2	100%	継続 (幼少期から大人(保護者)まで、 段階に応じた子どもの権利の周知・ 啓発に務める。)	こども育成課
探究学習支援連携高校数	4	6	67%	拡大	地域づくり課

### 方針 1 文化芸術・歴史の魅力の発信

通番	事業名	事業概要
1	美術・博物館資料の収集事業	松本市美術館・松本市立博物館の収集方針に基づき、かけがえのない美術遺産・博 物館資料を収集し、次世代に引き継ぐ事業
2	展覧会開催事業	国内外の優れた美術や郷土に密着したテーマの展示など、地域の総合美術館として の特色を生かした展覧会を開催する事業
3	まつもと市民芸術館の自主事業	市民福祉の増進や文化芸術の振興のために、創造発信型事業、鑑賞・招へい型事業、教育普及・育成・市民参加型事業、アウトリーチを行う事業
4	博物館施設全体事業の広報	広報まつもと、「あなたと博物館」等に関わる広報事業
5	松本城歷史資料保存事業	藩主戸田家関係文書(徳川林政史研究所所蔵)や早稲田大学図書館特別資料室所蔵 水野家記録の複写の入手など、松本城の調査研究のために必要な古文書・絵図の収 集・保存・活用を図る事業
6	松本城各種行事運営事業	松本城の魅力向上による誘客促進や市民の松本城への愛着を醸成していくために、 松本城を会場とする各種行事(夜桜会、薪能、古式砲術演武、お城祭りなど)を開 催する事業
7	展覧会開催事業【再掲】	松本の自然や歴史文化に対する市民の関心を高め、人の交流・観光に資するための、資料の収集・調査研究からなる企画展・特別展を開催する事業

### 方針 2 文化遺産の保存と活用

通番	事業名	事業概要
1	文化財記録保存事業	市内の無形民俗文化財や近代化遺産等、今後失われるおそれや変容のおそれがある 文化財の現状を記録し、保存・伝承を図る事業
2	指定文化財保存等活動団体補助事業	指定文化財を地域で保存していくための活動を行っている団体に対して、補助金を 交付する事業

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
作品購入数(点)	0	継続		継続	** 15- 600
寄贈数(点)	0	継続		継続	美術館
寄贈数(点)	2,782	継続		継続	博物館
企画展数 (本)	4	継続		継続	美術館
事業数 (事業)	37	35	106%	継続	文化振興課
配付部数(部)	5,000	600	833%	広報の方法についてアソシエイトプロデューサー及び指定管理者と協議 しながら継続	博物館
徳川林政史研究所所蔵戸田家文 書の複写の入手(%)	100		100%	継続	文化財課
参加人数 (人)	82,000	70,000	117%	継続	松本城管理課
企画展数 (本)	6	5	120%	継続	博物館

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
·	3	継続		継続	文化財課
補助金交付件数(件)	10	継続		継続	文化財課

通番	事業名	事業概要
3	文化財指定等推進事業	貴重な文化財について国・県・市の文化財指定等を進め、保存活用を図る事業
4	文化財建造物の耐震診断	市が所有する国・県・市指定の文化財建造物の耐震診断や耐震対策の実施・指導を 行う事業
5	文化財保存活用推進事業	文化財パトロール、文化財の環境整備、講演会等を松本市地域文化財連絡協議会に 委託して推進する事業
6	市所有文化財保存整備事業	市が所有する文化財の保存整備を計画的に実施する事業
7	文化財修理事業	指定文化財の保存のための修理に対して、補助金を交付する事業
8	史跡弘法山古墳再整備事業	国の史跡弘法山古墳について、保存活用計画等の策定を経て再整備を行う事業
9	南・西外堀復元事業	「史跡松本城整備基本計画」や「松本市歴史的風致維持向上計画」に基づき、都市 計画道路内環状北線整備事業と一体的に南・西外堀を復元する事業
10	石垣修理事業	平成14年~15年度に実施した史跡松本城石垣現況調査の結果に基づき、危険度の高い石垣から修理を計画的に進める事業
11	松本城天守耐震対策事業	平成26~28年度に実施した耐震診断結果に基づき、松本城天守の耐震対策工事を実施する事業
12	堀浄化対策事業	松本城の堀内の堆積物除去(しゅんせつ)に計画的に取り組み、松本城の歴史的景 観の向上を図る事業
13	松本城黒門・太鼓門耐震対策事業	地震時の来場者の安全確保を目的に、松本城黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、その結果に基づく耐震対策を行う事業
14	松本城防災設備整備事業	防災に対する取組みを強化するために、松本城の防災設備の見直しを図る事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
国・県・市の指定等文化財 の 件数 (件)	384	385	100%	拡大 (追加)	文化財課
耐震基礎診断を完了した市所有 の国・県・市指定文化財建造物 の件数 (件)	4	6	67%	継続	文化財課
講演回数 (回)	2	fink 6+		継続	文化財課
整備地区 (地区)	1	継続			
	4	継続		継続	文化財課
補助金交付件数(件)	5	継続		継続	文化財課
保存活用計画策定(令和9年 度)を経て、整備基本計画策定 (令和11年度)	計画策定に向け、 発掘調査成果の整 理作業を実施	保存活用計画策定 に着手	-	継続 (保存活用計画で定める保存活用の 基本方針等に基づき、整備基本計画 を策定)	文化財課
	基本計画の検討	南外堀復元整備工 事 基本設計の完了		継続	文化財課
				事業内容を見直しして継続	文化財課
	基本計画の検討	耐震対策工事 基本設計の完了		継続	文化財課
	内堀南西部 の浚渫	内堀の浚渫完了 外堀の浚渫着手		継続	文化財課
	袖塀の 耐震対策	太鼓門耐震対策の 完了		継続	文化財課
	事業報告書の 刊行	·	·	令和 6 年度完了	文化財課

通番	事業名	事業概要
15	松本城世界遺産登録推進事業	世界遺産登録のために、必要な調査研究や市民への普及啓発を実施する事業
16	旧開智学校校舎耐震対策事業	旧開智学校校舎の耐震対策工事を実施し、文化財の保存・整備を図る事業
17	旧開智学校校舎防災設備整備事業	旧開智学校校舎防災計画に基づき、防災設備の改修・整備を行う事業
18	小笠原氏城館群史跡整備事業	国史跡小笠原氏城跡(井川城跡、林城跡)について、整備基本計画に基づき整備を 行う事業
19	殿村遺跡史跡整備事業	殿村遺跡について、「史跡相当の埋蔵文化財リスト」掲載、史跡指定、保存活用計画の策定を経て整備を行う事業

### 方針3 表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進

通番	事業名	事業概要				
1	まつもと演劇祭	まつもと演劇連合会等で構成された実行委員会に補助金を交付する事業				
2	国際音楽祭事業	「楽都」松本としての実践活動である「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」への共催・支援協力を行うとともに、独自の関連事業を展開し、音楽文化の発展と地域の振興を図る事業				
3	教育普及事業	参加・体験型のワークショップや講座など、子どもから大人まで美術の実践のきっかけを提供する事業				
4	市芸術文化祭	市内で市民芸術・文化活動を専門的に行っている団体・個人が互いの活動を披露する機会を設ける事業				
5	子ども交流事業	松本市の子どもたちが、子どもの権利を推進している自治体の子どもたちと意見交 換や異なる文化や自然に触れる体験を通して、互いの交流を深める事業				
6	子ども情報誌「集まれ松本キッズ」の発行	子どもの体験活動や家庭教育に関する情報を掲載した子ども向け情報誌を発行する 事業				

指標	実績 (R6)	目標 ( R8 )	達成率	方向性	担当課
	カテゴリー b	世界文化遺産暫定 一覧表に記載		継続	文化振興課
進捗率 (%)	100%	100%	100%	令和6年度に事業完了	博物館
進捗率 (%)	100%	100%	100%	令和6年度に事業完了	博物館
整備基本計画に基づく史跡整備 の実施	整備事業及び発掘 調査実施	整備基本計画に基 づく史跡整備を実 施	•	継続 (整備基本計画で定める整備項目を 計画的に実施)	文化財課
史跡指定を経て保存活用計画を 策定(令和10年度)	史跡指定に向け県 教育委員会と協議 を実施	「史跡相当の埋蔵 文化財リスト」掲 載への取組	-	継続 (文化庁、県との協議を行い、地元 の理解を得ながら史跡指定、保存活 用計画策定を進める)	文化財課

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
公演数 (公演)	49	45	109%	継続	文化振興課
OMFを鑑賞して、自分も音楽などの文化・芸術活動をやってみたいと思った人の割合(%)	62.9%	67%	94%	継続	国際音楽推進課
講座数 (講座)	33	継続	-	414 4/主	美術館
利用人数(人)	2645	継続	-	継続	天州路
入場者数 (人) 実行委員会参加数 (団体) (個人)	23,662	23,000	103%	継続	生涯学習課・中央公民館
実施回数(回)	0	2	100%	継続 (県内外の子どもたちと引き続き交 流を深め、子どもの成長を促し、松 本のまちづくりを考えるきっかけと する。)	こども育成課
発行部数 (部)		27,500	-	継続 紙での配布をやめ、市の公式ホームページへ掲載し、情報発信してい く。	こども育成課

通番	事業名	事業概要
7	わら細工と昔の遊び道具作り講座	伝統的な遊びや技術・文化の継承とものづくりへの関心を高めてもらうために、地元の住民を講師に迎えて、しめ縄作り等の体験学習を行う事業
8	地域文化事業の振興	市民の主体的・日常的な文化活動を促進・支援し、創作活動の発表の場と鑑賞の機会拡充を図るとともに、各種文化事業の実施や団体主催事業の後援など、市民文化の普及と向上を図る事業
9	松本城学びと研究事業	松本城の歴史的・文化財的価値の理解を図るために、松本城講座、天守床磨き、夏 休み子ども勉強会などの学習の機会を提供する事業

指標	実績 (R6)	目標 (R8)	達成率	方向性	担当課
開催回数(回)	2	2	100%	継続	博物館
参加人数 (人)	49	55	89%		
実施公民館数 (館)	35	35	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
学習機会の実施回数 (回)	3	3	100%	継続	松本城管理課